みずほフィナンシャルグループ

相談できる銀行へ。

安田信託銀行
ディスクロージャー
2001

ディスクロージャー〈disclosure〉とは、
本来「物事を明らかにすること」、「さらけだすこと」という意味を持ちます。
ディスクロージャー誌は、この一年、安田信託銀行がどのような活動をし、
どのような業績を残したかを皆さまにくわしくお知らせするものです。
近年の銀行を取り巻くさまざまな環境の変化への対応など、
ディスクロージャーに対する関心は特に高くなっています。
安田信託銀行では、経営方針、活動状況、業績推移などに加え、
新しい〈安田〉に向けた取り組みを、できるだけわかりやすくご紹介していきます。
この機会に安田信託銀行を少しでもご理解いただければと願っております。

■プロフィール（平成13年3月31日現在）

本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
創業	大正14年5月9日
営業所数	国内本支店46店舗
ATM設置台数	国内121台（店内42台、店外および外壁78台、企業内1台）
従業員数	2,315人
資本金	3,372億3,191万3,374円
株主数	51,014人
発行済株式総数	32億2,151万5,829株 （普通株式 29億2,151万5,829株、優先株式 3億株）
自己資本比率（国内基準）	11.77%（連結）

相談できる銀行とは…

信託は無限の可能性を秘めている。私たちは、時代の求める信託の姿を追求し、
その可能性にチャレンジしている。最近の例では、債権流動化商品「オールウェイズ」がある。
資産を活用して資金調達したい企業、安全性と利回りを追求する個人投資家、
双方のニーズをつなぎ合わせることを可能とした新しい信託商品である。
私たち信託銀行は、こうした信託の器を使って、ニーズとニーズを結びつけることができる。
いわば、「ニーズのコーディネーター」だ。

一口に資産といってもその中身はお金だけではない。
日本人の資産の7割以上を占めている不動産を抜きにして、プライベートバンキングは語れない。
信託銀行は、この不動産を含めた資産の管理・運用機能を駆使し、
お客さまの描く将来像を実現するためのアドバイスをしていく。
真の意味でのプライベートバンキングをご提供できるのは、私たち信託銀行であると言えるだろう。

信託の面白さを伝えたい。

取締役社長　衛藤 博啓（えとう ひろあき）

高齢化や核家族化が進み、資産への権利意識の強まるなか、
遺言信託の需要が高まっている。当社でも受託残高が
昨年の3,000件から、今年5,000件へと急増した。
遺言というと遺書をイメージして、眉をひそめる方もいらっしゃる。
そうした方には、遺言は資産配分を指示するためだけでなく、
家族への思いや感謝の気持ちを
カタチにするために遺すものだと、お話している。
当社の役割は、
お客さまの意思を次世代へとお届けすることにあるのだから。

企業を取りまく環境も大きく変化している。
財務面では、国際基準での情報開示や透明性が求められ、会計制度の変革を生んだ。
企業は、資産の効率化やバランスシートのスリム化に頭を悩ませている。
それは単に財務上の問題にとどまらず、経営のあり方にもかかわる問題でもある。
私たちは常に経営者の方と同じ視点に立ち、企業のあるべき姿を模索し、解決策を導き出していく。

不動産は、所有することに価値を見出した時代から、いかに収益を生み出すかという時代に移りつつある。
不動産の証券化、J-REITなど不動産の持つ収益力に着目した商品が脚光を浴びてきている。
当社はこの分野でノウハウの蓄積があり、投資家へのアドバイス、不動産の管理・評価等の
専門性に期待していただきたい。

IT化が急速に進んでいる。金融の世界も例外ではなく、
携帯電話やパソコンから簡単に振り込みができたり、コンビニで24時間お金を引き出すこともできる。
これらは基本的に資金移動の手段である。
しかし、私たち信託銀行は、ひざとひざを交えての相談業務が基本。
お客さまの悩みに正面から向き合い、お一人おひとりに手作りのご提案をしていく。

当社では、17年前から「コンサルティング部」が活動している。
私たちは財務戦略、資本政策、事業承継など、
企業経営の根幹にかかわりながら、お客さまの抱える問題の本質を見極める。
お客さまの数だけ悩みがあり、その答えは一つとして同じものはない。
私たちは、それぞれのお客さまに具体的な解決策をご提案し、
実現までサポートする。

ファイナンシャル・プランナー、不動産鑑定士、宅地建物取引主任者、証券アナリスト…。
当社の社員は、一人ひとりが高い専門性を備えている。
個々の専門性は、日々の実践の中で磨かれていく。
この実践的スキルを持つ社員が、有機的に連携しあい、より現実的なご提案をしていく。
これが当社の最大の武器となっているのだ。

お客さまと共に プランニングする。

じっくりとお客さまのお話を伺い、
長きにわたりお付き合いをしていくことが私たちの姿勢であるが、
それと同時にリアルタイムに「今」、「どうするか」という、
スピード感ある行動が求められている。
変化の激しい時代において、最新の情報を敏感にキャッチし、
お客さまへのご提案に速やかに反映していく。

専門的なノウハウがあるというだけで、お客さまは大切な資産を私たちに託してくださるだろうか。
平凡ではあるが、「信頼」という良き関係があって、はじめて任せていただけるのだ。
私たちは、お客さまの人生を見つめ、
お客さまの発している“ サイン ”を見逃さないようにアンテナをはることが大切だ。
お客さまの悩みをいち早く察知してこそ、信頼される「信託マン」の第一歩だといえる。

経営の基本戦略であるプライベートバンキング業務、不動産業務、資産流動化業務の
財産管理部門強化のスピードアップは、一段と勢いがついてきた。
遺言信託の受託件数・資産流動化受託金額の大幅増や
不動産部門における業界トップクラスの収益確保など、
私たちは自分たちの得意分野で確実に実績を上げている。

実績で答えを出していく。

安田信託銀行は、信託の原点ともいえる、
相談業務に特化した経営方針を打ち立てている。
「選択」と「集中」を経て、
お客さまとの1対1のコンサルティングに注力してきた当社は、
時代の要請をいち早く取り入れ、
他の金融機関にはない独自の個性を作り上げてきた。

個人と企業のニーズをつないだ
債権流動化商品「オールウェイズ」の開発は、多くの反響を集めている。
マーケットの多様化、グローバル化に対応するため不動産業務ではISO9001の認証も取得した。
こうした新商品の開発や新しい取り組みは、時代を先取りするための次の一手である。

みずほフィナンシャルグループの一員として、
当社がもつ優れた機能、ノウハウをグループの強みとして最大限に発揮していく。
富士銀行との間では、シナジー効果が顕著に現れており、
第一勧業銀行、日本興業銀行との連携も本格化してきた。
飛躍的に拡がったフィールドで、より多くのお客さまに当社の信託機能と専門的サービスを
ご提供していく。実績を示し、お客さまの信頼を勝ち取っていきたい。

金融再編も具体的な成果が求められるステージに入った。
各金融グループは、掲げたビジョンをいかに早く実現するかが、大競争時代を勝ち抜く鍵となる。
当社は一歩先に財産管理3部門に集中する戦略を打ち出しており、実績を上げている。
これからもスピード感ある経営を旨とし、
みずほフィナンシャルグループのなかで輝く個性を打ち出していく。

安田信託銀行の取り組み

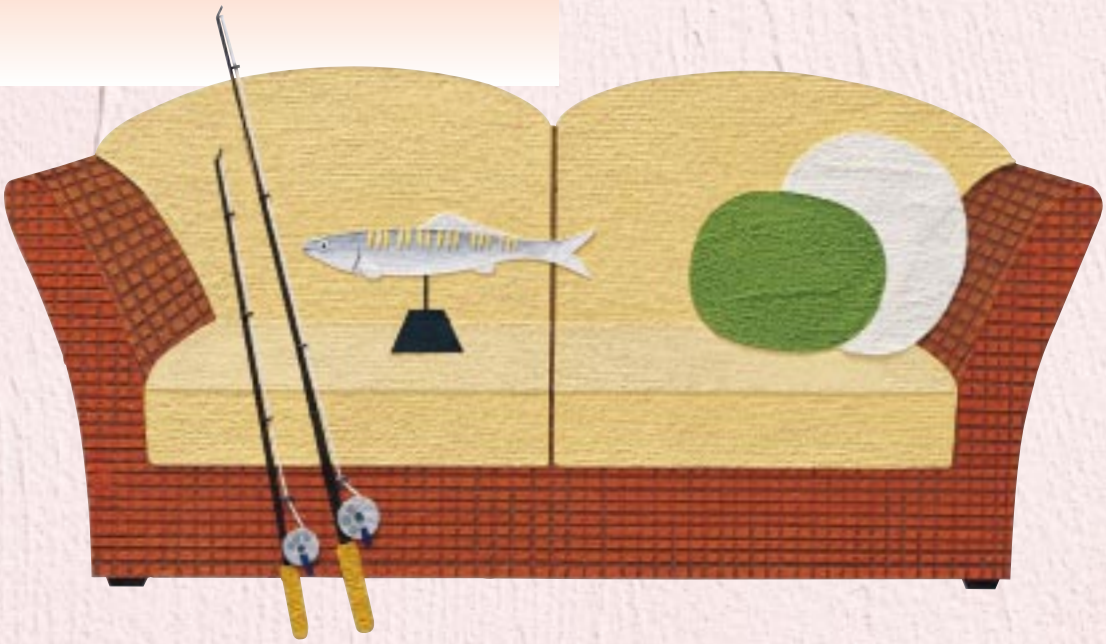

「プライベートバンキング業務」「不動産業務」「資産流動化業務」の財産管理3部門強化を柱に
平成11年4月にスタートした中期経営計画〈YTB2000戦略〉は、いよいよ最終年度を迎えました。
〈YTB2000戦略〉では、めざすべき姿として、効率性と収益性に優れ、
「お客さまから見て存在感のある〈安田信託銀行〉」を掲げ、
「相談できる銀行へ」を合言葉としています。
これまで培ってきた信託銀行としての機能・専門性に、より一層の磨きをかけ、お客さまに
十分ご満足いただけるサービスをご提供することにより、
新しい時代にふさわしい信託銀行として、これからも皆さまのお役に立ってまいります。

経営戦略と実績

〈YTB2000戦略〉について

当社は、年金・証券管理・証券代行の3部門の営業譲渡後にめざす姿を展望し、平成11年4月に中期経営計画〈YTB2000戦略〉をスタートさせました。その後、平成11年8月に第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行が全面的統合に合意し「みずほフィナンシャルグループ」が創設されることとなり、当社の持つ機能・専門性をグループの強みとして最大限に活かすことが急務となりました。当社は、個人資産の管理・運用や遺言信託等を中心とする「プライベートバンキング業務」、信託業界トップレベルの実績を持つ「不動産業務」、信託機能を活用した「資産流動化業務」の財産管理3部門強化のさらなるスピードアップを図るため、平成11年10月に戦略の見直しを行いました。見直しのポイントは、①経営資源を財産管理3部門にシフトする②金銭債権・不動産等の流動化、遺言信託等の「オフバランスの預かり資産」を積み上げる③富士銀行（みずほ3行）とのシナジー効果をより早く、より大きく実現する、というものです。
平成11年10月には第一勧業富士信託銀行（現みずほ信託銀行）への営業譲渡を完了し、計画達成に向け全社一丸となって邁進しています。

中期経営計画〈YTB2000戦略〉の概要

期間 1999年（平成11年）4月～2002年（平成14年）3月

経営課題

①お客さまとの強固なリレーションの構築
②富士銀行（みずほ3行）との連携強化による2000名体制での収益力の強化
③新たな信託ビジネスの育成
④さらなる財務基盤の強化
⑤信用リスクに応じた貸出業務の確立

基本戦略

①財産管理部門強化のスピードアップ
・経営資源をプライベートバンキング、不動産、資産流動化の財産管理部門にシフト
・オフバランス預かり資産の積み上げ
②富士銀行（みずほ3行）とのシナジー追求
・シナジー効果の早期極大化
・営業基盤の徹底活用と信託機能の提供による収益拡大
③「新」安田信託スタイルの確立
・ターゲット顧客の明確化
・営業現場重視の運営
・企画提案型営業のレベルアップ
④財務基盤の強化
・株価変動リスクの削減等による格付の引き上げ
⑤リスク管理のレベルアップ
・リスクの計量化の促進
・コンプライアンス（法令等遵守）の強化

みずほフィナンシャルグループについて

「みずほフィナンシャルグループ」は平成12年9月29日、第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行の全面的な統合を通じ、他金融グループに先駆けて、我が国の金融システムを支える中心的な存在かつ、真に国民から信頼される総合金融グループとして結成されました。

金融機関の統合・提携等、本格的な金融再編が進展するとともに、異業種からの参入が行われる等、金融機関の競争が一段と激化する中、「みずほフィナンシャルグループ」は、我が国金融市場において、圧倒的な優位性を有する金融グループとしてのステータスとブランドを確立し、グローバルな金融市場においても、我が国を代表し、世界の五指に入る強力なプレーヤーとなることをめざしています。

〈統合の基本理念〉

以下の5つを基本理念として、21世紀に飛躍する新しい金融グループを創造していきます。

- お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。
- 株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。
- 社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。
- 事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。
- 各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

みずほフィナンシャルグループにおける〈安田〉

既に当社は富士銀行との間で、営業面では不動産業務や遺言信託等を中心とするプライベートバンキング業務などで、また効率化面では店舗の共同化を中心として、着々とシナジー効果をあげています。さらに平成12年度下半期より、第一勧業銀行、日本興業銀行との営業面での連携も本格的にスタートしています。関係当局の認可を前提として、平成14年4月1日には3行が統合・再編して「みずほ銀行」「みずほコーポレート銀行」という2つの銀行が誕生しますが、当社の持つ不動産関連業務、遺言信託など個人向け信託商品を切り口としたプライベートバンキング業務、個人向け販売を中心とした資産流動化業務は、みずほフィナンシャルグループの中で当社固有の業務・機能です。その機能・専門性をみずほグループのお客さまにご提供できる機会は顕著に増加しており、今後ともグループの総合金融サービス提供の一翼を担う重要なメンバーとして、シナジー効果のさらなる拡大と一層の効率化を図ってまいります。

みずほグループ内における営業面での連携イメージ図

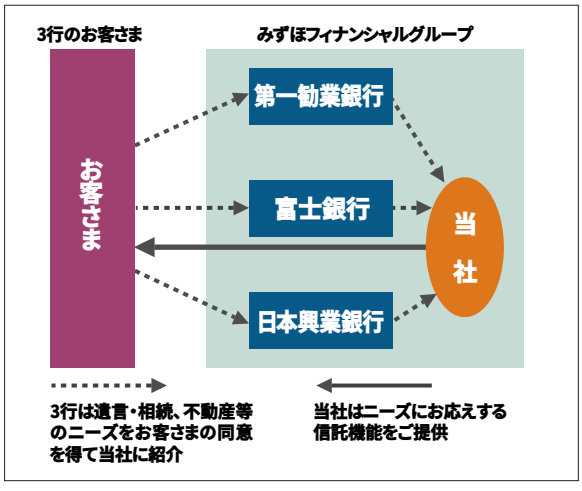

〈YTB2000戦略〉2年度目の実績について〈13年3月期業績ハイライト〉

中期経営計画〈YTB2000戦略〉も2年度目を迎え、「プライベートバンキング業務」「不動産業務」「資産流動化業務」の財産管理3部門の一層の強化ならびに収益の向上に取り組んでまいりました。

資金部門については資金利鞘の改善・マーケット関連収益が好調だったこと等により、財産管理部門については、「みずほフィナンシャルグループ」の一員として、富士銀行を中心にみずほ3行とのシナジー効果を追求したこと等により、概ね収益計画を達成いたしました。

不良債権処理につきましては、地価の下落による担保価値の減少、景気低迷の長期化による取引先の財務状況の悪化などを主因に、一般貸倒引当金の純繰入額等まで含めた処理額は500億円となりました。

経常利益は、金融商品会計の導入等も踏まえ、持合い株式の解消を進めたことから株式等損益937億円を計上し、439億円となりました。当期利益は退職給付会計導入に伴う退職給付関連費用や、店舗の共同化・統廃合に伴う一時的な費用を特別損失として計上したこと等により58億円となりました。

配当につきましては、今後の株式市況など経済情勢の変化を考慮し、内部留保の拡充を図ることが肝要ととらえ、誠に遺憾ながら見送らせていただきました。

損益概況　（単位:億円）

	平成13年3月期	平成12年3月期	前期比
修正業務純益　※	470	533	△63
信託勘定不良債権処理額（△）	165	323	△157
一般貸倒引当金純繰入額（△）	134	104	29
業務純益	169	105	64
臨時損益	269	△294	564
銀行勘定不良債権処理額（△）	200	1,372	△1,172
その他臨時損益	469	1,077	△608
うち株式3勘定尻	937	1,094	△157
経常利益	439	△189	628
特別損益	△65	1,038	△1,104
特別利益	160	1,355	△1,194
うち営業譲渡益	ー	1,349	△1,349
特別損失（△）	226	316	△90
法人税等調整額（△）	312	621	△308
当期利益	58	226	△167

※「修正業務純益」は信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前の業務純益

財産管理3部門の状況

●プライベートバンキング業務

「相続・遺言セミナー」「個別相談会」の企画開催に積極的に取り組んだこと、また富士銀行との連携によるシナジー効果が着実にあがったことで、遺言信託（遺言執行引受予諾と遺言書管理信託）受託件数（期末残高）は5,147件に達しました。期中の増加件数は2,139件となり飛躍的な受託実績となりました。またオーダーメイド型信託商品「マイトラスト」および当社専用ファンド「聖徳太子」などの投資信託の拡販を中心に資産運用ビジネスの展開にも注力し、投資信託の販売では平成13年3月末で純資産残高が1,000億円を突破いたしました。

●不動産業務

当社の総合的な不動産コンサルティング機能が、事業再編、財務体質の強化などの経営の重要課題に取り組むお客さまに支持されたことで、不動産仲介取扱高は4,101億円と堅調に推移し、9年連続で同業トップを確保いたしました。また不動産流動化においても受託残高が対前期末比で2倍強の9,112億円に達し、鑑定業務、分譲業務など各業務においても引き続き業界トップクラスの実績を堅持しています。

●資産流動化業務

業界初の個人向け資産流動化商品「メダリスト」の販売も順調に伸び、資産流動化（金銭債権）の期末受託残高は対前期末比で約2倍の4,293億円に達しています。さらに平成13年4月に販売を開始した、いつでも引き出し可能な新型資産流動化商品「オールウェイズ」は、同年5月末でその販売額が700億円を突破しました。引き続き、「手形債権」「売掛債権」などの様々な資産の流動化に取り組み、今期もさらに大幅な受託増をめざしてまいります。

重要な経営指標

●上場有価証券の含み損益

株式相場の低迷や持合い解消による保有株式削減等により、平成13年3月末時点での上場有価証券の含み損益の合計は、単体で393億円の含み損となっています。なお、今後も〈YTB2000戦略〉に基づき、株価変動リスク削減等の観点より保有株式の圧縮に努めてまいります。

上場有価証券　【単体】　（単位:億円）

	上場有価証券			うち、上場株式		
	含み損益	含み益	含み損	含み損益	含み益	含み損
平成12年3月末	1,622	2,528	△906	1,719	2,519	△799
平成13年3月末	△393	544	△938	△389	520	△910

●自己資本比率

平成13年3月末の自己資本比率は連結ベースで11.77%となり、平成12年3月末の10.49%に比べ、1.28%の上昇となりました。これは、株式の売却などリスクアセットの減少によるものが主因です。なお、平成12年3月より国内基準を採用しています。

自己資本比率　【連結】　（単位:億円）

	平成13年3月末	平成12年3月末	前期末比
(1)自己資本比率(注1)	11.77%	10.49%	1.28%
(2)TierⅠ	3,660	3,598	61
(3)TierⅡ(注2)	3,660	3,598	61
(4)控除項目	30	30	―
(5)自己資本 (2)+(3)−(4)	7,290	7,167	123
(6)リスクアセット	61,899	68,314	△6,415

(注1)自己資本比率＝$\frac{\text{TierⅠ}+\text{TierⅡ}-\text{控除項目}}{\text{リスクアセット}}$ ×100(%)
(注2)土地再評価は行っておりません。

●資金粗利鞘

金利低下等による資金調達利回りの低下を主因として、平成13年3月期の資金粗利鞘(国内3勘定)は1.13%となり、平成12年3月期の0.94%に比べて0.19%改善しました。

利鞘　国内3勘定※　【単体】　（単位:%）

	平成13年3月期	平成12年3月期	前期比
(1)資金運用利回	1.72	1.91	△0.19
(2)資金調達利回	0.59	0.97	△0.38
(3)資金粗利鞘 (1)−(2)	1.13	0.94	0.19

※銀行勘定(国内業務部門)+元本補てん契約のある信託(指定金銭信託合同運用+貸付信託)

財産管理3部門の期末残高推移

遺言信託受託件数

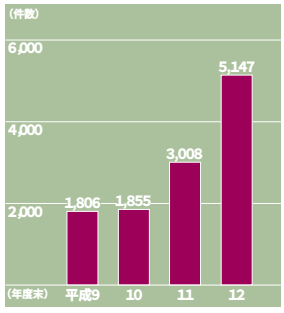

投資信託純資産残高

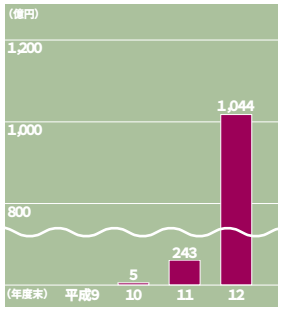

不動産流動化受託残高

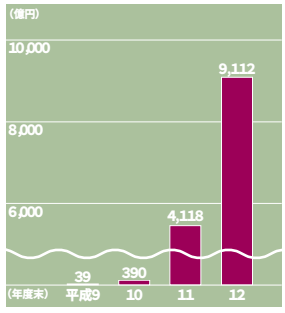

資産流動化(金銭債権)受託残高

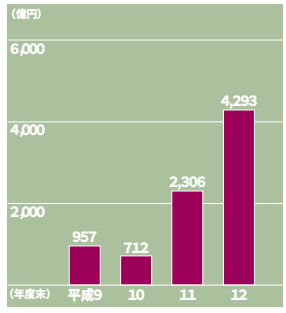

みずほ3行とのシナジー効果について

〈YTB2000戦略〉連携実績

平成12年度、財産管理部門の業績が好調だった主因は、富士銀行とのシナジー効果が顕著に現れてきたことが挙げられます。不動産、遺言信託等の信託銀行ならではの機能を、富士銀行のお客さまにご提供できるケースが格段に増加し、収益にもつながってきています。不動産仲介取扱高の約39%、遺言信託（遺言執行引受予諾と遺言書管理信託）受託純増件数の約28%、資産流動化受託額の約29%は、富士銀行とのシナジー効果による実績です。

さらに平成12年度下半期より、いよいよ第一勧業銀行、日本興業銀行との間で不動産案件（仲介・流動化）、富裕層関連業務（遺言信託・遺産整理）に関する連携がスタートいたしました。今期はみずほ3行との本格的なシナジー効果の発揮をめざしてまいります。

富士銀行との店舗の共同化

平成11年7月、池袋・津田沼で業界初の店舗の共同化を実施し、平成13年6月末現在で合計15店舗*となっています。これによりお客さまには両行の商品・サービスをより身近にご利用いただけるようになりました。また共同化による効率的な店舗運営、スペースの有効活用により、店舗運営経費の削減にも取り組んでいます。

＊池袋、津田沼、横浜、難波、千里中央、千葉、上野、阿倍野橋、府中、浜松、前橋、神戸、鹿児島、北九州、渋谷

ATMの相互開放

平成11年4月から富士銀行との間でATMの相互開放が開始され、当社のお客さまは富士銀行のATMを利用した普通預金の「お引出し」が手数料無料で行えるようになりました。平成12年6月からは第一勧業銀行、同年12月からは日本興業銀行との間でもATMの相互開放を開始し、これによりみずほ3行および〈安田〉のお客さまは、4行のATMからの「お引出し」が手数料無料でご利用いただけるようになりました。なお、富士銀行との間では平成12年6月から「ご入金」についても手数料無料でご利用いただけます。

「相続・遺言セミナー」の開催

みずほフィナンシャルグループの金融機関と連携して「相続・遺言セミナー」を数多く開催し、参加したお客さまから大変ご好評をいただいております。これからも、当社ならではの専門性の高いサービスをみずほフィナンシャルグループのお客さまへご提供させていただきます。

効率化への取り組みについて

店舗運営の効率化と物件費の削減

国内営業店については、店性に応じた役割の明確化をはかり、法人取引の集約化を行うなど、専門性の高いサービスを提供できる体制づくりを行っています。また、平成13年6月末までに15店舗となった富士銀行との店舗共同化や店舗統廃合などの店舗運営の効率化により、スペースの有効活用を行い、店舗運営経費の削減に取り組んでいます。また海外支店につきましては、海外業務からの撤退方針に基づき順次支店を閉鎖し、平成12年3月期までに全廃いたしました。
平成13年3月期におきましては、店舗の共同化および統廃合などの経費削減努力により、物件費は300億円と平成12年3月期に比べ90億円の減少となりました。

人員削減と人件費削減

従業員数*は平成13年3月末現在で1,980名となり、平成12年3月末の2,241名から261名減少し、計画どおり2,000名体制を達成いたしました。
人件費につきましても、平成13年3月期は224億円と、平成12年3月期に比べ88億円の削減となりました。
＊従業員数＝総合職員＋一般職員＋庶務職員

経費

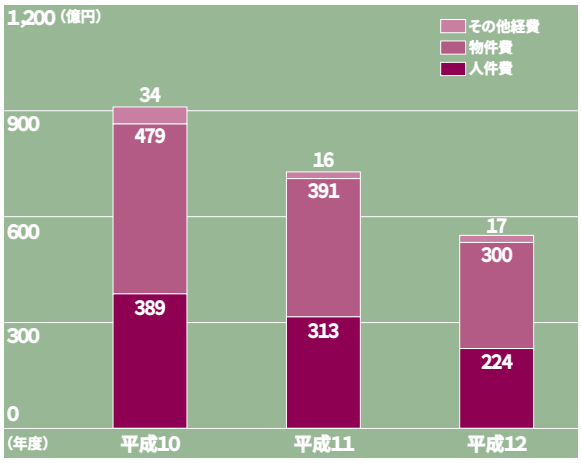

不良債権処理の状況

不良債権処理について

当社は、従来から不良債権問題の早期解決を重要課題として取り組み、自己査定による適正な資産の評価に基づき、所要の償却・引当を行っています。また、平成10年度の中間決算発表時からは、自己査定の分類結果を開示し、透明性の高いディスクロージャーに努めています。

こうした処理の基準となる当社の自己査定基準は、関係諸法令・諸規則に準拠した厳格なものであり、金融庁の「金融検査マニュアル」に則ったものです。

平成13年3月期の不良債権処理について

銀行勘定においては、破綻先・実質破綻先の第Ⅲ・Ⅳ分類債権に対して100%の償却・引当を行いました。破綻懸念先については、第Ⅲ分類債権に対し平均83%の引当を行いました。要注意先については、貸倒実績率に基づき算定された今後3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しましたが、このうち要管理先債権については担保・保証で保全されていない部分に対して15%の一般貸倒引当金を計上しています。

元本補てん契約のある信託勘定においては、引当制度がないため、償却可能なものを全て直接償却しており、破綻先・実質破綻先の第Ⅲ・Ⅳ分類債権については全額を直接償却しています。また破綻懸念先の第Ⅲ分類債権については平均71%の直接償却を行いました。

以上により、平成13年3月期決算では、銀行勘定・信託勘定の合算で総額500億円の償却・引当を行いました。この結果、金融再生法に基づく開示額3,501億円に対して、引当金および担保・保証による保全率は72.0%となっています。

■自己査定分類額の開示

当社は、平成10年中間期決算（平成10年9月期）発表時から、自己査定結果を開示しています。平成13年3月末の分類額合計は、銀行勘定および信託勘定の合算で5,905億円（単体）となり、平成12年3月末比567億円の減少となりました。

■金融再生法に基づく債権の開示

平成13年3月末の金融再生法に基づく債権の開示額合計は、銀行勘定・信託勘定合算で3,501億円（単体）となり、平成12年3月末比629億円の減少となりました。

自己査定分類額

平成13年3月末（総与信ベース）　（単位：億円）

	単体			連結
		うち銀行勘定	うち信託勘定	
Ⅱ分類	5,771	4,691	1,080	5,924
Ⅲ分類	133	66	67	142
Ⅳ分類	－	－	－	－
分類額合計	5,905	4,757	1,148	6,066

（注）分類額は、個別貸倒引当金および特定債務者支援引当金を控除した残高

金融再生法開示額

平成13年3月末　銀行勘定・信託勘定合計（部分直接償却後）　（単位：億円）

	単体	連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	995	1,057
危険債権	946	1,006
要管理債権	1,558	1,561
合計	3,501	3,625

（注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権の部分直接償却による減少額
単体　2,600億円
連結　2,957億円

不良債権の状況　【単体】〈銀行・信託勘定(*1)合計(部分直接償却後)〉

(単位:億円)

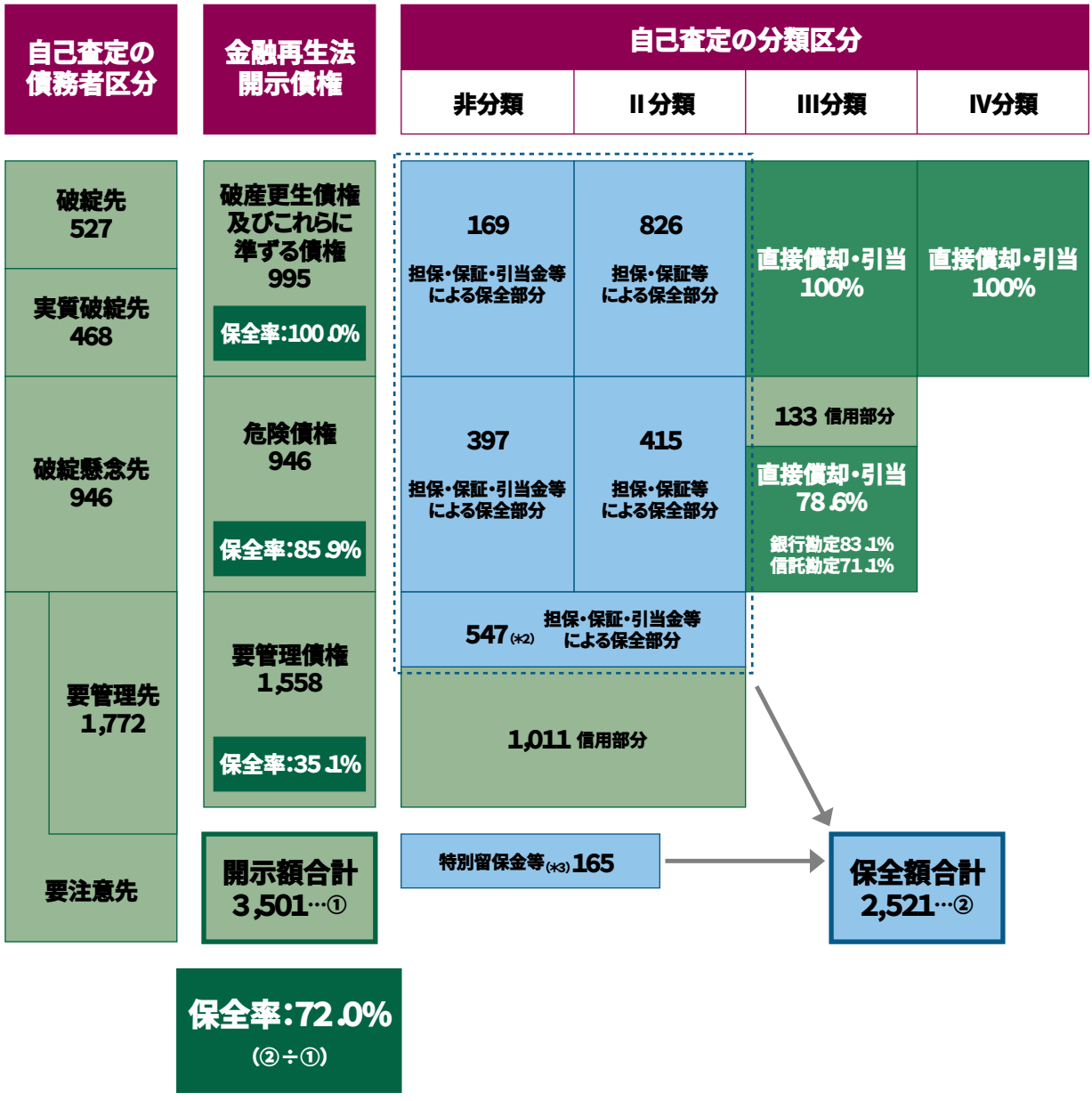

(*1)信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。
(*2)要管理債権(銀行勘定)の信用部分に対する一般貸倒引当金を含んでいます。
(*3)特別留保金等＝特定海外債権引当勘定＋特別留保金＋債権償却準備金

リスク管理

リスク管理とは、単なるリスクの排除ではなく、直面しているリスクの内容を評価・分析したうえで、当社の経営方針や体力に見合ったリスクを引き受けて収益を獲得する一方、それ以外のリスクを極小化して不測の損失を回避することを意味します。
平成11年4月よりスタートした「中期経営計画」では、お客さまとの良好な関係の構築と併せて、リスクマネジメントの強化を経営の最重要課題と位置付けています。

リスク管理体制

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員として、同グループのリスク管理の枠組みに沿って、取締役会が諸リスクの全社的な管理方針を制定し、この方針のもとに、各部署が具体的施策の推進と、リスクのモニター、報告等を行っています。さらに、広範なリスクに対応するため、関係役員・部長で構成する各種委員会を設置し、戦略的な意思決定をサポートしています。また、リスク統括部がさまざまなリスクの管理における時々の問題点を網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手先の信用状況の変化により、将来の収益(価格を含む)が変動するリスクです。取締役会の定めるリスク管理方針に基づき、与信管理部が、信用リスクを統合的に管理する体制としています。個別の融資案件については、営業推進部門から独立した審査部が、信用格付制度を基礎として、厳格な審査を実施しています。また、平成9年度より融資や有価証券等信用リスクを有する資産について、厳正な分類区分による自己査定を実施し、また独立組織である与信監査室がその監査を行っています。この査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、バランスシート全体の健全性を確保しています。加えて、同室は、格付制度の検証や営業部店の教育・指導等を通じて全社的な信用リスク管理のレベルアップも図っています。
これらの運営体制に加えて、平成12年度より信用リスク計量化を導入して、取引相手先の信用度に応じた適正なスプレッド運営と融資ポートフォリオのリスクコントロールを効果的に実施し、収益確保と不測の損失回避を図っていく体制を整えつつあります。また、信用リスクの計量対象は、貸出資産に加え、事業債、デリバティブ等の市場性商品にまで拡大させており、その精度とともに管理の向上に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場環境の変動により当社が損失を被るリスクで、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどを指します。また、市場の混乱等により、通常より不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクも管理対象です。当社では、ALM委員会さらには取締役会でリスク運営に関する重要な方針やルールを策定しています。そこでは、みずほフィナンシャルグループの統一的な管理指標に加え、当社独自の指標も設定して、厳格な基準で管理を行っています。組織的にはリスク統括部が、取引部署から独立して権限の逸脱の有無を監視し、また当該取引に係るリスク量を計測し、当社自己資本に対する妥当性を評価し、ALM委員会に報告を行っています。

(1)ALM(バンキング)部門

ALM部門では、当社全体の資産・負債(オフバランス取引を含む)を対象として、自己資本に対して過大なリスクの保有を回避する一方、資産の期待収益性に基づいて安定的な利益を確保する運営を行っています。リスク指標としてはVARにEAR(期間損益の変動を確率的に把握する指標)を加え、ALM部門固有の期間損益に関わるリスクにも配慮しています。これにより経営計画(資金、収益、リスク)の合理性を確保するだけでなく、その時々の戦略に沿った機動的な市場取引をも

リスク管理組織図

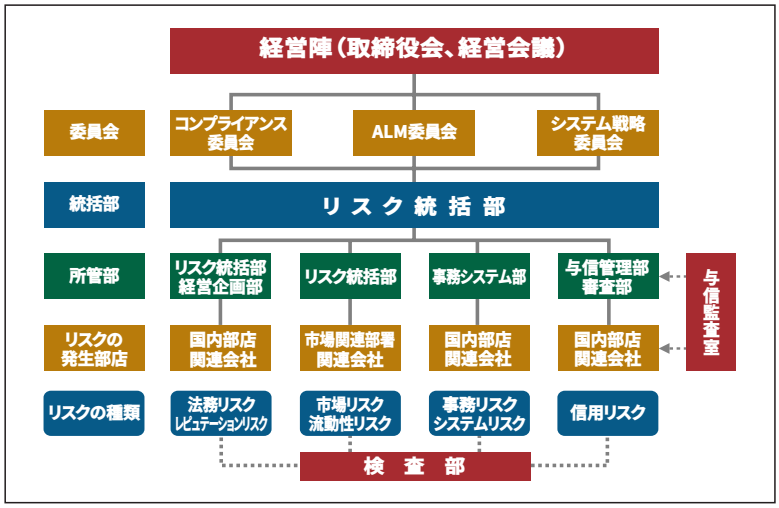

内部検査体制

業務運営や事務処理の厳正化及び事故未然防止の観点から、二重の検査体制を敷いています。ひとつは各業務部門と全営業店が自己責任原則に基づき自らを点検する「自店検査制度」、もうひとつは「検査部による一般検査」です。

「検査部による一般検査」は、全本部・全営業店に対して1年に1回以上の頻度で行い、そこで検出された問題点・改善すべき点については、改善策の提出を求め、それが着実に実行されるようフォローを行っています。また、検査結果については経営陣に直接報告する体制となっています。

検査の内容は業務全般にわたりますが、最近では特にコンプライアンスとリスク管理を重視した検査を行い、お客さまからの信頼向上に役立つ検査を心がけています。検査部には各業務の専門家を配置しており、今後とも業務の多様化や専門化の進展に即応できるよう、内部検査体制の強化・充実を図っていきます。また、検査報告書作成及び分析作業は極力システム化を進め、厳正かつ効率的な検査が行えるよう努めていきます。

可能にしています。

(2)トレーディング部門

トレーディング部門では、自己資本や業務戦略を勘案した「VAR枠」ならびに「損失限度額」を設定し、これらを厳格に遵守する運営を行っています。

当社は、主として、当社自身のALM（リスク調整）のための市場取引を行っており、銀行間の取引を頻繁に執行する欧米のマネーセンターバンクと業務の形態・規模は異なりますが、リスク管理の要諦については、これらの大手銀行に十分伍し得るレベルを維持してまいります。

流動性リスク管理

流動性リスクは、取引を履行するための必要な資金の調達に関するリスクです。流動性リスクについては、みずほフィナンシャルグループの統一的な管理指標に基づき、日次でモニターを行い、資金調達に関る限度額を設け、円滑で安定的な資金運営に努めています。

事務リスク・システムリスク管理

事務リスク、システムリスクとは、事務ミスや不正事務、システムトラブルなどにより損害を被るリスクです。

事務リスクについては、事務手続きに従った正確な処理を行うことはもちろん、処理の過程において相互牽制機能が働くように、手続と組織を手当てしています。また、事務手続きの簡素化、標準化のほか、コンピュータ化、事務の集中化等の推進により、人為的ミスが少なく効率的な事務処理体制の整備を図っています。

システムリスクについては、コンピュータ犯罪（ウィルス等不正プログラムの侵入、カード犯罪など）およびコンピュータ事故（通信回線の故障、ハードウェア、ソフトウェアの故障など）等のさまざまな脅威から情報資産を保護することを目的としたセキュリティポリシーを制定しています。そして、セキュリティポリシーに基づくシステム開発および運営管理に関する諸規定を定め、役割、権限、手続きなどを明確にして、対応を図っています。

法務リスク管理

法務リスクとは、法令や契約書に反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により有形無形の損失を被るリスクをいいます。当社では、リーガルチェックの実施、法務情報の管理、法務に関する教育・研修の実施などについての社内体制を明確にして、対応を図っています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、当社に関する風評の発生、評判の失墜により経営にマイナスの影響を被るリスクをいいます。当社ではレピュテーションリスクに係る問題・事象の状況把握、対応方針の決定などの体制を明確にして、金融機関の存立基盤である信用の維持に努めています。

コンプライアンス（法令等遵守）

銀行が、お客さまから及び広く社会から高い信頼を獲得するためには、責任ある経営と公共的使命を踏まえた業務運営が求められています。当社では、各種法令および社内諸規程はもとより、社会規範を遵守することが重要であることを常に認識し、業務運営を行っています。
わが国の金融システムの抜本的な改革が進められる中で、我々金融機関、とりわけお客さまとの高度な信頼関係を基礎とする「信託」の担い手たる信託銀行には、ますます健全かつ透明な経営が強く要請されてきています。

コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス委員会と、コンプライアンスを主管するリスク統括部を中心に、検査部や各業務所管部との密接な連係を通じて運営されています。取締役会は、「みずほの企業行動規範」を採択し、「コンプライアンス規定」「コンプライアンス・プログラム」など、法令等遵守に関する基本方針を策定しています。コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス体制の状況の把握および評価を行った上で、その結果を取締役会に報告しています。さらにリスク統括部に法務統括グループを設置し、法令等の遵守に関する企画・立案を含めた、全社的な体制の整備を行っています。

コンプライアンス活動

第一に、コンプライアンス体制整備やコンプライアンス推進活動など当社のコンプライアンスに関する年間の実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として定めています。

第二に、信託銀行が活動するうえで守らなければならない代表的な法令や規則などのルールを取りまとめて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに全役職員に配布し、全社的に「コンプライアンス研修」を行っています。

第三に、当社のあらゆる行動が法令等に従ったものであることを担保するため不断のチェックを行っています。各部門ごとに法令等の遵守を徹底し、必要に応じて弁護士などの外部専門家の意見を聞きながら当社の活動の適正さを確認し、さらに、検査部門等によりチェックを行う体制を整えています。

ディスクロージャーの拡充について

当社経営内容や各種業務の内容については、従来から積極的かつ公正な開示を行っています。具体的には、店頭備え置きのディスクロージャー誌や各種信託商品に係る閲覧書類の充実を図り、預金商品や信託商品のお客さまに対してより適正な開示が行われるよう体制の整備に努めています。

「みずほ」の基本方針

〈社会的責任と公共的使命〉
- 日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。
- 社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

〈お客さま第一主義の実践〉
- お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。
- お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

〈法令やルールの遵守〉
- あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

〈人権の尊重〉
- お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

〈反社会的勢力との対決〉
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

人材育成と人材活用

信託銀行の強みは、その高度な専門性をもってお客さまの多様なニーズに解決策をご用意できることです。当社がめざす社員像は「お客さまから見て信頼感と存在感のある専門家集団」であり、そのために新人事制度を導入し、成果重視の処遇と人材の活用を図るとともに、社員の自主性を前提とするさまざまな人材育成施策を実施しています。

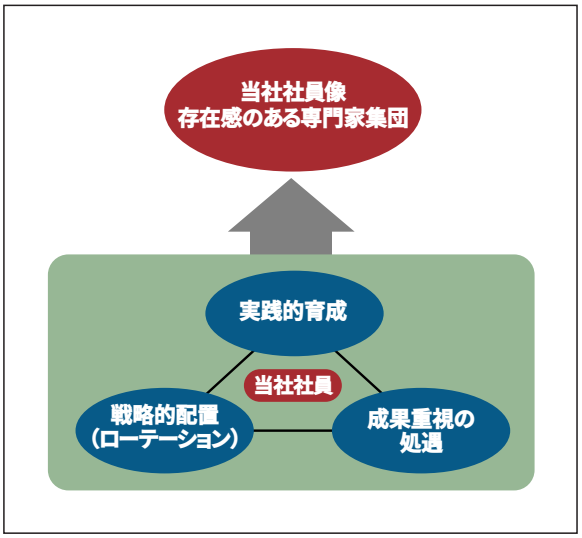

職務給の導入

平成12年4月より能力・職務・実績をベースとした職務給を導入。能力向上と業績伸展に貢献している社員により多く報いることで、社員のやりがい・公平性・納得性を高め、競争力ある人材を育成していきます。

一般職の活躍の場を拡大

従来、事務が中心であった一般職の職務範囲を、プライベートバンキング、不動産、ローン分野における外訪活動等の営業第一線や、事務部門の管理職まで拡大するとともに、これらの社員を処遇するために「エキスパート制度」や「上級事務主任制度」を活用し、戦略的な人員配置を行っていきます。

YTBビジネスカレッジ

平成10年4月から導入した教育研修制度です。信託銀行のもつ幅広い専門分野において、高度な専門性を身につけたいと考える社員に、カレッジスタイルの研修として実施するものです。これは社員が自らの能力の向上を目的として、自主参加（原則土日利用）により、事業承継コンサルティング、財務コンサルティング、資産流動化、不動産等の専門知識を身につける研修です。

ジョブチャレンジ制度

当社は、昭和63年から業界に先駆けて、「ジョブチャレンジ制度」という社内公募制度を採りいれ、人材の登用、チャレンジマインドの高揚に努めてまいりました。自己啓発により能力を磨き、やる気のある社員を登用することにより、組織の活性化を図ることが目的です。

プロフェッショナル・チャレンジ制度

平成12年1月より導入した積極企画型自己啓発の支援制度です。社員が業務に直結する知識・ノウハウの吸収をめざして、自ら研究プラン・通学プラン等を企画し、応募。プランを採用された社員に費用面でのバックアップを行います。

多面評価制度

360度評価とも呼ばれ、上司からの評価だけではなく、上司・同僚・部下それぞれが、評価をする制度です。風通しのよい組織づくりをめざして、平成10年度より全管理職に対し実施しています。

■当社内における主要資格取得者数（平成13年3月末現在）

資格	人数	備考
不動産鑑定士及び不動産鑑定士補	102人	全社員に占める資格取得者の割合は信託銀行トップ水準。
宅地建物取引主任者	1,357人	総合職員の89%、一般職員の33%が資格保有。
ファイナンシャル・プランナー(※)	1,110人	全社員の56%が資格保有。中でも最難関といわれる金財FP1級は合格者累計で431人と全金融機関でトップクラス。
一級建築士24人、公認会計士2次試験合格者4人、証券アナリスト64人、税理士2人、中小企業診断士13人 等		左記資格取得者等、多数の専門家が当社の業務を支えています。

(※)厚生労働省認定の金融渉外技能審査の認定を受けた合格者

トピックス

2000（平成12年）

4月　新社長に衛藤博啓が就任

「新人事制度」導入

「実践的な人材育成」「戦略的な人材配置」と「成果重視の処遇」の観点から、存在感のある専門家集団をつくりあげることを目的に導入しました。

ストラクション21

不動産コンサルティングの新メニューの取り扱いを開始しました。

人権・同和研修20年目を迎える

5月　北海道日産自動車（株）他を委託者とする土地信託の商業ビルが竣工

北海道日産自動車（株）他2社がJR札幌駅前に所有する不動産を土地信託により有効活用し、商業ビルが竣工しました。

6月　IRミーティングの実施

第一勧業銀行とのCD／ATM払出業務の相互開放開始

富士銀行のATMからの入金取扱い開始

7月　富裕層を対象にした業界初の単独運用信託商品「マイトラスト」の本格的販売を開始

お客さまのリスク許容度とご希望のリターンによりさまざまなアレンジを可能としたオーダーメイド型の資産運用商品「マイトラスト」の本格的な販売を開始しました。

8月　西武百貨店池袋店の流動化に関する信託受託

（株）西武百貨店が所有する同社池袋店を不動産管理処分信託と社債、ノンリコースローンなどとの組み合わせにより証券化しました。

新宿区有地（淀橋第二小跡地）の土地信託の受託内定

特別区で初の土地信託方式による有効活用として、当社の事業計画が選定されました。平成12年9月に区議会での可決を経て、正式受託。現在事業化を推進中。

9月　（株）ハウスポート西洋の営業を譲り受け

住宅仲介専門の連結子会社である安信住宅販売（株）が（株）ハウスポート西洋の不動産仲介部門の営業を譲り受けました。

みずほフィナンシャルグループ結成

第一勧業銀行、富士銀行および日本興業銀行の3行は、平成12年9月29日に株式移転制度の活用により、持株会社「みずほホールディングス」を設立。「みずほフィナンシャルグループ」を結成しました。

10月

「投資金融部」新設

多様化するお客さまのファイナンスニーズにお応えするため、投資金融部を新設いたしました。

①貸金の売買
②シンジケートローンの組成・参加
③不動産ノンリコースローンやM&Aファイナンスの提供
④資産流動化商品への投資

などに取り組んでいきます。

総合不動産投資顧問業登録

不動産を保有するお客さま、不動産への投資をお考えのお客さま、それぞれのニーズに合わせて、実現可能性の高いご提案を行うために、「総合不動産投資顧問業者」として登録しました。

当社専用投資信託「聖徳太子GS日本バランスファンド」募集開始

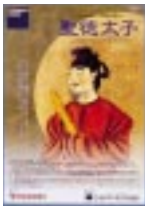

日本の株式と債券へ投資することで収益性と安定性を追求する、当社専用投資信託の募集を開始しました。

11月

「プライベートアセットマネジメント部」新設

富裕層の金融資産を対象にした運用商品の開発、販売を行うためにプライベートアセットマネジメント部を新設しました。

12月

日本興業銀行とのCD／ATM払出業務の相互開放開始

これにより当社および、みずほ3行（第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行）のお客さまが4行のCD/ATMから、手数料無料でお引き出しいただけるようになりました。

不動産仲介・鑑定・信託の3業務で品質保証に関する国際規格ISO9001の認証を取得

当社は不動産信託・鑑定・仲介の3業務で国際標準化機構（ISO）が定めた品質保証の国際規格であるISO9001の認証登録を本店他で受けました。3業務まとめて認証取得したのは信託業界では初。この認証取得を機に、多様化する不動産業務プロセスの全面的見直しを行い、専門家の育成とより質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

2001(平成13年)

1月　ホームページを大幅リニューアル お客さまとの双方向相談開始

不動産について、お客さまとコミュニケーションできるチャネルを設置するなど、ホームページを刷新しました。さらに、みずほフィナンシャルグループのネット事業であるem-townにパートナー企業として参加しました。

2月　金財FP1級試験の合格者累計は前年度に引き続き全金融機関でトップ

3月　参考図書を出版『わかりやすい遺言・相続 ～いわゆる「遺言信託」を中心として』

取扱い件数が飛躍的に伸びている「遺言信託」の仕組み、活用のメリットを中心に、相続や遺言の基礎知識などをわかりやすく解説しています。

4月　金銭信託(自由型)「オールウェイズ」販売開始

手形や売掛金などの企業が保有する債権や自動車ローン・各種クレジット債権の信託受益権に最高格付(AAA等)を取得。これら安全な運用資産を期間別にバランス良く配分する仕組みを用いて、納得できる配当水準といつでも預け替えが可能な利便性を両立させた新しい実績配当型金銭信託「オールウェイズ」を発売。

5月　不動産本部の営業体制を強化

本店内の不動産営業体制強化のため、不動産営業部を3部体制に再編しました。また、不動産に関するさまざまなニーズにお応えするために不動産コンサルティング部を、さらに、プロパティマネジメントビジネスの確立を図るために不動産カストディ部を設置しました。

6月　IRミーティングの実施

人権・同和問題への取り組み

当社では、毎年12月4日から始まる人権週間に向けて、人権尊重をテーマに、社員とその家族からポスターと人権標語を募集しています。ご紹介している「人権ポスター」は、2000年度の最優秀作品を使って作成したものです。人権標語のポスターと共に、応募作品を通じて、多くの人々に人権尊重への意識向上を訴えています。

当社はこれまでも長年にわたり、同和問題を中心にさまざまな人権問題に取り組んできましたが、社会の人権問題に対する関心の高まりなども踏まえて、1999年4月より「同和研修」の名称を「人権・同和研修」に改称しました。

社会との調和や信頼に応えていくことは、企業としての大切な努めだと考えています。そこで当社は社長を委員長とする「人権・同和推進委員会」が中心となり、全役職員を対象に「人権・同和研修」に取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題に対して、常に社員一人ひとりが考え、人権感覚を活かすことができるように意識の向上に努めています。

社会貢献活動

〈安田〉は、高い専門性と信託機能を持つ金融機関の特色を活かし、さまざまな金融商品・サービスを通して社会に貢献する企業をめざしています。特に、社会や公共の利益を目的とした公益信託では、お客さまが希望する公益活動の実現をサポートしています。また、社会的責任を経営理念とする金融機関としても、社会の一員としてさまざまな活動を通して社会に貢献しています。

社会全般の利益のために 財産を還元していただく「公益信託」

みなさまのお手持ちの資産を社会に還元していただき、広く社会一般の利益、即ち公益のために役立てる制度です。

公益信託の特色としては、①社会貢献事業としてご意志が末永く活かされます②事業の運営が弾力的、効率的に行えます③信託設定に係わる許認可手続きは受託者が行いますので、手間がかかりません④主務官庁の監督により、受託者の事務執行の厳格化が図られます、などがあげられます。公益目的としては、教育振興、国際協力・国際交流促進、学術・医学研究、芸術・文化振興、都市環境整備や社会福祉などさまざまな活動、事業への助成などがあります。

当社は、個人や法人のお客さまから公益信託についてのご相談を承り、制度設計へのアドバイスをはじめ主務官庁との折衝や申請手続き、ならびに受託後の信託財産の管理や助成事務の実際の運営をお引受けすることにより、お客さまのご希望の公益活動の実現をサポートしています。平成13年3月末の実績として、合計119基金89億5千万円もの篤志をお受けしています。

（受託事例は24ページをご参照ください）

公益信託のしくみ

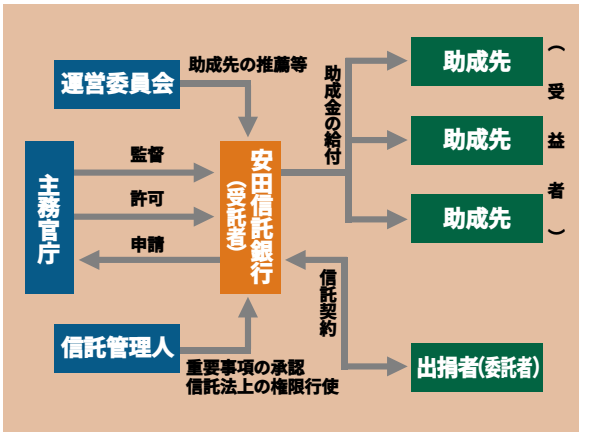

その運営のお手伝いをさせていただき今年で10年が過ぎています。

その他にも、民族音楽の分野で優れた業績を示した音楽研究又は活動された方への顕彰を行っている基金もあります。このように当社は、各基金の運営・管理を行いながら、委託者のご意志を末永く顕彰できるようお手伝いをさせていただいております。

事例～

平成2年2月に（社）日本自動車販売協会連合会の創立30周年事業の一環として受託いたしました「自販連盲導犬育成基金」は、視覚障害者の福祉に資することを目的とし、盲導犬の育成・訓練または盲導犬に関する研究者もしくはこれに関連する事業に対し助成を行っています。毎年助成活動を行い、当社は

収益配当金を社会福祉や環境保護などの活動に役立てる「善意信託」

当社では、みなさまのご資金の収益配当金を社会福祉や環境保護などの諸活動に役立てる商品を提供しています。「ほほえみ」は日本赤十字社へ、かんきょう信託「さわやか」は地球環境財団へ、「いぶき」は骨髄移植推進財団への援助を目的としています。平成13年3月末の実績として、この3つを含む14種類で合計656件、約3億5千万円もの篤志をお受けしています。

交通安全の願いをこめて「黄色いワッペン」を贈呈

毎年恒例の交通事故傷害保険付き黄色いワッペンの贈呈式が今年も行われました。ワッペンに、交通安全年間スローガンこども部門最優秀作品を刷り込み、交通安全の願いを込めて、当社と富士銀行、安田火災海上保険、安田生命保険の4社から全国の新入学児童125万人に贈呈しました。「黄色いワッペン」贈呈事業は今年で37回目を迎え、二世代にわたって受け取る方も増えています。

地域社会とのコミュニケーション

当社では、社員の活動を通じて、「地域社会とのコミュニケーション」「地域社会への奉仕・貢献」をテーマとしたコミュニティ、コミュニケーション、コントリビューションの3つの頭文字からなる「スリーC運動」を行っています。各支店では町内の清掃や地域の祭り・イベントへの参加、福祉施設への訪問など地域に密着したさまざまな活動を行っています。

一例として、柏支店では、柏市の行っている柏駅周辺での「たばこポイ捨て撲滅運動」に参加し、駅周辺地区での清掃活動およびポイ捨て防止の呼びかけを継続的に行っています。

地球環境を守るために

ダイオキシンの社会問題化など環境保護の意識が高まる中、貴重な天然資源を大切に使うために、当社ではさまざまな協力を行っています。社員食堂では割り箸を廃止しているほか、各職場にリサイクルボックスを配置、封筒やコピー紙には再生紙を利用しています。

公益信託受託事例（平成13年3月末現在）

●奨学金の給付
福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金
北海校校友会奨学基金
成田山新勝寺交通遺児育英基金
岩沢大九郎・梅子記念奨学基金
後藤きく江交通遺児育英基金
佐野正一記念教育振興基金
ながの交通遺児等育英基金
外山ハツ記念育英基金
森安育英基金
森安広島育英基金
御手洗毅記念奨学基金
田中奨学基金
廣田記念奨学基金
白井三千代奨学基金
山田徳郎奨学基金
静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学基金
鹿児島商業高等学校同窓会奨学基金
つくば銀行記念奨学基金
晒屋孫人奨学基金
原口育英基金
上三川町ふるさと人材育成奨学基金
山野登一奨学基金
松下ハツヨ交通遺児育英奨学基金
西條忠雄記念育英基金
森安大学院生奨学基金
山本猛夫記念奨学基金
藤村兼吉・千恵子記念奨学基金
阪神・淡路大震災遺児育英基金
阪神・淡路大震災遺児就学援助基金
井原長治記念育英基金
校條すみ学生奨学基金
水野トシ日本文化研究奨学基金

●学校教育・社会教育に対する助成
東京府中ロータリークラブ教育振興基金
蔵王温泉教育振興基金
真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金
武蔵野老人教育基金
新潟県有職青少年顕彰基金
春日部市民スポーツ振興島村基金
浜松ライオンズクラブ中村八重市青少年教育基金
伊達市青少年健全育成基金つつじファンド
駒澤嘉いわき生涯学習振興基金
磐田文化振興基金
チヨタ遠越準一文化振興基金
駒澤嘉須坂生涯学習振興基金
西川金一・ゆり子図書助成基金
土屋勝次・てる図書助成基金

●学術の研究に対する助成
糠澤建次学術振興基金
上越青少年交流健全育成雪ん子基金
宮澤義衛記念刑事政策等振興基金
古川梅三郎記念電気通信研究振興基金
柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金
加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金
下水道振興基金

●医学に関する調査・研究に対する助成
美原脳血管障害研究振興基金
金沢記念心臓病研究振興基金
荒木記念医学・生化学研究振興基金
顕原老年病学研究者奨学基金
臨床病理学研究振興基金
小児科学研究振興基金
今井きみ記念骨髄移植研究基金
タニタ健康体重基金
あおもり高度先進医療基金
素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に対する助成
尼崎障害児教育援助基金
宝塚視覚障害者援助基金
富沢康記念心身障害児教育振興基金
松川善弥情緒障害児教育援助基金
金沢記念障害児教育諸学校援助基金
久保記念点字図書援助基金
佐々木記念障害者援助基金
今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金
協和愛の教育助成基金
自販連盲導犬育成基金
埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援助基金
おかやま心の福祉基金
中西茂雄高齢者福祉基金
梅澤美江記念障害児教育支援基金

●芸術・文化の振興に対する助成
国華創刊百周年記念顕彰基金
小泉文夫記念民族音楽基金
三浦規記念音楽教育振興基金
信越化学地域文化振興基金
大乗弘照箕面芸術文化振興基金
北野道彦郷土研究奨励基金

●都市・自然環境の整備・保全に対する助成
遠藤記念三多摩自然環境保全基金
タカラハーモニストファンド
あだちまちづくりトラスト
サントリー世界愛鳥基金
横浜野毛地区まちづくりトラスト
大阪市平野区長原まちづくり基金
鉄道保線振興基金
福島銀行ふるさと自然環境基金
大成建設自然・歴史環境基金
春日井市東野コミュニティ基金
大阪市平野区川辺コミュニティ基金
仙台まちづくり八乙女記念基金
ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト
地球環境日本基金
エスペック地球環境研究・技術基金

●国際協力・国際交流促進に対する助成
貝島記念国際青少年交流基金
アジアコミュニティトラスト
久保田豊基金
慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金
アフリカ支援基金
金原記念日中医学交流基金
森安記念中国残留孤児子弟就学援助基金
安田和風記念アジア青少年交流基金
大乗弘照高校生国際交流基金
アドラ国際援助基金
鈴木元運輸国際交流基金
安田信託ジャパントラスト
真武記念ジャパントラスト
大場記念ジャパントラスト
武富士記念ジャパントラスト
安田和風記念ジャパントラスト
天皇陛下御在位60年記念ジャパントラスト
岡田みさご記念ジャパントラスト
杉浦吾男記念ジャパントラスト

●その他
くまもと21ファンド
天皇陛下御即位記念国民公園保存基金

業務のご案内

ここでは、信託銀行ならではの幅広い業務をご紹介しています。
個人のお客さま、法人のお客さまなどに対し、当社のご提供できる信託機能を
チャートでわかりやすく図解しています。
また、業務ごとの具体的事例や、話題もあわせてご紹介しています。

〈安田〉の業務

当社は、「相談できる銀行へ」を合言葉にお客さまから見て存在感のある信託銀行となることをめざしています。

個人のお客さまには、不動産、遺言に関するご相談をはじめ、資産流動化商品・投資信託等の運用商品の販売、またローン、預金等銀行業務まで含めたオールラウンドなサービスをご提供することにより、信託銀行ならではの‘ プライベートバンキング業務 ’を展開しています。

法人のお客さまには、不動産業務、資産流動化業務によりお客さまの資産の活用ニーズにお応えするとともに、事業承継・M&Aに関するご相談等のサービスのご提供に注力しています。これら業務と合わせ、融資業務等の銀行業務も含めた‘ コンサルティング業務 ’をご提供することにより、お客さまのニーズに機動的にお応えしています。

信託銀行の業務

わが国の信託銀行は、「銀行法」に基づく銀行でありますが、同時に「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」(「兼営法」)に基づき内閣総理大臣の認可を受けた上で「信託業法」に規定された業務を営んでいます。
従って信託銀行は、銀行法に定める業務(銀行業務)を行うほか、信託業法に定める信託業務および併営業務も行うことができ、お客さまの財産に関する幅広いご相談にお応えすることができます。また、これらの業務は、その機能面から金融機能および財産管理機能に分けることができ、とりわけお客さまの財産の管理・運用を行う財産管理機能は信託銀行以外の銀行にはない業務といえます。

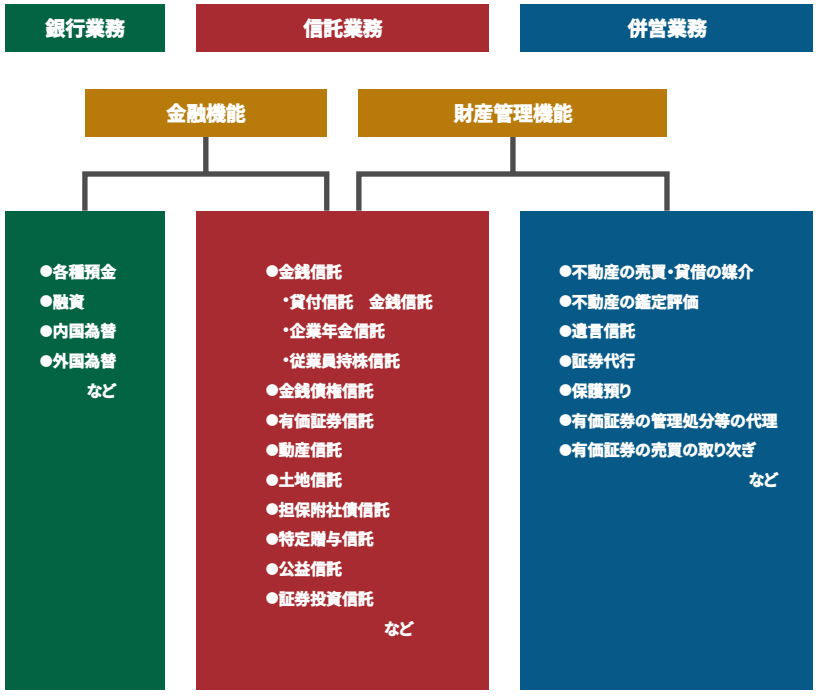

※信託銀行の機能は預金や貸付信託・金銭信託等の資金を貸出等に運用する「金融機能」と、金銭・有価証券・動産・不動産等の信託のように財産の管理・運用を行う「財産管理機能」とに大別することができます。

(注) 当社は、平成11年10月1日に年金・証券管理・証券代行の3部門を第一勧業富士信託銀行(現みずほ信託銀行)に営業譲渡しており、当該譲渡部門に関する業務は現在取り扱っていません。

信託とは

信託とはその言葉の示すとおり「自分(委託者)の信頼できる人(受託者)に財産権を引き渡し、一定の目的(信託目的)に従い、ある人(受益者)のために、その財産(信託財産)の管理や運用等を委託する」制度です。
信託法第1条は、このことを「本法ニ於テ信託ト称スルハ財産権ノ移転其ノ他ノ処分ヲ為シ他人ヲシテ一定ノ目的ニ従ヒ財産ノ管理又ハ処分ヲ為サシムルヲ謂フ」と規定しています。
このように信託は、相手への信頼が前提となっています。それだけに、受託者である信託銀行には、信託法において善管注意

※1 善管注意義務
受託者は、信託の目的に従って、善良な管理者の注意をもって信託の事務を処理しなければなりません。

信託のしくみ

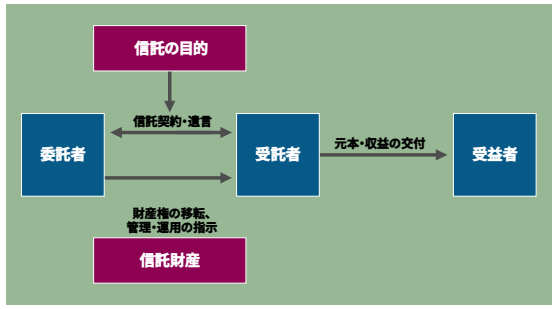

※2 分別管理義務
受託者は、信託財産を自分の固有財産や他の信託財産から分別して管理しなければなりません。

プライベートバンキング業務

さまざまな金融商品の運用や不動産の有効利用、
次世代への資産承継などを個人ですべて行うのは大変なことです。
〈安田〉では、個人のお客さまの資産管理・運用を長年培った専門知識と
豊富な経験でお手伝いします。

プライベートバンキング業務とは

資産の管理・運用、承継について、
オーダーメイドのご提案をいたします。

「財産を次の世代に上手に引継ぎたい」「不動産を有効に活用したい」「老後の資金を運用したい」。このような資産の管理・運用、承継などに関するさまざまなご要望に対し、当社が長年培ってきたノウハウを駆使し、問題解決に向けたオーダーメイドのご提案を行う。これが〈安田〉のプライベートバンキング業務です。

- ●金融資産に加え、個人のお客さまの資産に大きなウェイトを占める不動産も含めた財産について総合的な観点からご提案を行っています。
- ●特に不動産仲介取扱い高で9年連続信託業界トップの実績を誇る不動産業務については、土地の有効利用、不動産の売買・賃貸借の仲介、鑑定評価、借地借家のご相談から建築資金のご融資まで、さまざまなご相談にお応えしています。
- ●また、相続、資産承継を念頭においた資産の管理・運用についてのご相談にも、遺言信託などで培ったノウハウを活かし、お客さまの人生設計に応じたオーダーメイドのご提案を行っています。

プライベートバンキング業務への取り組み

経験豊かな財務アドバイザーと専門スタッフ

お客さまからのご要望に応じたご提案を行うため、全国35カ店にプライベートバンキング室を設置し、豊富な財務相談経験を有する財務アドバイザーや不動産鑑定士、宅地建物取引主任者、ファイナンシャル・プランナー(FP)等が、財産に関するさまざまなご相談にお応えしています。

なお、金財FP1級(厚生労働省認定金融渉外技能審査1級試験)の取得者は、累計431名で全金融機関中トップレベルとなっています。

受託件数急増の「遺言信託」

遺言信託の受託件数は、「遺言執行引受予諾」および「遺言書管理信託」の合計で平成12年度2,139件増加し、平成13年3月末の残高は5,147件となりました。相続・遺言に対する関心は年々高まっており、遺産整理業務とともに大変ご好評をいただいております。

当社では参考図書として、遺言信託の仕組みや活用のメリットを中心に、相続や遺言の基礎知識等をわかりやすく解説した『わかりやすい遺言・相続～いわゆる「遺言信託」を中心として～』を出版しました。

「相続・遺言セミナー」「個別相談会」を開催

当社では、「相続・遺言セミナー」や「個別相談会」を随時開催しています。
当社独自のセミナーに加え、富士銀行をはじめとする「みずほフィナンシャルグループ」の金融機関と連携したセミナーも数多く開催しています。参加、ご相談は無料で、お客さまから大変ご好評をいただいております。

《相続・遺言個別相談会でのご相談事例》

①子供がいないので、妻にすべての財産を遺したいが、法定相続だと自分の兄妹にも相続する権利があるようだが…。

②一人息子が他界して5年。でもかわいい孫とよくできた息子の嫁に囲まれて今はとても幸せです。この二人に自分の財産を遺したいけれど、できるのでしょうか。

③土地や建物、株や預金など、誰に、何を、どう渡すのか、事前に決めておきたい。

④家業は次男が継ぐことになっている。だが、法定相続どおりに事業用不動産や株などの財産を分割すると、事業承継が困難になってしまう。

⑤子供たちには必要最小限の財産を遺して、残りの財産は公益事業に役立てたい。

本店プライベートバンキング営業部の設置

平成13年5月に、本店内にお客さまの多様なニーズにお応えするため、実務経験豊かな専門家を多数配した本店プライベートバンキング営業部を新設しました。相続・遺言、資産運用をはじめ、アパートローン、アパート経営のご相談にお応えする体制を一層強化し、首都圏中心に活動しています。不動産・金融資産の資産組み替えなどのノウハウを駆使し、総合的なご提案を行っています。

プライベートアセットマネジメント部の設置

金融資産運用についての商品企画や信託機能を活かした当社オリジナル商品の運用を所管する本部として、平成12年11月にプライベートアセットマネジメント部を設置しました。
プライベートアセットマネジメント部に所属する資産運用の専門家が、お客さま一人ひとりのさまざまな金融資産運用ニーズにお応えするため、お客さまの資産状況、ライフプラン、投資経験などに応じたオーダーメイドの資産運用提案を行っています。

オーダーメイドでお応えする〈安田〉の商品・サービス

不動産の有効活用のために、アパート経営を総合的にお手伝いします。

アパート経営に欠かせないのは、事業計画に応じた適切な資金調達です。当社では、さまざまな事業規模に柔軟に対応できるようご融資金額の上限を大幅に増額するとともに、お客さまの事業計画に最適な金利種類・期間で対応できるようにしたアパートローン『ホープ』を平成12年11月より販売開始しました。また、平成13年7月からは、長期固定金利型（元利均等返済方式で最長17年、元金均等返済方式で最長20年）も商品に加え、さらにその商品性を充実させています。

お客さまのご希望に応じた運用商品の開発にも取り組んでいます。

平成12年3月からオーダーメイド型の資産運用商品として、信託のノウハウを活かした商品「マイトラスト」を販売しています。「マイトラスト」は、ご資金の運用にあたり、あらかじめ資産運用の専門家が資産運用相談をお受けし、そこで固めた運用方針に基づきファンドマネージャーが運用を行う単独運用型実績配当商品です。お客さまのリスク許容度と、ご希望のリターンにより、さまざまなアレンジが可能です。

また、オフィスビル、商業施設などの収益不動産や資産担保証券（不動産ABS）を主な運用対象とする商品や、お客さまの所有する有価証券や不動産などの資産を有効活用するための商品の開発についても積極的に取り組んでまいります。

ご家族の将来のために、資産承継をお手伝いします。

〈安田〉の遺言信託業務

◆遺言執行引受予諾業務

「遺言執行引受予諾業務」は遺言書作成のきめ細かなご相談から遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行まで、財産に関する相続をトータルにお手伝いさせていただくものです。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、相続財産の目録を作成、遺産の名義変更・換金処分等を責任をもって執行いたします。

◆遺言書管理信託

「遺言書管理信託」は、お作りいただいた遺言書を安全・確実にお預かりする制度です。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災や盗難、紛失等の恐れがあります。また、万が一の場合、遺言書の発見が遅れ、遺言者のご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託を活用すれば、このようなトラブルを未然に防ぐことができます。

◆遺産整理業務

「遺産整理業務」は、相続開始後の必要な諸手続きの代行をお引受けする制度です。遺産分割手続きには、限られた期間内に多くの公的書類が必要です。例えば、相続人に関する書類だけでも戸籍謄本、住民票、印鑑証明書などをそろえなければなりません。さらに、預貯金の諸手続き、不動産や株式の名義変更、相続税の申告・納付などのさまざまな手続きも必要となります。遠方にお住まいの方やお忙しい方が相続人である場合には、それらをまとめる方の負担も大きなものとなります。

当社では、専任の担当者が面倒な手続きを相続人のみなさまに代わってお手続きいたします。

相続税の申告・納付手続きは、税理士をご紹介いたします。

事例～

遺産整理のお手伝いから
遺言信託の受託

歯科医のご主人を亡くされたMさんは、預金・信託の相続手続きに当社支店の窓口へご来店くださいました。Mさんのお子様たちは、独立して家を出ており、煩雑な遺産整理をどうしたらよいかとお悩みでした。また、Mさんご自身の将来の相続についても、担当の財務アドバイザーがお話を伺いました。

ご相談内容

①ご主人の遺産整理手続きについて
②ご本人の資産配分方法などの相続対策について

〈安田〉では

① 遺産分割協議書の作成、財産の名義変更などのお手伝いをする当社の遺産整理業務をご案内。②Mさんの相続については、ご本人の配分意向に基づき、子供たちが相続税を支払うことができるか検証。

Mさんは、遺産整理業務について、忙しい自分にピッタリとお考えになり、その場でご契約されました。また、ご本人の相続については、ご自身の意思が確実に反映されるよう当社の遺言信託をご契約されました。

事例～

相続人の資金繰りを踏まえた
資産承継のお手伝い

賃貸マンションを3物件所有されているSさんは、資産の大半が不動産であり、将来に備え資産の承継についてご相談にご来店くださいました。(Sさんはご主人に先立たれ、ご家族は長男、長女、次女の計4名)

ご相談内容

①子供3人に対する資産の配分方法
②賃貸マンションの借入金返済を含めた相続発生後の家族の資金繰り

〈安田〉では

①Sさんの配分意向に基づき、子供たちが相続税を支払うことができるか検証。②子供たちが引継いだ借入金が、賃貸マンションの収入により安定的に返済できるか検証。③検証結果により納税・資金繰りの懸念がない配分方法をアドバイス。

Sさんはご自身の意思が確実に反映されるよう当社の遺言信託をご契約されました。

◎遺産整理の流れ

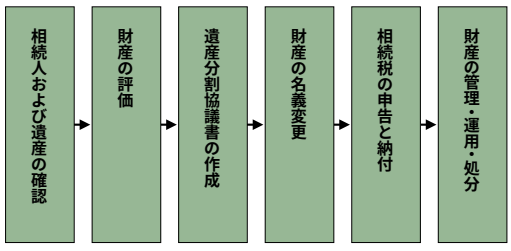

※相続税の申告と納付手続きについては、税理士をご紹介しております。

◎遺言書作成までのご相談の流れ

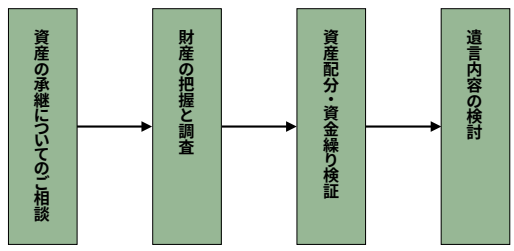

「遺言書」は生活に身近なものになってきています。

〈遺言の増加〉

資産デフレ、核家族化、少子化、権利意識の高まり…など経済環境、社会環境の変化する中、遺言書を作成する人が増えています。公正証書遺言の作成件数は、平成元年には年間約4万件であったものが、平成11年には、年間約5万5千件と年々増加しております。相続が発生して、遺言書がないと、遺産は相続人全員の共有財産となり、基本的にそれぞれが法定相続分の割合で相続することになります。この場合、全ての相続人の合意のもと、誰がどの財産を承継するかを決めて「遺産分割協議書」を作成する必要があります。

公正証書遺言の作成件数

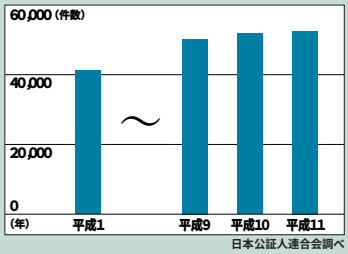

日本公証人連合会調べ

しかし、相続人の間で一人ひとりの考えが違う場合もあり、分割協議が必ずしもスムーズに行われるとは限りません。遺言書を残すことで、相続財産の配分をめぐる家族間の気苦労やわだかまりを避けることができるのです。

〈遺言の見直し〉

ところで、遺言の特徴の一つとして、「遺言者は、生存中にいつでも自由に遺言の全部または一部を取消すことができる」ということがあります。つまり、遺言書は一度書いたら二度と変更できないというものではなく、いつでもご自分の自由な意思で取消すことも、書き直すこともでき、日付が新しいものが効力を発揮することになります。

したがって、財産の内容に変動が生じた場合や、相続人や配分などの考え方が変わった場合は、遺言の内容を見直し、必要に応じて書き直すことができるのです。また、遺言書を書いたからといって、その内容に拘束されて預貯金が使えなくなる、といったこともありません。

〈付言について〉

また、遺言書は、ご自身の意思で誰にどの財産を承継させるかをあらかじめ決めておくもの、つまり、それぞれの家族の事情に応じた財産配分の指図書ともいえます。

そこには、「残された妻が平穏に暮らせるように」「同居している子供に自宅を託したい」「お世話になった人にも報いたい」等々、さまざまな思いが込められているはずです。しかし、財産の配分を単に記しただけでは、その思いがなかなか伝わりにくいこともあります。

そこで、ぜひ書き添えておいていただきたいのが「付言事項」です。遺言書の「付言事項」とは一般にはあまり知られていませんが、遺言内容とは別に遺言者の遺言内容に対する気持ちを文字通り書き加えておくものです。

残された家族が、いつまでも仲良く助け合って暮らしていくことは、誰しもが望むことです。その思いを確かに伝えるためにも、遺言書には財産の配分方法だけでなく、「付言事項」として相続人への心のこもったメッセージを書き添えておくことをお勧めします。

――「付言事項」記載例 ――

＊妻Aには長きにわたり、いろいろと面倒をかけました。また、子供たちが立派に成長したのも、妻Aのおかげです。その内助の功に対し、遺言者亡きあと、経済的不安がないように、とくに配慮したものです。

＊私たちは子供に恵まれませんでした。しかし、妻Bのおかげで人生はとても充実したものでした。妻Bに全財産を相続させるのは、私亡き後、独り残される妻の行く末を思うからです。兄さん姉さん、本当にお世話になりました。感謝しております。

＊最後に一言付け加えておきます。残ったお母さんをどうかよろしく頼みます。みんな仲良く健康で暮らしてくれることを、祈念します。どうもありがとう。

不動産業務

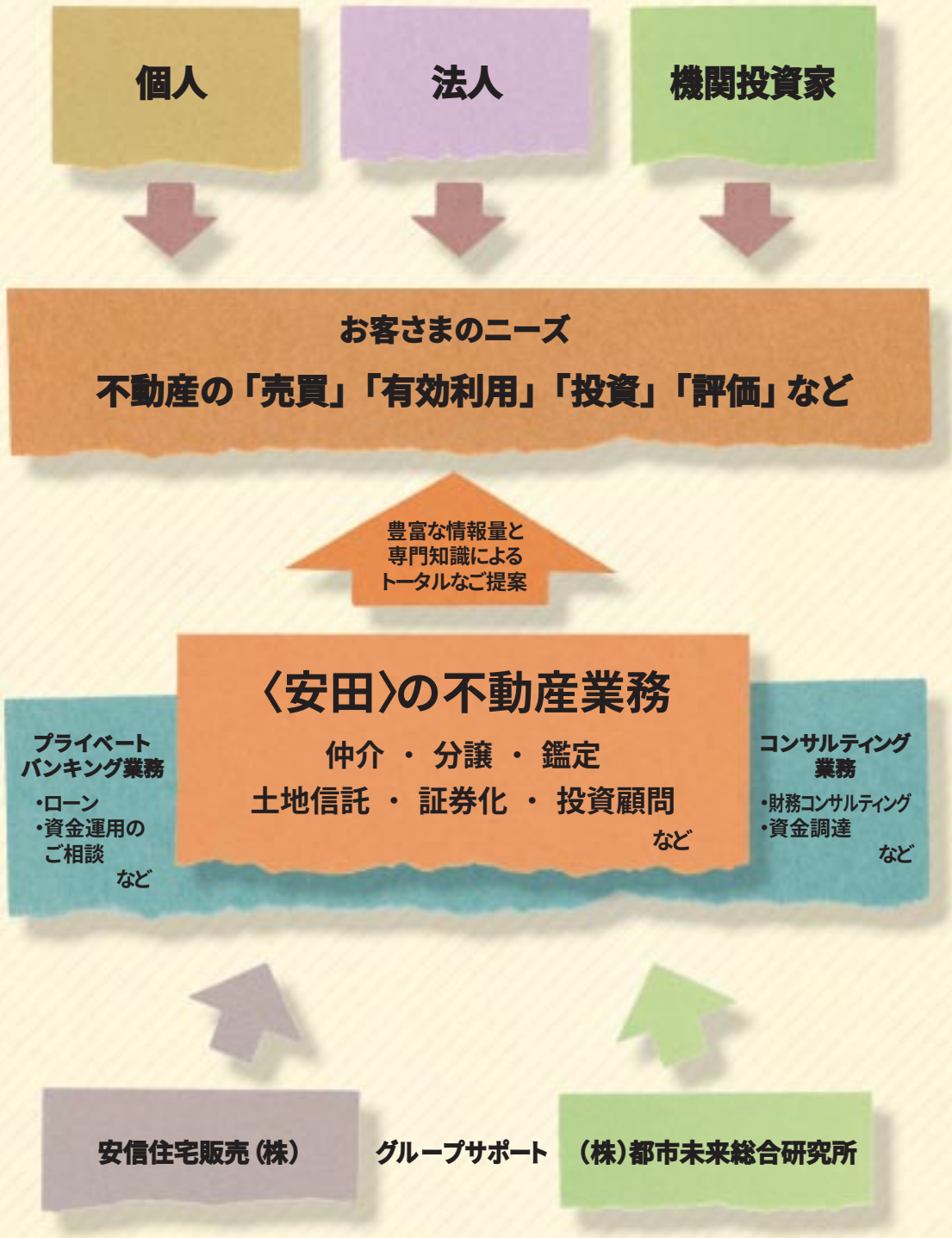

信託銀行は、個人、法人から機関投資家までを対象に
幅広く不動産業務を行っている金融機関です。
〈安田〉では、多数の専門家（不動産鑑定士・宅地建物取引主任者など）を全国に配置。
お客さまのさまざまなニーズに豊富な情報と企画提案力でお応えしています。

■当社の不動産関連有資格者

宅地建物取引主任者	1,357人
不動産鑑定士	79人
不動産コンサルティング技能試験合格者	123人
一級建築士	24人

（平成13年3月31日現在）

不動産業務とは

不動産が持つ価値を最大限に引き出す トータルな提案を行います。

当社では、仲介・分譲・鑑定・土地信託等、信託銀行ならではの幅広い機能で、その不動産が持つ価値を最大限に引き出すお手伝いをしています。また最近では不動産の流動化・証券化の新手法においても信託特有の機能を発揮するなど、これまで培ってきた専門性と最先端のノウハウ・総合力で個人、法人から機関投資家まで各層のニーズにお応えしています。「不動産を売りたい・買いたい」というご相談から「閉鎖した工場を財務戦略上どうすべきか」「相続を考えた場合、所有不動産をどう活用すべきか」といったさまざまなご相談に、買換え・等価交換等税制上の特例活用のご提案や企業会計に与える影響の検証、相続上の問題チェックまでコンサルティング機能を駆使して、お客さまの立場に立ったトータルな企画提案と情報提供を行っています。

全国ネットの支店網や グループの総合力でお役に立ちます。

「地方進出にあたり、その拠点となる営業所用地を探したい」といった、遠隔地の不動産情報が必要になる場合でも、全国主要都市に配した本支店間の連携で的確な情報をスピーディーに収集し、幅広くお客さまのご要望にお応えしています。

個人のお客さまの住宅購入・売却についても、住宅仲介専門の連結子会社である安信住宅販売（株）と連携し、お客さまのニーズにお応えしています。同社は、平成12年9月に（株）ハウスポート西洋の仲介部門の営業を譲り受けたことで、全国の営業所を75カ所とし、ネットワークを飛躍的に拡大しました。

また日本で唯一の銀行系不動産専門シンクタンクである（株）都市未来総合研究所は、不動産マーケットの分析、地価動向調査、機関誌「不動産トピックス」の編集協力、不動産インデックス「リネックス」の開発など先駆的な調査研究活動等を行っています。

不動産業務への取り組み

不動産営業体制の強化

不動産営業第一部、第二部および第三部の設置

第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行との連携を強化し、さらにお客さまへのサービスを拡充するために、不動産営業部を3部体制としました。

不動産コンサルティング部の設置

不動産の有効活用ニーズや流動化・証券化ニーズ、企業会計制度変更への対応など、不動産に関するさまざまなニーズにお応えするために、不動産コンサルティング部を設置。コンサルティング機能の一層の強化を図っていきます。

不動産カストディ部の設置

信託機能を活かしたプロパティマネジメント（不動産の管理・運営）ビジネスの確立を図るために不動産カストディ部を設置しました。

国内屈指の機関鑑定業者として さまざまな不動産の鑑定評価に対応。

固定資産の減損会計等の新会計基準の導入が検討されており、今後、不動産の適正な時価を把握することが企業の財務戦略上、ますます重要になってきます。当社は、国内屈指の機関鑑定業者として多数の不動産鑑定士を有するとともに、鑑定業務では国内初となるISO9001の認証を取得するなど、高い品質でさまざまな不動産の鑑定評価に対応しています。

不動産業務でISO9001認証取得

当社は不動産信託・鑑定・仲介の3業務で国際標準化機構（ISO）が定めた品質保証の国際規格であるISO9001の認証登録を受けました。3業務まとめて認証取得したのは信託業界では初。当社は「お客さまの要望・信頼に高い水準でお応えできる」不動産業務をめざし、努力してまいります。対象事業所は以下の通りとなっています。

	信託	鑑定	仲介
本店	○	○	○
大阪支店	○	○	−
首都圏店※	−	−	○

（※）首都圏の対象部店：錦糸町支店、大森支店、渋谷支店、池袋支店、上野支店、新宿支店、津田沼支店、三鷹支店、横浜支店、浦和支店

●不動産信託・鑑定・仲介業務におけるISO認証取得の意義

不動産信託は従来からの土地信託のほか、最近では、不動産の流動化・証券化における管理業務として注目を集めています。企画提案、受託後の土地建物の維持修繕・テナント管理・決算事務等、複雑多岐かつ高い専門性が問われる業務プロセスの全面的な見直しを行い、より良いサービスの提供をめざしています。不動産鑑定評価は、不動産流動化の進展にともない多様な収益還元手法の活用など、今まさにその品質が問われています。当社は鑑定業務で初のISO認証を取得し、専門家の育成とともに日本の不動産市場の国際化にいち早く対応しています。事業用仲介の分野においても、当社は信託業界トップレベルの実績を上げてきました。ISOの認証、維持を通じて、多様化する仲介業務を支える人材育成と質の高いサービス提供に今後も取り組んでまいります。これらの取り組みは健全な不動産市場の形成に資するものと考えています。

不動産の流動化・証券化案件への取り組み

企業が保有する資産の効率的な活用と資金調達手段の多様化が進展する中で、不動産の流動化・証券化はここ数年多方面から注目される財務手法となっています。当社は、大型店舗、オフィスビルなど多様な流動化・証券化案件を受託いたしましたが、そのマーケット規模は今後数年で10兆円を優に超えるものと予想されており、極めて成長性の高い分野であると考えられています。この流動化・証券化の発展型ともいえる、J－REIT（ジェイ・リート：日本版不動産投資信託）の組成も各所で具体的に検討されています。

当社も不動産の流動化・証券化の取り組み実績で、その受託金額や受託財産の多様性により各方面で高い評価を獲得しており、J－REITの組成についても複数のお客さまと検討しています。また、不動産に投資したい法人、個人のお客さまへの助言（投資一任を含む）を目的として、平成12年10月に、総合不動産投資顧問業者として登録いたしました。当社の高い商品開発力、物件管理力に加え、金融機能を複合化したアレンジメント能力により、不動産を保有するお客さま、あるいは不動産へ投資したいお客さまのために、各々のニーズに合わせた実現可能性の高いご提案を行ってまいります。

事例～

- メリルリンチ証券などと共同で（株）西武百貨店の所有する同社池袋店を不動産管理処分信託と社債、ノンリコースローンなどとの組み合わせにより証券化（平成12年8月）
- ドイツ証券会社などと共同で、（株）西洋環境開発の所有する京都、仙台の分譲地を不動産管理処分信託と社債の組み合わせにより証券化（平成13年3月）
- みずほ証券などと共同で（株）ニューオータニが千代田区に所有するオフィスビル「ガーデンコート」を不動産管理処分信託と社債などとの組み合わせにより証券化（平成13年3月）

■事業概要

信託土地	新宿区西新宿一丁目 約3,800㎡
計画建物	地上17階 地下2階 塔屋2階
延べ面積	約45,000㎡
竣工予定	平成15年7月

（受託決定時の新宿区の公表による）

事例～

新宿区(淀二小跡地)土地信託受託

～特別区第1号の大型土地信託～

当社は、平成12年12月、新宿区と淀橋第二小学校跡地の土地信託契約を締結しました。新宿区は、特別区として初めて土地信託方式で有効活用することを決定し、平成12年2月受託者選定コンペが実施されました。4月には当社を含む信託銀行3社が事業計画書を提出、その後新宿区による審査を受け、当社の企画が最優秀として選定されたものです。

信託される土地は、新宿駅から徒歩5分、西新宿の京王プラザホテルと新宿モノリス(東京都土地信託、当社受託)に近接し、国内有数のビジネス街にあります。当社は土地信託受託者としてここに賃貸用オフィスビルを建設し、竣工後20年間管理し、収益を配当します。

時価会計制度の導入と企業所有不動産

企業会計制度については、現在、大規模な見直しが行われつつあり、既に金融商品等の時価会計が導入されています。不動産についても、販売用の不動産に限らず「固定資産に計上される不動産」につき減損会計の導入が検討されています。今後は、工場や店舗、本社ビル、営業所、福利厚生施設など固定資産についても時価評価を行い、これに伴う損失を計上しなければならない可能性がでてきています。

一方各企業においては、事業の再編・生産設備の統廃合等財務体質の強化・改善に向けたさまざまな取り組みが進められています。当然、事業基盤である不動産も経営戦略を考える上で欠くことができない要素となっています。当社では、こうした背景から所有不動産を見直そうとお考えのお客さまに、企業会計に与える影響の測定・予測財務諸表のシミュレーションといった財務コンサルティング機能と豊富な情報量で最適な資産組み替え案をご提案し、重要な経営戦略の立案をサポートさせていただいています。

売却理由別取引件数の推移＊

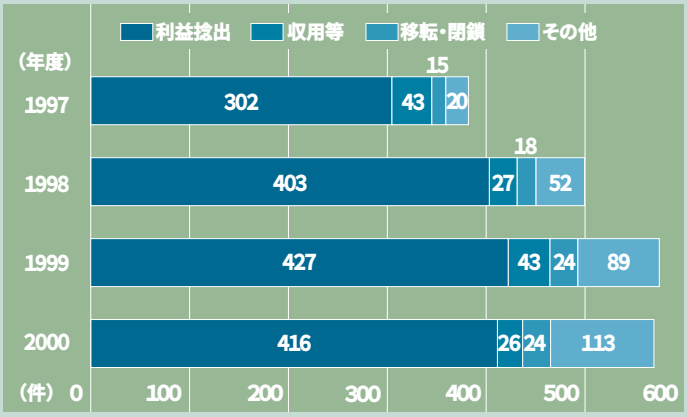

＊上場企業等が公表した不動産の売却理由を年度別に分類したものです。

（資料）「2000年度不動産売買実態調査」（安田信託銀行／都市未来総合研究所調べ）

資産流動化業務

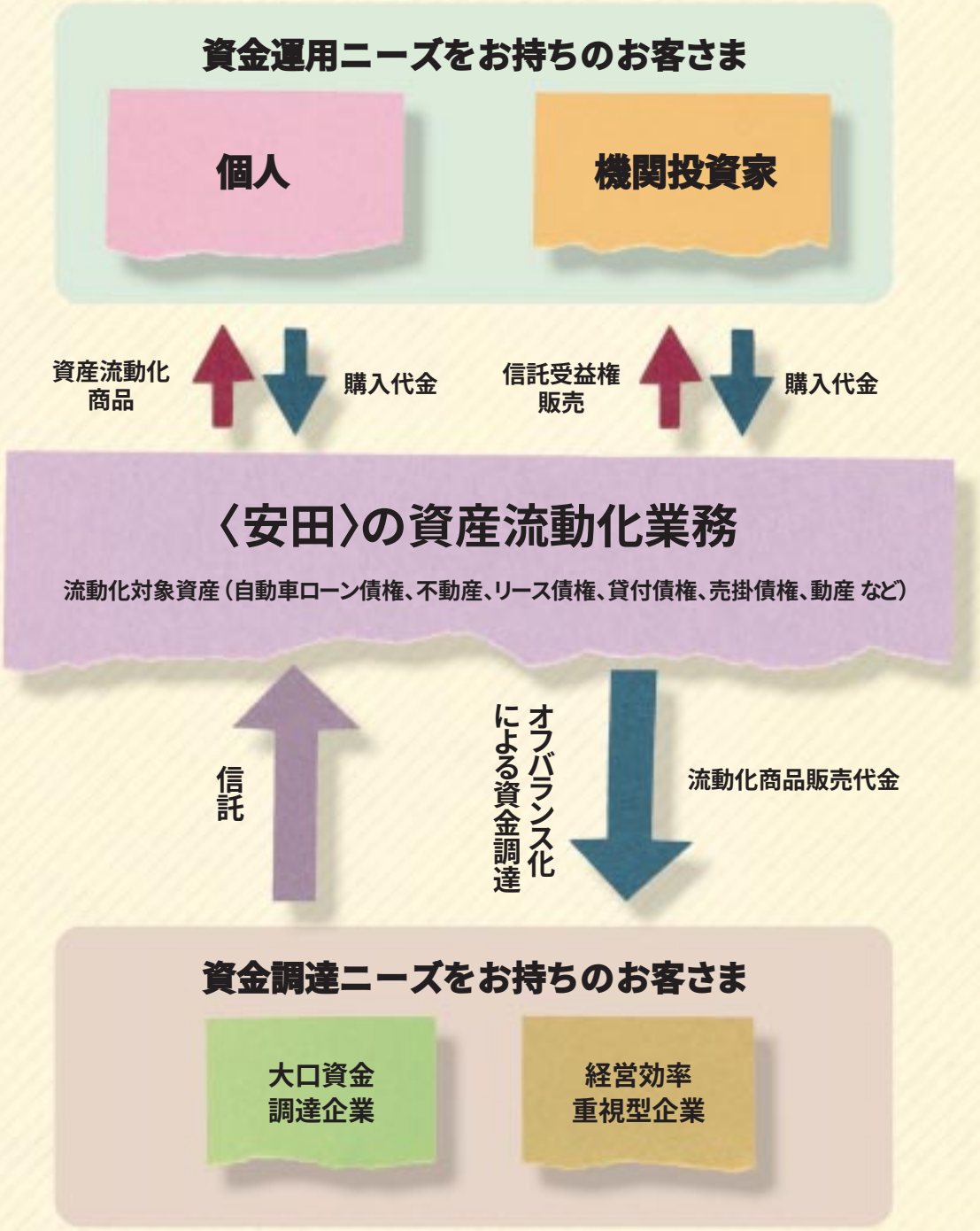

資金調達ニーズをお持ちの企業には、所有する債権や資産の流動化による
資金調達やオフバランス化のスキームをご提案。
個人のお客さまや機関投資家には、資産流動化商品による資金運用の機会をご提供。
〈安田〉の資産流動化業務は、さまざまなセクターのニーズにお応えする企画力が自慢です。

資産流動化業務とは

資金調達と資金運用、
双方のニーズにお応えしています。

平成10年秋にSPC法および債権譲渡特例法が施行されて以降、資産流動化に関するさまざまな法整備が急速に進みました。信託銀行が担う資産流動化業務は、企業が保有している換金の困難なさまざまな資産を信託機能で加工し、お客さまの資金運用ニーズに応える商品に作り上げるビジネスです。中でも〈安田〉ならではのノウハウを駆使した資産流動化業務は、企業にとっては資金調達手段の多様化やバランスシートの軽量化に役立つと同時に、個人のお客さまを中心に新しい有利な運用商品をご提供する独自の展開を行っています。

資産流動化業務への取り組み

個人のお客さまにも
資産流動化商品をご提供しています。

例えば自動車ローン債権の場合、平成2年に業界で初めて流動化を実現してから今日まで5,000億円を超える商品化を行い、お客さまのさまざまな運用ニーズにお応えしてまいりました。中でも自動車ローン債権等信託受益権運用の金銭信託「メダリスト」は、業界で初めて個人のお客さまにもご利用いただける資産流動化商品として開発し、平成11年から販売を開始しました。その後、対象資産を手形や売掛金などにも拡大し、平成13年4月には、いつでも換金可能な利便性と納得いただける配当水準を両立させた実績配当型金銭信託「オールウェイズ」という新しい発想の個人資産運用商品も開発し、販売を開始しました。これらは資産流動化商品のなかでも最高格付（AAA等）を取得した債権等に運用対象を限定することで安全性に配慮しています。プロの投資家ではない個人のお客さまにもその商品の安全性や収益性を正しくご理解いただくための工夫や、販売の勧誘や信託期間中のディスクロージャーのあり方など、商品設計のみならず、その運営においても充分な対応を図っています。

独自に開発した債権管理システムで
業界をリード。

海外金融市場での経験が豊富なプロフェッショナルや高度なデータ分析を行う金融エンジニアに加え、税務、会計、法律に精通した高度専門家を多数擁し、お客さまのさまざまなニーズにお応えしています。
また、独自開発したシステムを駆使して、数千～数十万件におよぶ受託債権の管理や資金の受渡し等の受託業務を確実に処理。このシステムに保存されたデータベースを活用してキャッシュフローの安全性を検証し、資産流動化商品に投資されるお客さまに統計的数値をご提供する等、ディスクロージャーにも活用しています。

事例～

個人の資産運用と企業の資金調達を結びつける「オールウェイズ」を開発。

手形や売掛金などの債権や自動車ローン等の各種クレジット債権の安全な部分に最高格付（AAA等）を取得。「オールウェイズ」はこれら安全な運用資産を期間別にバランスよく配分する仕組みを用いて、納得いただける配当水準といつでも預け替えが可能な利便性を両立させた新しい実績配当型金銭信託です。

「オールウェイズ」の運用のしくみ

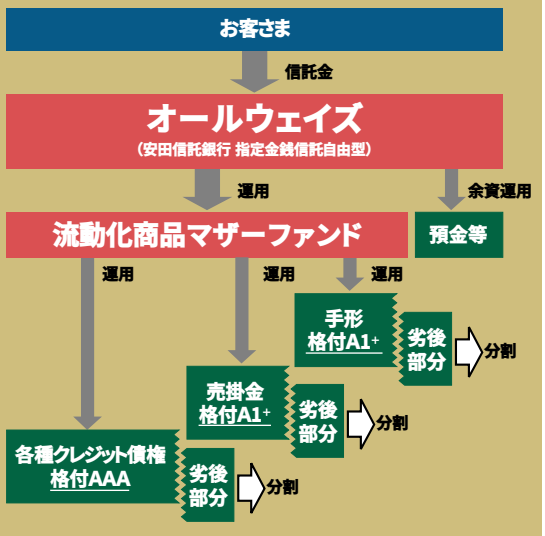

分割：手形や売掛金等の企業間で発生する債権や自動車ローン等のさまざまな小口金銭債権を信託の器に集め、貸倒率や期前弁済率を精緻に計算して安全な部分だけを取り出します。
運用：指定金銭信託自由型「オールウェイズ」は最高格付AAA等を取得した安全な部分に運用を限定し、それぞれの債権をバランスよく配分して運用します。

お客さまからの声

（株）日産フィナンシャルサービスは、日産車のご購入者に自動車ローン、クレジットカードなど金融商品を提供している日産グループの金融会社です。3社に分かれ各事業を展開していましたが、平成12年7月1日に合併し、現在では総資産残高約8，000億円となりました。企業規模が発展する中で、お客さまに喜んでいただける商品を継続的に提供していくためには、安定的に低コスト資金を調達することが今まで以上に大きな経営課題となっています。そこで、我々がその中心に位置付けているのが、資産流動化の手法です。

当社では、この資産流動化を米国の金融会社においてその創世記から活用してきました。その後、日本でも資産流動化市場が発展し、市場参加者も多岐に及んできましたが、やはり、その投資家の中心は機関投資家でした。しかし、当社はクルマを作り、販売する会社です。だからこそ、車を購入いただく個人のお客さまと資金調達の面でもつながりをもてないかと発想し、個人投資家の皆さんをターゲットにした資金調達を計画していたのです。

そのようなときに安田信託銀行さんからご提案をいただいたのが、今回の「オールウェイズ」を活用した個人投資家からの資金調達のスキームです。これは、日産グループの財務戦略に合致しているというだけでなく、我々が金融手法を選ぶ際の判断基準にしている「ベストプライス、ベストプラクティス」という点からも日産グループにとって大変メリットのある商品だったわけです。

今後も日本の金融市場のメインプレーヤーである個人投資家の皆さんに日産車を愛していただくだけでなく、「オールウェイズ」のような革新的な商品もご愛顧いただければ幸いです。

日産自動車株式会社
財務部長　　佐藤　明

資産流動化とは

企業活動における資金調達において、借入に代表される間接金融から直接金融への流れが加速する中、資産流動化は有価証券の発行に比肩する調達の手段として重要な地位を築いています。企業自身が経営内容や信用力を安定的に維持することで、はじめて資金調達手法として活用できる銀行借入や社債・株式の発行とは異なり、債権流動化手法は、企業が保有する特定の資産が生み出すキャッシュフローを利用して、企業に資金調達の道を拓く仕組みです。企業が保有する資産（各種債権等）をほとんど損失が発生しない安全な部分（優先部分）と確実に一定の貸倒れの発生が見込まれる部分（劣後部分）とに分割し、その安全な部分を換金、劣後部分を企業が保有することで安定的な資金調達が可能となります。現在、多数の企業がこの仕組みを用いてバランスシートを軽量化しつつ相対的に低コストの資金を調達しています。

このような資産流動化の手法において、資産やキャッシュフローの分割管理から資金調達までを一元的に行い、機関投資家、個人投資家などの運用ニーズと調達ニーズを最短距離で結びつけるために「信託」の仕組みは欠かせないものとなっています。

自動車ローン債権流動化のスキーム図（メダリスト）

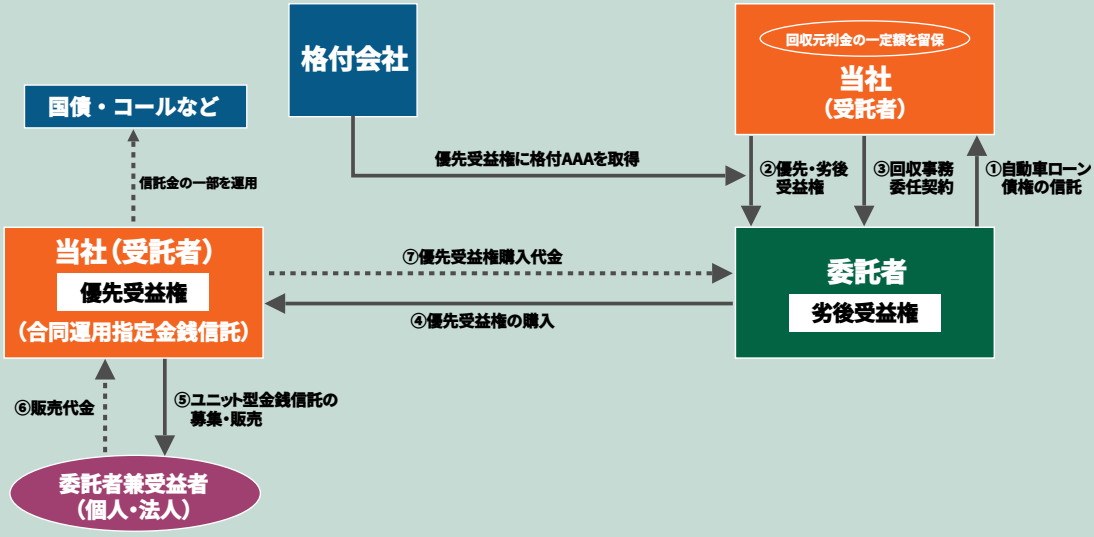

コンサルティング業務

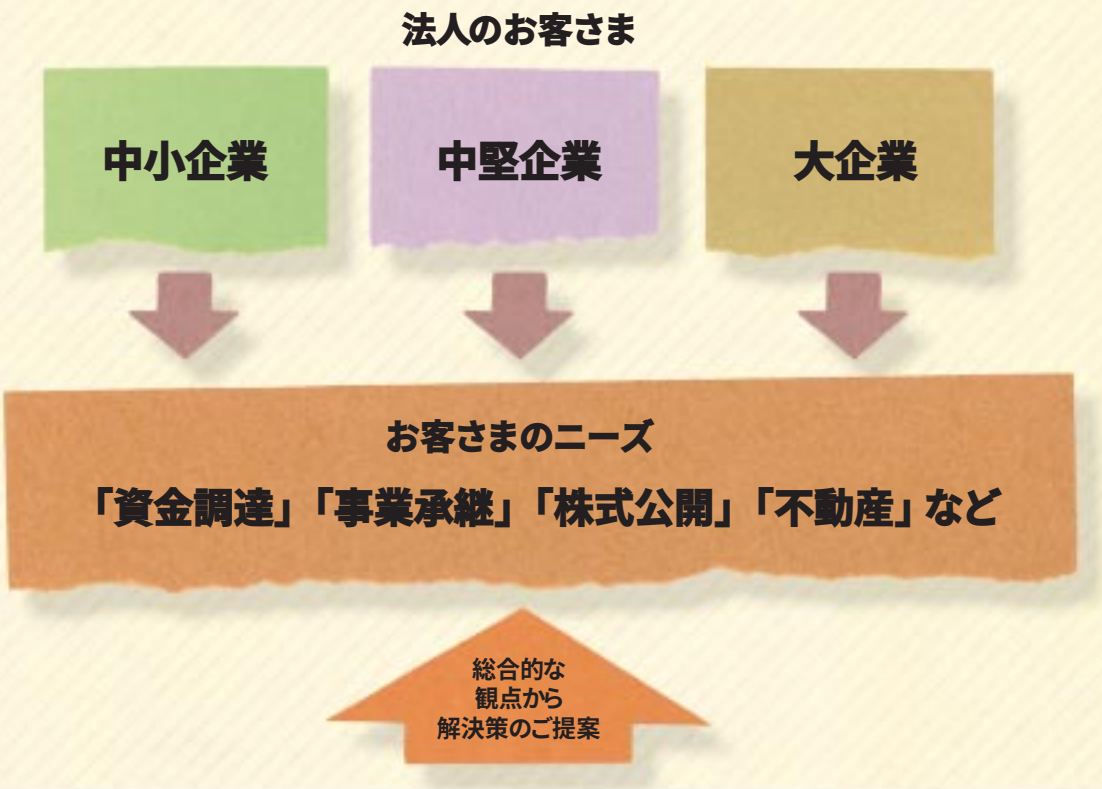

〈安田〉のコンサルティング業務

事業承継コンサルティング
- ●自社株、不動産対策
- ●資産管理会社の設立
- ●株主構成の安定化
- ●納税資金の確保
- ●遺言書作成に関する相談　など

財務コンサルティング
- ●利益計画、資金調達計画の提案・検証
- ●新会計基準の影響および対応の提案
- ●設備投資、不動産売却、資産流動化格付けのシミュレーション（CHOICE）
- ●財務分析他社比較（C-DOCK）

など

不動産コンサルティング
- ●経営戦略に従った所有不動産見直し
- ●購入、売却方法の検証
- ●不動産証券化の提案
- ●新会計基準への対応、会計等のアドバイス　など

人事コンサルティング
- ●給与体系の見直し
- ●退職金制度の設計
- ●人事制度の見直し
- ●福利厚生制度

など

株式公開コンサルティング
- ●利益計画の検証
- ●株主構成の安定化
- ●資本政策の立案、検証
- ●事業承継対策
- ●関係会社・社内体制整備　など

M&Aコンサルティング
- ●合併・営業譲渡等の企業再編実務サポート
- ●業務提携先、資本提携先、買収先の紹介
- ●不動産M&Aの提案　など

企業の抱える課題は、企業の規模、成長過程によってさまざまです。
〈安田〉では、お客さまの状況に応じて必要な情報を収集し、
その具体的な解決方法を総合的な観点からご提案する
“ 信頼できるベストパートナー ”をめざしています。

コンサルティング業務とは

法人のお客さまの抱える課題に解決策をご提案いたします。

法人のお客さまを取り巻く環境が激変する中、さまざまな“課題”に対し、実務経験を活かしたノウハウを駆使して、お客さまそれぞれに合わせた「具体的な」「現実的な」かつ「総合的な」対応策をご提案する。これが〈安田〉の考えるコンサルティング業務です。

- ●企業の成長過程で直面するあらゆる悩み・課題に解決策をご提案し、その成長をサポートいたします。
- ●活動の中心となるコンサルティング部は17年前に設置され、長年のコンサルティングから培った豊富なノウハウの蓄積を活かし、「事業承継」「財務」「不動産」「人事」「株式公開」「M&A」などについて幅広いコンサルティングを展開しています。
- ●金融機能・不動産などの財産管理機能をはじめとする、信託銀行ならではの実務経験をもとに、具体的な提案を行い、実現に向けてのサポートを行っています。

コンサルティング業務への取り組み

コンサルティング先は累計約4,000社

当社のコンサルティング先は、累計約4,000社にのぼります。今後も信託銀行ならではの機能と長年培ってきた豊富なノウハウを駆使し、法人のお客さまのさまざまなニーズにお応えすべく、「事業承継」「株式公開」等幅広くコンサルティングさせていただきます。

財務コンサルティングサービス「CHOICE」

当社では独自に開発したソフトを用いて、お客さまが設定した前提条件をもとに今後5年間の損益計算書・貸借対照表・経営分析表などを作成する「CHOICE（チョイス）」サービスをご提供しています。将来の財務諸表をシミュレーションする基本版のほか、設備投資・不動産買換・格付推定・新会計制度等、お客さまのご要望に応じてさまざまなシミュレーションをもとに財務戦略の検討・提案を行います。

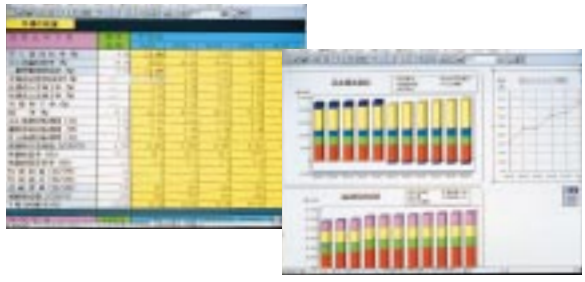

経営者セミナーを開催

平成12年10月と11月、当社は大阪と東京にて「不動産時価会計」をテーマにした経営者セミナーを開催し、合わせて700人を超えるお客さまのご出席をいただきました。

セミナーでは、減損会計の動向や対応事例、今後の地価動向についての講演を行いました。今後も経営者の皆さまの関心の高い話題等を中心に定期的にセミナーを開催していく予定です。

会計ビッグバンと企業再編

法人のお客さまを取り巻く環境は激変しております。企業活動のグローバル化が進展する中、会計制度を国際的に通用するものにしようという「会計ビッグバン」が、企業財務に大きな影響をもたらしています。
新制度では連結重視、年金債務や金融商品の時価会計等により、今までバランスシート上では見えにくかった部分が浮き彫りにされます。
不動産の時価評価についても、販売用不動産の強制評価減が2001年3月期より導入されており、今後は、固定資産の「減損会計」がいつどのように導入されるかが注目されています。
一方で、持株会社の解禁にはじまり、株式交換・移転制度、会社分割制度導入など企業組織の再編を促すさまざまな法制上の整備が進められており、併せて税制の手当ても行われています。（企業再編税制は2001年4月1日以後に行われる組織再編成について適用されます）
また、グループ内の各企業の利益と損失を合算し、グループ全体の利益に対して法人税を課税する「連結納税制度」については2002年度の導入をめざし、検討されているところです。

当社では、会計制度・企業法制等の変更への実務対応もトータルにサポートしています。

【会計ビッグバンの日程】

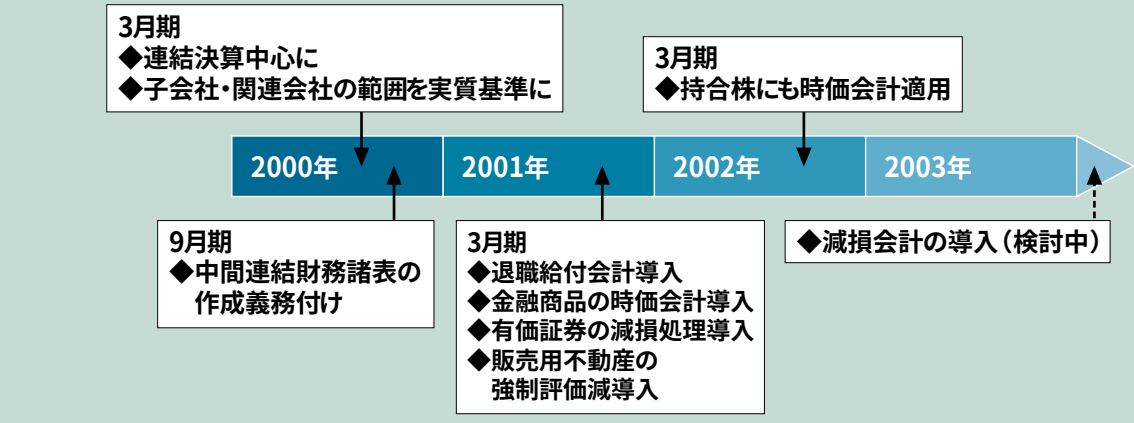

【法制・税制上の整備】

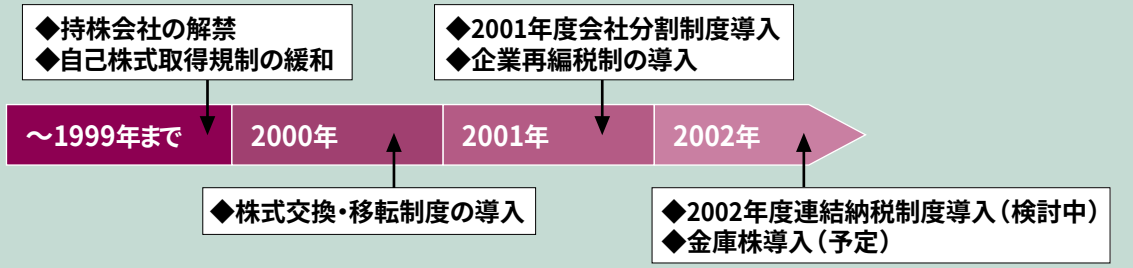

商品のご案内と会社概要

ここでは、さまざまなご相談にお応えするための〈安田〉の体制や
金融商品についてご紹介しています。
また、各種サービス、手数料についてもご説明しています。

〈安田〉の金融商品

渋谷支店 ローカウンター

元本保証のある「ビッグ」から、リスクに応じたリターンを期待できる「投資信託」、
さらには、「オールウェイズ」「メダリスト」といった信託機能を活かした
〈安田〉ならではの金融商品まで、さまざまな商品をご用意しています。
お客さま一人ひとりのライフプランを見据えて金融商品を組み合わせて運用していく
「ポートフォリオ」のご提案は、〈安田〉が最も得意とする業務のひとつです。

〈安田〉では、さまざまな金融商品をお客さまに提供する際に、まずお客さまのお話をじっくり伺うことから始めます。財務アドバイザーやファイナンシャル・プランナーなどの担当者が商品の内容についてお客さまに十分にご説明し、ご理解をいただきます。その上でお客さまの考え方や運用目的に応じて、個々の運用商品をバランス良く組み合わせることにより、リスクの分散を図り、お客さま一人ひとりにあった資産運用計画をご提案いたします。

資産運用商品

信託機能を活かした商品を開発・提供しています。

■オールウェイズ

AAA等の最高格付けを取得する金銭債権等の信託受益権を主な運用対象とし、元本の安全性に配慮し、金利環境に応じた安定配当をめざす金銭信託です。お引き出しや他商品への預け替えがいつでもできますので、資産運用の待機資金にご利用いただくには最適の商品です。

〈お申込単位〉100万円以上1円単位

〈お申込日〉原則として、毎営業日

■メダリスト

当社の信託ノウハウを活かし、債権流動化商品を個人のお客さまにもご利用いただけるよう開発した商品です。AAA等の最高格付けを取得する自動車ローン債権等の信託受益権で運用、元本の安全性を重視しながら収益性の実現をめざします。

〈お申込単位〉100万円以上10万円単位

〈期間〉6カ月、1年、2年

〈募集〉原則として、毎月

■マイトラスト

お客さま一人ひとりのニーズにあわせて設定されるオーダーメイド型の実績配当商品で、平成12年3月から販売を開始しています。

〈お申込単位〉3千万円以上（運用内容によって異なります）

〈期間〉6カ月以上5年未満（運用内容によって異なります）

〈設定〉随時

ポートフォリオの一部として、投資信託をご提案しています。

投資信託は、元本や利回りが保証されていない収益性を重視した商品ですが、低金利が続いている中、有効な資産運用手段として注目されています。当社では、預金やビッグ等と組み合わせ、金融商品のポートフォリオの一部として保有することをご提案しています。

■聖徳太子

ゴールドマン・サックス 日本バランスファンド

平成12年10月より取り扱いを開始した当社専用投資信託です。日本の株式および債券へ、概ね50:50の分散投資を行うことで、長期的な資産の成長を追求します。価格変動のある有価証券に初めて投資する方の入門商品としてもご好評をいただいております。

〈お申込単位〉一般コース：1万口以上1万口単位

自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位

〈お申込日〉原則として、毎営業日

銀行預金

商　品	特　徴	お預入れ単位	お預入れ期間	金利変動の有無	元本保証	預金保険
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	1円以上	自由	―	○	○
普通預金	暮らしのおサイフがわりとして出し入れができ、給与・年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いに適しています。	1円以上	自由	変動	○	○
通知預金	払出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上	変動	○	○
納税準備預金	納税を目的とした預金です。利息は非課税です。	1円以上	自由	変動	○	○
フリースタイル (変動金利定期預金)	お預入れから6ヵ月たてば、必要な金額だけ払出し自由。しかも、1年、2年、3年と期間が経過するたびに期間に応じた金利がプラスされるしくみです。	10万円以上 1円単位	3年	変動	○	○
パノラマ (変動金利定期預金)	お預入れ時に、「最低保証利率」を設定する変動金利定期預金です。最低保証利率は、6カ月ごとの金利見直しの際に必ずこの利率以上とすることを、預入時に約束するものです。	10万円以上 1円単位	3年 5年	変動 (最低保証利率を設定)	○	○
スーパー定期	ライフプランに合わせてお預入れ期間が設定できます。満期日までお預入れ時点の利率は変わりませんので、確実な運用ができます。	100円以上 1円単位	1・3・6カ月、1・2・3・4・5年、1カ月超5年未満の期日指定	固定	○	○
大口定期預金	まとまった資金を有利に運用できる定期預金です。	1千万円以上 1円単位	同上	固定	○	○
スーパードル定期預金	資金を米ドル建てで運用。お預入れ時とお引出し時の為替の変動により差益、あるいは差損が生じることもあります。	5千米ドル以上	1・3・6カ月 1年	固定 (米ドル建て)	○ (米ドル建て)	

※個人、法人で取り扱いが異なる場合があります。
※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

預金保険制度について
金融機関の経営が破綻し、預金の払い出しができなくなった場合、「預金保険法」に基づき金融機関より徴収した保険料などを原資に、預金者に対する払戻し(ペイオフ)や譲受金融機関への資金援助を行い、預金の一定額までを保障することで預金者を保護する制度です。

なお、平成14年3月末日までの特例措置として、預金を取り扱う金融機関の預金等(ヒット、スーパーヒット等を含む)は、全額保護されます。

金融商品勧誘方針
当社は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。
1.お客さまの知識や経験および財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2.お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただくため説明に努めます。
3.断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4.お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことはいたしません。
5.本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

信託商品

商　品	特　徴	お預入れ単位	お預入れ期間	配当率変動の有無	元本保証	預金保険
オールウェイズ	元本の安全性に配慮し、金利環境に応じた安定配当を目指す金銭信託。お引出し・預替えは1円単位でいつでも可能です。	100万円以上 1円単位	自由	変動		
メダリスト	自動車ローン債権等信託受益権で運用する金銭信託。1年・2年コースは半年毎に収益金をお受取りいただけます。	100万円以上 10万円単位	6カ月 1・2年	なし		
ビッグ	半年複利計算で収益配当金・元本ともに満期時に一括お受取り。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
貸付信託（収益分配型）	半年ごとの収益配当金を、そのつどお受取りになれます。個人年金としても便利です。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
金銭信託	オーダーメイドでいろいろな使い方ができます。3ヵ月おきに年金型受取りもできます。	5千円以上 1円単位	1・2・5年以上	変動	○	○
ヒット	据置期間は1ヵ月。短期運用に優れた商品です。半年複利にもなります。	10万円以上 1万円単位	1カ月以上	変動		
スーパーヒット	据置期間は1年。必要な時に必要なだけ引出せます。	10万円以上 1万円単位	1年以上	変動		
ポケット	月々5千円からの積立貯蓄です。目標に合わせて、いろいろな積立プランが選べます。	5千円以上 1円単位	5年	変動	○	○
信託総合口座	ビッグ・貸付信託（収益分配型）・ヒット・スーパーヒット・パノラマ・フリースタイル・スーパー定期・国債・普通預金・自動借入れ・自動受取り・自動支払いが1冊の通帳にセットされています。ヒットと普通預金を自動振替サービスでドッキングしたヒット・スピーディーサービス、クリーンヒットサービスもご利用いただけます。					

※個人、法人で取扱いが異なる場合があります。
※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

配当率について
ビッグ・貸付信託（収益分配型）の予想配当率やオールウェイズ・メダリスト・金銭信託・ヒット・スーパーヒット・ポケットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品です。

運用について
貸付信託（収益分配型）でお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から、他の貸付信託（収益分配型）と合わせて貸付信託専用口で運用を行うことがあります。（右図の通り）
ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託（収益分配型）で運用します。（右図の通り）

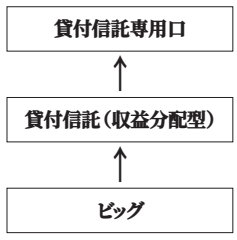

財産形成貯蓄

商　品	特　徴	お預入れ単位	お預入れ期間	金利等変動の有無	元本保証	預金保険
財産形成定期預金	勤労者の財産形成の促進を目的とした定期預金です。スーパー定期5年ものの半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。利息は20%分離課税となります。	1千円以上1円単位	3年以上	固定	○	○
財産形成年金定期預金	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした定期預金です。積立はスーパー定期5年ものの半年複利計算します。年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受取りいただきます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上1円単位	5年以上	固定	○	○
財産形成住宅定期預金	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした定期預金です。スーパー定期5年ものの半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上1円単位	5年以上	固定	○	○
財産形成信託	勤労者の財産形成の促進を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、利息は20%分離課税となります。	1千円以上1円単位	3年以上	変動	○	○
財産形成年金信託	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受取りいただきます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上1円単位	5年以上	変動	○	○
財産形成住宅信託	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした信託です。金銭信託で運用し、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上1円単位	5年以上	変動	○	○
財産形成給付金信託	事業主が勤労者の財産形成を支援するため、一定の資格要件を満たした財形貯蓄加入者に対し拠出します。この拠出金の元利合計は7年毎に勤労者に給付されます。事業主の拠出金は損金扱いとなり、勤労者が受取る満期給付金は受取時に一時所得となります。	―	―	―		
財産形成基金信託	事業主が財産形成基金を設立し、この基金を通じて勤労者の財産づくりを支援する信託です。勤労者への給付や税制優遇措置は財産形成給付金信託と同じです。	―	―	―		

※○印はその事項に該当する商品であることを示しています。
※非課税のお取扱いは、財産形成年金貯蓄（定期預金・信託）と財産形成住宅貯蓄（定期預金・信託）の合計で元本550万円までとなります。

ローン

■スーパーLLローン&ローン

住宅をはじめ、教育・結婚・車の購入資金などライフプランに合わせてご利用ください。

商　品	使　途	特　徴	融資金額	融資期間	融資利率	担　保
スーパーLLローン&ローン (住宅) (フリー)	住宅の新築、購入、増改築、土地購入、借替資金 教育、結婚、車の購入資金など (但し、事業性資金・投機性資金としてはご利用いただけません)	固定金利選択型(2年・3年・5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型の3種類の金利からお選びいただけます。 「ベストフレンド」のポイント数によってローン金利を最大0.2%、5年間優遇いたします。 返済期間中の病気・ケガによる入院に備えて「ローン返済支援保険」を付保できます。	1億円以内	35年以内	当社の窓口でお知らせします。 原則として固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。 連動型はそれぞれの基準になる短期プライムレート、長期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	ご自宅またはご所有不動産(当社の指定する保証会社に対する担保です)

■アパートローン「ホープ」

お手持ちの不動産の有効利用にお役立てください。事業の調査・プランニングなどお気軽にご相談ください。

商　品	使　途	特　徴	融資金額	融資期間	融資利率	担　保
アパートローン「ホープ」	個人向けの一棟のアパート、賃貸マンションなどの新築、増改築、借替資金	固定金利型 固定金利選択型(2年・3年・5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型の4種類の金利からお選びいただけます。	首都圏近畿圏10億円以内 上記以外の地域5億円以内	35年以内 固定金利型の元利均等返済は17年以内、元金均等返済は20年以内	原則として固定金利型、固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。連動型はそれぞれの基準になる短期プライムレート、長期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	ご融資対象物件の土地・建物

※上記スーパーLLローン&ローン、アパートローン「ホープ」(借入額5,000万円以内)につきましては、当社の指定する保証会社の保証が必要となり、保証会社の審査も必要となります。
また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので詳しくは、窓口にご相談ください。

〈安田〉のサービス

〈安田〉では「相談できる銀行」をめざし、
各種サービスを充実させています。
ご自宅や勤務先からもご利用いただけるよう
ご相談専用ダイヤルやテレホンバンキングなども
開設しています。

窓口でのご相談サービスを充実しています。

お客さまに気軽にご相談いただけるように、全店にて相談業務を平日午後5時まで行っています。財務アドバイザーや不動産の専門家などが、資産運用、相続・遺言、不動産、ローンなどさまざまなご相談にお応えします。

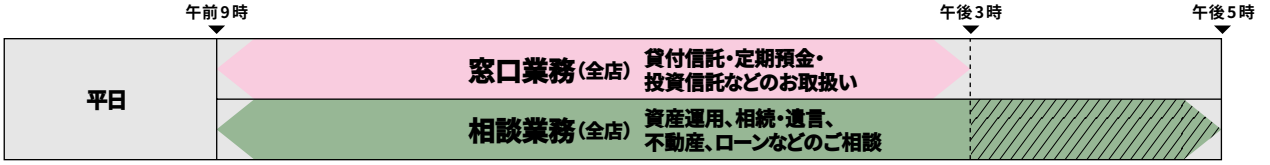

● 平日の午後3時から午後5時はご預金のお手続きなどの窓口業務はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。
● ▨ の時間帯は「ご相談専用ダイヤル」（右ページご参照）にご予約のうえ、ご来店ください。

（平成13年6月30日現在）

ATMオンライン提携を拡げています。

みずほフィナンシャルグループ3行（第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行）のATMから手数料無料で、〈安田〉のキャッシュカードによる普通預金の「お引出し」ができるようになりました。（時間外手数料は必要となります）
なお、富士銀行のATMからは手数料無料でキャッシュカードによる「ご入金」もできます。

〈安田〉ATMご利用時間・手数料（当社キャッシュカードによるご利用時の手数料）

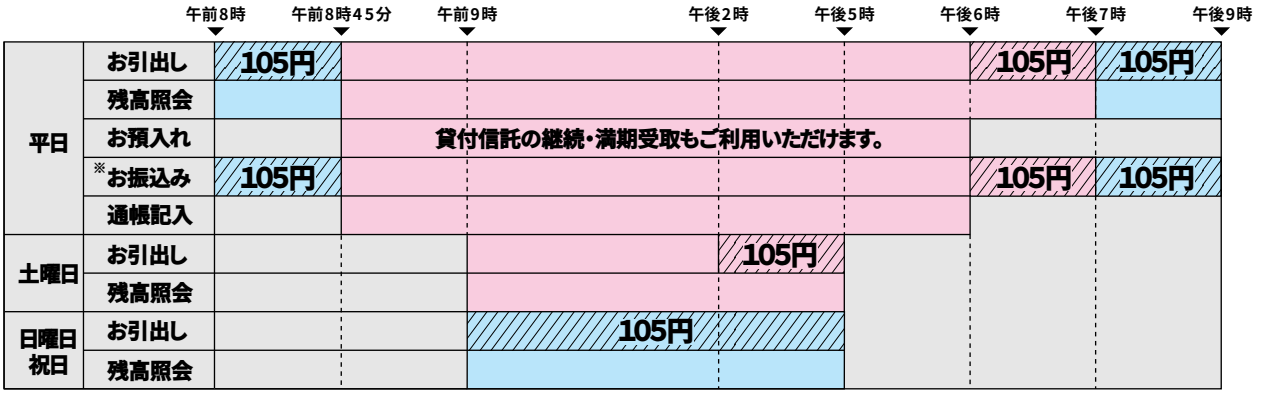

● □ ▨ の時間帯は下記の店舗を除く全店でのお取扱いとなります。
（上野、渋谷、府中、前橋、千葉、浜松、難波、阿倍野橋、神戸、鹿児島、北九州の各店舗では平日午前9時から午後3時まで、大阪支店は平日午前8時45分から午後7時までのお取扱いとなります。）
● □ ▨ の時間帯は『サンデーバンキング』実施店（58ページをご参照ください）でのお取扱いとなります。
● ▨ ▨ の時間帯は手数料がかかります。
上記記載の金額は、お引出し1回あたりの手数料となります。（消費税等5%込み）
●富士銀行、郵便局を除く『提携金融機関』のキャッシュカードでは、お引出し、残高照会のみのお取扱いとなります。お引出しの場合には、手数料がかかります。ただし、第一勧業銀行・日本興業銀行のキャッシュカードでお引出しの場合は手数料がかかりません。（▨ ▨ の時間帯は、時間外手数料が必要になります。）
●富士銀行のキャッシュカードでは、お預入れ・お引出し・残高照会のお取扱いとなります。手数料は無料です。
●郵便局の通常貯金のキャッシュカードでは、お預入れ・お引出し・残高照会のお取扱いとなります。お預入れ・お引出しの場合には、手数料がかかります。
※お振込みには〈安田〉のキャッシュカードが必要です。また、別途、お振込み手数料がかかります。
■提携金融機関／全国の各信託銀行・都市銀行・地方銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫・系統農協・信漁連・郵便局・長信銀・商中
（注）詳しくは、窓口またはお電話にてお問い合わせください。

（平成13年6月30日現在）

ご自宅や勤務先からもご利用いただけます。

ご自宅や勤務先からも〈安田〉をご利用いただけるように、フリーダイヤルやテレホンバンキングなどのサービスも設けています。「ご相談専用ダイヤル」では、相続・遺言、資産運用などに関するご相談に専門のスタッフがお応えしています。「テレホンバンキング」ではご登録いただくと、各種手続きなどがお電話でご利用いただけます。

[ご相談専用ダイヤル]	●相続・遺言、不動産、ローン、資産運用のご相談。	平日／午前9時～午後9時 土・日曜日／午前10時～午後5時 （祝日・銀行休業日を除く）	0120－087555 （フリーダイヤル）
[テレホンバンキング]	●お預入れ・ご継続などの各種お手続き ●投資信託のご購入・ご売却 ●残高照会・入出金明細照会 ●事前登録先へのお振込み ●資産運用のご相談 ※ご登録が必要となります。登録料は無料です。	午前9時～午後9時 （土・日・祝日・銀行休業日を除く）	0120－044286 （フリーダイヤル） 携帯電話・PHSでもお使いいただけます。

インフォメーションプラザ	[フリーダイヤル]	●各種商品やサービスに関する質問にオペレーターがお答えします。	午前9時～午後9時 （土・日・祝日・銀行休業日を除く）	0120－081506 （フリーダイヤル）
	[FAX]	●商品やサービス、業務のご案内や不動産物件情報、投資信託基準価額などもご提供。	24時間	03－3274－9910 情報一覧BOX NO. 0101
	[インターネット]	●〈安田〉のホームページ 商品やサービス、業務情報を提供。 ローンの試算が一目で分かるローンシミュレーションも実施。 投資信託基準価額などもご提供。	24時間	http://www.yth.co.jp

主な手数料一覧

〈安田〉は通常の銀行業務に加え、信託銀行独自の業務を通じて、みなさまのお役に立っています。ここでは遺言・相続・不動産などの信託ならではのサービスと銀行業務に関する手数料をわかりやすくまとめています。

（平成13年6月30日現在）

■遺言信託業務の手数料

遺言執行引受予諾業務の手数料・報酬	引受予諾料		50,000円
	遺言書管理料		年間　6,000円
	遺言執行報酬（1+2）	1.基本報酬	300,000円
		2.財産比例報酬 相続財産の価額×料率	
		①当社、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の預金・信託、同4行が販売した金融債・投資信託等※	0.30%
		②その他の財産　1億円以下の部分	1.30%
		1億円を超え6億円以下の部分	0.80%
		6億円を超え10億円以下の部分	0.50%
		10億円を超える部分	0.30%

※対象商品は次のとおりです。●預金（外貨預金を含む）●信託（すべての信託受益権、土地信託を含む）●当社、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行が販売した金融債・投資信託・公共債等、証券関連商品（相続発生日現在4行が保護預り、または受託しているものに限る）（注1）遺言執行報酬は、相続人の方にお支払いいただきます。（注2）遺言執行報酬は基本報酬と財産比例報酬の合計額です。（注3）相続財産の価額は、執行時の積極財産の金額で相続税評価額とします。（注4）上記手数料、遺言執行報酬の合計額に別途消費税等5%が加算されます。（注5）遺言の執行に必要な不動産の相続登記費用その他の実費は別途ご負担いただきます。なお、税理士報酬は担当税理士から直接請求があります。

遺言書管理信託の手数料	登　録　料	50,000円
	遺言書保管料	年間　6,000円

※上記手数料に別途消費税等5%が加算されます。

遺産整理業務の報酬	1.基本報酬	300,000円
	2.財産比例報酬　相続財産の価額×料率	
	①当社、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の預金・信託、同4行が販売した金融債・投資信託等※	0.30%
	②その他の財産　1億円以下の部分	0.70%
	1億円を超え2億円以下の部分	0.60%
	2億円を超え3億円以下の部分	0.50%
	3億円を超え4億円以下の部分	0.40%
	4億円を超える部分	0.30%

※対象商品は次のとおりです。●預金（外貨預金を含む）●信託（すべての信託受益権、土地信託を含む）●当社、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行が販売した金融債・投資信託・公共債等、証券関連商品（相続発生日現在4行が保護預り、または受託しているものに限る）（注1）遺産整理報酬は、基本報酬と財産比例報酬の合計額です。（注2）相続財産の価額は、相続開始時の積極財産の金額で相続税評価額とします。（注3）上記報酬の合計額に別途消費税等5%が加算されます。（注4）遺産整理に必要な不動産の相続登記費用その他の実費は別途ご負担いただきます。なお、税理士報酬は担当税理士から直接請求があります。

■不動産関係の手数料

	売買代金	手　数　料	
不動産売買の仲介手数料 当社の仲介により売買が成立したとき、右記金額を上限として請求いたします。	200万円以下の場合	売買代金の5%	
	400万円以下の場合	①と②の合計額　①200万円以下の部分	5%
		②200万円を超える部分	4%
	400万円を超える場合	①と②と③の合計額　①200万円以下の部分	5%
		②200万円を超え400万円以下の部分	4%
		③400万円を超える部分	3%

※手数料の上限額は国土交通省告示により定められています。
※手数料計算の基礎となる売買代金は、消費税等を含まない金額です。
※上記手数料には別途消費税等5%が加算されます。

	完全所有権価額		料率	加算額
不動産鑑定評価手数料 「建物及びその敷地の所有権」の場合の基本手数料は1地点につき、つぎに定める額とします。	5百万円以下			224,000円
	5百万円超	～1千万円以下	1万分の112	168,000円
	1千万円超	～4千万円以下	1万分の56	224,000円
	4千万円超	～8千万円以下	1万分の28	336,000円
	8千万円超	～1億5千万円以下	1万分の16	432,000円

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

	完全所有権価額	料率	加算額
不動産鑑定評価手数料 「建物及びその敷地の所有権」の場合の基本手数料は1地点につき、つぎに定める額とします。	1億5千万円超～3億円以下	1万分の7.4	561,000円
	3億円超　～6億円以下	1万分の7.2	567,000円
	6億円超　～12億円以下	1万分の3.9	765,000円
	12億円超　～25億円以下	1万分の2.4	945,000円
	25億円超　～50億円以下	1万分の1.7	1,120,000円
	50億円超　～100億円以下	1万分の1.6	1,170,000円
	100億円超	1万分の1.3	1,470,000円

※不動産鑑定評価手数料＝完全所有権価額×料率＋加算額
※上記鑑定評価手数料には、別途消費税等5%が加算されます。
※なお、手数料は対象不動産の類型別に定めていますので「建物及びその敷地の所有権」以外の類型の場合及びその他くわしくは窓口でご相談ください。

■内国為替の取扱手数料

	当社本・支店あてのもの			他行あてのもの			
		窓　口	ATM			窓　口	ATM
振込手数料 （1件につき）	1万円未満	105円	105円	電信扱い	1万円未満	420円	315円
					1万円以上3万円未満	525円	420円
	1万円以上3万円未満	210円	105円		3万円以上	735円	630円
				文書扱い	1万円未満	315円	
	3万円以上	420円	315円		1万円以上3万円未満	420円	
					3万円以上	630円	

	当社本・支店あてのもの	他行あてのもの
送金手数料 （1件につき）	420円 普通扱い（送金小切手）	630円 普通扱い（送金小切手）

	当社本・支店あてのもの	他行あてのもの	
代金取立手数料 （1件につき）	420円（至急扱い）	840円（至急扱い）	630円（普通扱い）

その他の手数料 （1通につき）	不渡手形返却料	630円
	取立手形組戻料	630円
	取立手形店頭呈示料	630円（630円を超える場合は実費をいただきます）
	送金・振込組戻料	630円

※上記手数料には消費税等5%が含まれています。

■その他諸手数料

再発行手数料（通帳、証書、カードなどの破損、喪失によるもの）	1件につき	1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	525円
残高証明書発行手数料	1通につき	210円
監査法人宛残高証明書発行手数料	1通につき	2,100円
質権設定手数料（火災保険）	契約1件につき	1,050円
国債等保護預り手数料	1カ月	105円（年間手数料として1,260円申受けます）
投資信託保護預り手数料		無料

※上記手数料には消費税等5%が含まれています。

組織

当社は、平成11年4月にスタートした中期経営計画〈YTB2000戦略〉に掲げた「プライベートバンキング業務」「不動産業務」「資産流動化業務」の財産管理3部門の競争力を強化するため、迅速な意志決定と業務執行機能の強化等を狙いとする経営機構の改革を実施するとともに、組織面の整備に努めてまいりました。また、金融機関を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確に対応できるリスク管理能力の向上にむけた体制づくりも同時に進めています。

事業本部制

営業力の強化と収益責任の明確化による収益力の向上を狙いとして、営業部門に『営業統括本部』、『不動産本部』および『資金本部』の3つの事業本部を設置しています。

営業統括本部

「営業統括本部」は、不動産部門およびトレジャリー部門を除く営業部門全般を統括するほか、企業向けコンサルティングや遺言信託などの相続相談を切り口としたプライベートバンキング業務を推進する「コンサルティング部」、債権流動化を中心とした信託型ファイナンス業務を所管する「信託ファイナンス営業部」、シンジケートローン、不動産ノンリコースローンなどのプロジェクトファイナンスや、資産担保証券などへの投融資を所管する「投資金融部」などからなり、当社ならではの特徴ある信託機能の提供を推進しています。

不動産本部

平成13年5月に「不動産本部」の再編を実施しました。具体的には、みずほ3行との効果的な連携を図るため不動産営業部を三部体制に再編するとともに、不動産の有効活用や流動化ニーズ等に関するコンサルティングを所管する「不動産コンサルティング部」、信託機能を活かしたプロパティマネジメント(不動産の管理・運営)を所管する「不動産カストディ部」を新設しました。信託業界トップクラスの事業用不動産仲介業務での情報集積・加工能力、全国ネットワークの営業網と高度な不動産コンサルティング力を活かし、不動産市場の新しい動きにスピーディーに対応しながら、お客さまに満足いただけるサービスを提供してまいります。

資金本部

「資金本部」は、戦略業務であるトレジャリー部門を所管する「資金証券部」で構成しています。貸付信託等の個人向け信託商品においてもディスクロージャーの拡充が要請されていることから、これらの商品の運用に係るリスク管理能力の高度化を図るため、「信託運用企画室」を設置しています。

プライベートバンキング室

全国35カ店に「プライベートバンキング室(本店はプライベートバンキング営業部)」を設置しています。プライベートバンキング室は、金融資産のみならず、遺言信託・不動産・アパートローンなどの当社の得意とする業務を主軸として、富裕層向け相続相談・企業オーナー向け事業承継コンサルティング・不動産の有効利用などの本格的なプライベートバンキング業務を推進しています。

リスク管理体制

経営の健全性を確保していくため、当社ではリスク管理の強化を最も重要な経営課題の一つと位置付けています。当社ではリスクの種類別にリスク管理部門を定め、「リスク統括部」(市場リスク・流動性リスク・法務リスク)、「与信管理部」(信用リスク)、「事務システム部」(事務リスク・システムリスク)、および「経営企画部」(レピュテーションリスク)が、それぞれのリスク管理部門として機能する体制とし、「リスク統括部」がこれらのリスクを統合的に管理する体制としています。今後とも、健全な経営を維持・発展させていくため、営業部門と両輪をなすリスク管理部門の強化に努めてまいります。

組織図

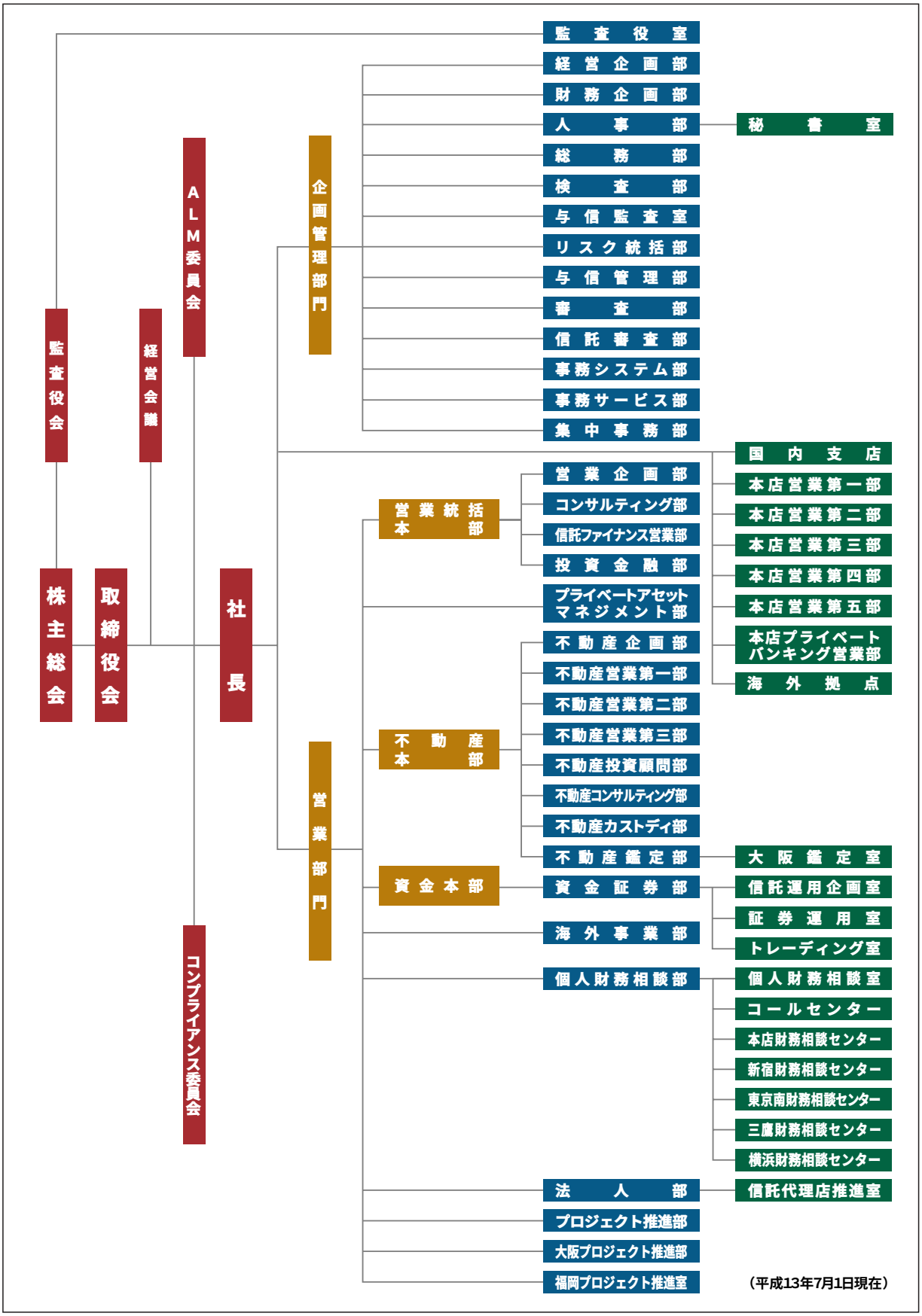

（平成13年7月1日現在）

店舗一覧

当社は、「相談できる銀行」をめざして信託銀行の原点に立ち返り、多様なお客さまのニーズにお応えしていくために、店舗ごとの役割・機能分担を明確にして店舗展開を図っています。

また、平成11年7月より富士銀行との店舗の共同化を実施し、お客さまに両行の商品・サービスをより身近にご利用いただけるよう努めています。

国内店舗

本店	東京都中央区八重洲1-2-1 〒103-8670 03(3278)8111
● 新宿支店	東京都新宿区西新宿1-6-1 〒163-1501 03(3342)3301
● 上野支店	東京都台東区上野3-16-5 〒110-0005 03(3832)7211
錦糸町支店	東京都墨田区江東橋3-8-14 〒130-0022 03(3633)1201
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-11-21 〒152-0035 03(3718)4205
大森支店	東京都大田区山王2-8-27 〒143-0023 03(3773)0331
● 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-24-16 〒150-0002 03(3409)6421
● ● 池袋支店	東京都豊島区東池袋1-1-6 〒170-0013 03(3982)6191
八王子支店	東京都八王子市八日町1-11 〒192-0071 0426(23)4351
● 三鷹支店	東京都三鷹市下連雀3-35-20 〒181-0013 0422(43)9111
● 府中支店	東京都府中市府中町1-1-2 〒183-0055 042(368)4111
● 町田支店	東京都町田市原町田6-12-20 〒194-0013 042(726)1611
ひばりが丘支店	東京都西東京市ひばりが丘1-3-1 〒202-0001 0424(24)2131
川越支店	埼玉県川越市新富町2-10-5 〒350-0043 0492(25)0841
浦和支店	埼玉県さいたま市高砂2-6-18 〒336-0011 048(822)0191
春日部支店(※)	埼玉県春日部市中央1-8-10 〒344-0067 048(754)1161
● 千葉支店	千葉県千葉市中央区新町1000 〒260-0028 043(247)8811
● ● 津田沼支店	千葉県船橋市前原西2-14-2 〒274-0825 047(478)3381
● 柏支店	千葉県柏市柏1-1-20 〒277-0005 0471(64)5161
● ● 横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 〒220-8660 045(311)4881
● 溝ノ口支店	神奈川県川崎市高津区溝口1-4-1 〒213-0001 044(822)0611
● 平塚支店(※)	神奈川県平塚市紅谷町2-3 〒254-0043 0463(24)0751
大船支店	神奈川県鎌倉市大船1-26-30 〒247-0056 0467(45)8611
水戸支店	茨城県水戸市泉町1-3-22 〒310-0026 029(225)5600
宇都宮支店	栃木県宇都宮市本町4-11 〒320-0033 028(625)1151
● 前橋支店	群馬県前橋市本町2-1-14 〒371-8636 027(233)1221
● 札幌支店	北海道札幌市中央区大通西3-8 〒060-8693 011(231)4241
旭川支店	北海道旭川市一条通8丁目 〒070-0031 0166(24)2911
● 仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央1-10-25 〒980-0021 022(225)7686
山形支店	山形県山形市香澄町2-2-36 〒990-0039 023(641)1115
福島支店	福島県福島市本町2-6 〒960-8035 024(522)3121
新潟支店	新潟県新潟市西堀通六番町867-4 〒951-8674 025(223)5191
富山支店	富山県富山市桜町1-4-1 〒930-0003 076(432)6151
● 浜松支店	静岡県浜松市鍛冶町332-1 〒430-0933 053(454)6411
名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄3-2-6 〒460-8765 052(251)5171
京都支店	京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84 〒600-8006 075(211)5521
大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16 〒530-0057 06(6313)4711
● 難波支店	大阪府大阪市中央区難波4-4-1 〒542-0076 06(6632)3681
● 阿倍野橋支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-38 〒545-0052 06(6632)5885
● ● 千里中央支店	大阪府豊中市新千里東町1-5-2 〒560-0082 06(6834)6681
● 神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1 〒650-0021 078(392)1531
岡山支店	岡山県岡山市中山下2-3-4 〒700-0821 086(224)1271
広島支店	広島県広島市中区八丁堀15-10 〒730-0013 082(221)4451
● 北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17 〒802-0002 093(521)6384
● 福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1-11-17 〒810-0001 092(771)5431
● 鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市金生町7-3 〒892-0828 099(225)2161

●サンデーバンキング実施店
●富士銀行との店舗の共同化実施店
(※)平塚支店は平成13年9月5日に大船支店に統合する予定です。
春日部支店は平成13年9月26日に浦和支店に統合する予定です。

(平成13年6月30日現在)

役員・従業員の状況

役員

取締役

取締役社長	衛藤博啓
専務取締役	早坂宗
常務取締役	桑古勇
常務取締役（営業統括本部長）	池原冨貴夫
常務取締役	石川博一
常務取締役（不動産本部長）	久保田政美
常務取締役（資金本部長兼資金証券部長）	渡辺雅曠
取締役（経営企画部長）	前田仁

執行役員

常務執行役員（大阪支店長）	淺井博
常務執行役員（本店長）	目黒寛治
執行役員（札幌支店長）	武蔵秀紀
執行役員（営業統括本部副本部長兼営業企画部長）	渋谷展俊
執行役員（人事部長）	加藤文男
執行役員（不動産本部副本部長兼不動産企画部長）	遠山光良
執行役員（不動産本部副本部長兼不動産営業第三部長）	西山通則
執行役員（本店営業第二部長）	中村俊一

監査役

常任監査役	来栖良樹
＊監査役	秋元東男
＊監査役	吉岡家治
監査役	佐久間康

＊株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

（平成13年6月28日現在）

従業員

		平成9年3月末	平成10年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
従業員数	男子	2,828人	2,661人	2,462人	1,482人	1,300人
	女子	1,888人	1,698人	1,468人	1,130人	1,015人
	合計	4,716人	4,359人	3,930人	2,612人	2,315人
うち嘱託		（401人）	（383人）	（348人）	（344人）	（310人）
うち海外嘱託		（254人）	（179人）	（26人）	（21人）	（18人）
平均年齢	男子	41歳 6ヵ月	41歳6ヵ月	41歳8ヵ月	42歳10ヵ月	41歳5ヵ月
	女子	35歳 0ヵ月	36歳2ヵ月	37歳2ヵ月	39歳 0 ヵ月	39歳8ヵ月
	合計	38歳11ヵ月	39歳6ヵ月	40歳0ヵ月	41歳 2 ヵ月	40歳8ヵ月
平均勤続年数	男子	16年4ヵ月	16年 6ヵ月	16年10ヵ月	16年5ヵ月	15年9ヵ月
	女子	11年1ヵ月	12年 1ヵ月	13年 1 ヵ月	13年6ヵ月	14年3ヵ月
	合計	14年4ヵ月	14年11ヵ月	15年 5 ヵ月	15年2ヵ月	15年1ヵ月
平均給与月額	男子	535千円	560千円	516千円	523千円	551千円
	女子	259千円	264千円	264千円	272千円	284千円
	合計	426千円	446千円	420千円	414千円	433千円
臨時雇員	合計	96人	275人	271人	322人	126人

（注）1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切捨てています。
2. 平均給与月額は3月の時間外勤務手当を含む平均給与月額であり、賞与を除いて表示しています。
3. 平成11年10月1日の第一勧業富士信託銀行（現みずほ信託銀行）への営業譲渡に伴い、当社より963人が転籍しています。（総合職員745名、一般職員217名、嘱託1名）

〈安田〉とそのグループ会社

当社のグループ各社は、お客さまに、より高度で専門的なサービスを提供できるよう、グループ内の役割を担っており、当社の金融サービス・信託機能を補完し、お客さまのニーズに幅広く対応できる体制を整えています。具体的には、信用保証業務や個人向け不動産仲介業務、あるいは不動産に関わる調査、研究などを担っています。また、当社の店舗、計算業務等の運営も補完しています。

なお、当社グループの営業の概況は以下の通りとなっています。

【平成12年度の連結損益の概況】

当社において、不動産、資産流動化などの財産管理業務で安定した業績をあげるとともに、グループとして引き続き業務の効率化等による営業経費の圧縮などを推進してまいりました。この結果、当期の連結決算におきましては、経常収益は3,213億円、経常利益は431億円となりました。さらに、退職給付会計適用に伴う退職給付信託の設定および移行時差額の償却その他による特別損益、税効果会計による法人税等調整額などの所要額を加減したうえで、当期利益は50億円となりました。

【グループ会社の効率化】

富士銀行とのシナジー効果追求の一環として、同行子会社等と重複する業務を営む会社については、同行子会社等と統合を行っています。具体的には以下の通りです。

①安田ビジネスクリエイト(株)は人材派遣業務、および事務請負業務を営んでいましたが、平成12年度に(株)富士ビジネスエキスパーツ、他3社と統合しました。

②安田ユニオンクレジット(株)はクレジットカード業務を営んでいましたが、(株)富士銀クレジットと平成13年7月に合併しました。

③安信リース(株)はリース業務を営んでいましたが、芙蓉総合リース(株)と平成13年4月に合併しました。

これらの結果、平成13年7月1日時点での連結子会社*は、前期の12社(国内10社・海外2社)から4社減少し、下記に掲げる8社(国内7社・海外1社)となりました。

＊連結財務諸表規則の「重要性の原則」に則り、重要性が乏しいと判断される子会社等は除外しています。

国内

東京情報センター(株)	①〒182−0022 東京都調布市国領町8−2−15 ②100百万円 ③計算受託業務	④平成元年6月29日設立 ⑤100% ⑥0%
安信建物(株)	①〒103−0028 東京都中央区八重洲1−1−8 ②2,200百万円 ③店舗等の所有及び賃貸業務	④平成元年9月29日設立 ⑤100% ⑥0%
(株)都市未来総合研究所	①〒103−0028 東京都中央区八重洲1−4−22 ②200百万円 ③社会・経済・産業に関する調査・研究業務	④昭和62年12月21日設立 ⑤100% ⑥0%
安信信用保証(株)	①〒103−0021 東京都中央区日本橋本石町3−1−2 ②100百万円 ③信用保証業務	④昭和53年2月25日設立 ⑤20% ⑥80%
安信住宅販売(株)	①〒103−0021 東京都中央区日本橋本石町3−1−2 ②1,500百万円 ③不動産仲介業務	④昭和61年7月15日設立 ⑤1% ⑥99%
安信総合ファイナンス(株)	①〒105−0001 東京都港区虎ノ門1−1−18 ②1,000百万円 ③貸金業務	④平成元年4月20日設立 ⑤1.5% ⑥98.5%
安田コンピューターサービス(株)	①〒182−0022 東京都調布市国領町8−2−15 ②100百万円 ③ソフトウェア開発業務	④昭和47年12月4日設立 ⑤20% ⑥50%

(平成13年7月1日現在)

海外

安田信託ファイナンス(アルバ) YTB Finance(Aruba)A.E.C.	①Caya G.F. Betico Croes 85, Oranjestad,Aruba ②3万米ドル ③金融業務	④1992年9月7日設立 ⑤100% ⑥0%

※①主たる営業所又は事務所の所在地　②資本金又は出資金　③事業の内容　④設立年月日　（平成13年7月1日現在）
⑤銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合
⑥銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

不動産関連業務の当社・連結子会社の関係図

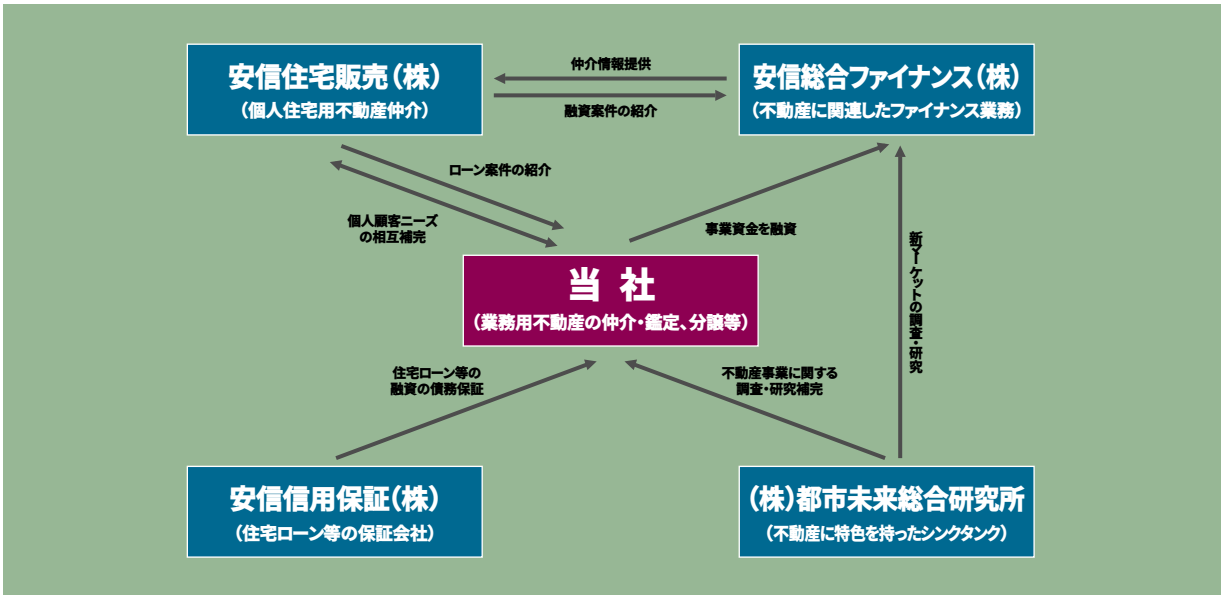

不動産関連業務以外の当社・連結子会社の関係図

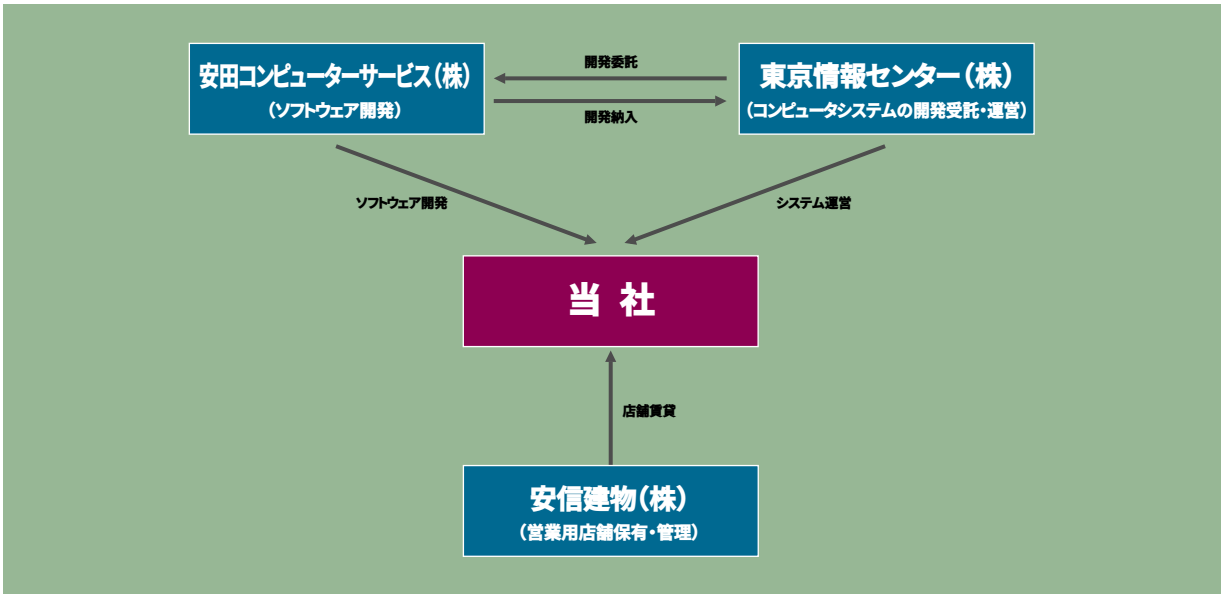

※当社・連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

安田信託銀行の歩み

設立

当社は、信託法制の整備（信託法、信託業法の制定）を契機に、安田家の事業として信託会社の設立を検討していた安田保善社専務理事 結城豊太郎を中心に、全国の財界有力者48名を発起人に網羅した協同事業の一大信託会社として大正14年（1925年）5月9日、大阪商工会議所で創立総会を開催し、設立されました。

全国有力者の協同事業としての創立の経緯に鑑み、顧客の利益を第一にして、相互の繁栄をめざす会社であることを明らかにする意図から「共済信託株式会社」と名づけられ、相互主義と奉仕精神を創業の理念としました。

設立参加を呼びかけた志立鐵次郎の書翰

安田信託への名称変更

共済信託株式会社の業務は順調に滑り出し、内部体制も着々と整備されました。

当社設立に続いて三菱、住友の財閥がそれぞれの名を冠した信託会社の設立を具体化させたことを背景に、経営母体としての安田家の旗幟を鮮明にすべきであるとの声が関係者の間で高まり、大正15年2月、安田信託株式会社と改称しました。

初代社長　安田善次郎

昭和２年の金融恐慌、昭和4年の世界大恐慌を強固な信用力を背景に乗り切り、関西を中心に着実に基盤を固めた当社は、昭和8年2月11日、安田系事業の本拠地である東京へ本店を移転しました。

戦時下の金融体制と戦後の再編成

昭和12年、日華事変が勃発し、9月には資金の軍需産業への集中及び不急産業への流入阻止をねらいとして臨時資金調整法が制定され、わが国経済は戦時体制へと移行し、当社を含め信託会社も国策遂行のための資金吸収機関へとその性質を変化させました。政府は金融機関の整理統合ならびに国民貯蓄増強のための施策の一環として、昭和18年「普通銀行等の貯蓄銀行業務または信託業務の兼営等に関する法律」を制定しました。

大正 14年	5月	共済信託株式会社創立
	6月	本店（大阪）、東京支店、京都支店、営業開始
15年	2月	安田信託株式会社と改称
昭和 8年	2月	本店を東京に移転、大阪支店設置
23年	8月	中央信託銀行株式会社と改称、銀行業務開始
25年	6月	外国為替業務開始
		住宅金融公庫代理業務取扱開始
27年	6月	安田信託銀行株式会社と改称、貸付信託募集開始
33年	3月	車輌信託第1号受託（西武鉄道）
	11月	証券投資信託受託（角丸証券）
		証券代行第1号受託（帝国ピストンリング、日本カーリット）
34年	9月	総資金量1,000億円突破
37年	3月	建物信託第1号受託（大成建設）
	7月	適格退職年金信託第1号受託（東都製鋼：現トピー工業）
41年	3月	提携住宅ローン第1号取扱開始
	10月	厚生年金基金信託（調整年金）取扱開始
42年	3月	黄色いワッペン贈呈式始まる
43年	4月	社内預金引当信託取扱開始
		船舶信託第1号受託
45年	4月	コンピュータ信託第1号受託
	5月	総資金量1兆円突破

▲開業広告　大阪毎日新聞（大正14年5月31日）

▲昭和4年当時のパンフレット

旧本店

終戦後、安田保善社はいち早く財閥解体の道を選択し、当社も新たな歩みを始めることになりました。また、日本経済は壊滅状態となり、物資が極度に不足したところへ、財政金融面から膨大な資金が供給されたため、インフレが猛烈な勢いで進行し、金融機関の中でも信託会社は特に大きな打撃を受けることになりました。

政府は信託会社の再建を支援するため、一旦普通銀行に業態を変更した後、信託銀行として銀行・信託の2種類の業務を営む形をとらせました。この措置に基づき、当社は昭和23年8月、信託会社から信託銀行に名称を変更して新しい歩みを始めました。

貸付信託の創設と長期金融機関としての発展

信託銀行のその後の発展の原動力となったのは、「貸付信託法」(昭和27年6月公布)に基づき、取扱が認められた貸付信託です。貸付信託は、信託銀行の主力商品となるとともに、長期好利回りの貯蓄手段として国民大衆の財産作りに大きく寄与しました。信託銀行は、経済の自立・発展に最も必要な長期の安定資金を大量に集め、基幹産業に設備資金として貸し出すことを通して日本経済の成長と共に発展を続けました。当社は貸付信託の取扱を原動力として、わが国経済が高度成長を続ける中で、長期金融・財産管理の両面で役割を大きく拡大し、経済の拡大速度をしのぐ急成長を遂げることとなりました。

貸付信託の新聞広告

財産管理機能の拡大

国民の金融資産の蓄積にともない、信託銀行の財産管理機能に対する要請が強まり、当社は証券代行業務、証券投資信託受託の拡大に努め、従業員持株信託、動産設備信託、建物信託など多くの新種信託商品を開発しました。

高度成長期に新たに開発された代表的な信託業務の中に、企業年金信託があります。当社は昭和36年12月、他社に先駆けてセールス体制を構築、積極的な活動を展開した結果、昭和37年4月、わが国最初の終身型年金信託を受託、制度の導入にともなう第一号の税制適格年金受託行となりました。

昭和 46年	7月	信託総合オンライン開始(第1次)
47年	4月	財産形成信託取扱開始
	7月	ホームローン「わが家」発売
48年	1月	貸付信託元本1兆円突破
	11月	年金信託財産1,000億円突破
	12月	外国株東証上場にともない、外国株式事務受託
49年	3月	住宅ローン債権信託受託
50年	7月	特定贈与信託第1号受託
52年	2月	新本店完成(創立50周年記念事業)
53年	5月	公益信託第1号受託
55年	6月	第2次オンラインシステム完成
56年	1月	信託総合口座取扱開始
	6月	新型貸付信託「ビッグ」取扱開始
57年	10月	財形年金信託取扱開始
58年	4月	国債等公共債窓口販売開始
	12月	カードローン「カスタム」「VIP」取扱開始
59年	4月	個人地主からわが国初の土地信託受託 証券代行ファームバンキング開始
60年	2月	アパートローン取扱開始 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社に出資
	9月	遺言書管理信託取扱開始
	12月	新型金銭信託「ヒット」取扱開始

▲創立50周年 シンボルマークを制定(昭和50年)

▲「ビッグ」取扱い開始時のポスター(昭和56年)

昭和41年には厚生年金基金制度が実施され、当社は制度運営上の問題点の改善等について積極的に働きかけるとともに、社内の態勢も整え、受け入れに万全を期しました。

わが国初の終身年金信託
（日本経済新聞　昭37.3.3）

当社刊行の
「信託型企業年金の設計」

当社は、信託銀行としての特色が最も発揮される財産管理機能に関する分野を一貫して主軸業務と位置付け、その対応は高く評価されてきました。

昭和61年	7月	安信住宅販売株式会社設立
	11月	国・公有地最大の土地信託「新宿モノリス」受託（委託者：東京都）
62年	3月	東京情報センター開設
63年	7月	「スーパーLLローン&ローン」取扱開始
	10月	社内人材公募制度「ジョブチャレンジ制度」導入
平成 1年	6月	新「マネーマーケットセンター」開設
	10月	ロンドン証券取引所に株式を上場
		日本赤十字社と提携して善意信託「ほほえみ」取扱開始
2年	5月	第3次オンラインシステム全面稼働
	11月	YASUDA SCHOLARSHIP FUND 設立
3年	1月	相互扶助型の個人年金信託「マイルート」発売
	6月	かんきょう信託「さわやか」取扱開始
	8月	「大韓不動産信託」と業務提携
	9月	北海道有地土地信託第1号案件を受託
	12月	同和研修10周年記念、「安田識字基金」を設立
4年	4月	善意信託「いぶき」取扱開始
	10月	当社のキャンペーン・キャラクターとして「オヨヨ」登場
5年	3月	一般貸付債権信託取扱開始
	4月	公益信託受託件数100件突破
	7月	信託代理店第1号契約
6年	1月	売掛債権信託取扱開始

▲新宿モノリス竣工（平成2年）

▲「ヒットスピーディサービス」取扱い開始時の新聞広告（平成４年）

相談できる銀行へ

バブル経済の崩壊は、株価や不動産価値の下落による不良債権の増加など、金融界に大きな影響を与えました。一部金融機関の経営破綻に始まる未曾有の金融危機を乗り切るため、金融機関は不良債権の抜本的な処理と大規模な事業再編に踏み出すこととなりました。

当社では、財産管理部門の競争力を一層強化するため、独立した組織運営により、専門性を高度に発揮することをめざして事業本部制を導入し、社内分社化を進めてきました。この信託事業再編の考え方をさらに推し進め、顧客ニーズの一段の多様化・高度化に対応した質の高い信託サービスを提供するため、平成10年11月に、第一勧業富士信託銀行（現みずほ信託銀行）への「年金」「証券管理」「証券代行」3部門の営業譲渡を発表しました。

また、平成11年3月に、当社は、財務体質を強化するために富士銀行の全額引受による総額3,000億円の第三者割当増資を実行し、富士銀行の連結子会社となるとともに、同年4月に、3部門の営業譲渡後に目指す姿を展望し、中期経営計画〈YTB2000戦略〉を策定しました。中期経営計画〈YTB2000戦略〉では、長年蓄えた財務相談ノウハウや遺言信託を切り口とする「プライベートバンキング業務」、業界トップクラスの実績を誇る「不動産業務」、信託機能を発揮した「資産流動化業務」の財産管理3部門に軸足を置いた「相談できる銀行」をめざすことといたしました。

キャンペーンキャラクター「オヨヨ一家」　©市川みさこ

平成	7年	3月	大阪市交通局住之江用地土地信託事業「オスカードリーム」竣工
	8年	4月	八王子市土地信託事業「フレスコ南大沢」竣工
	9年	2月	ポイントサービス「ベストフレンド」取扱開始
		3月	テレホンバンキングを開始
		6月	新型定期預金「フリースタイル」取扱開始
		10月	ゴールドマンサックス・リアルティと不動産仲介で業務協力
			ユナイテッド・オーバーシーズ銀行と不動産仲介で業務協力
	10年	2月	中国信託商業グループの傘下の中信房屋（不動産専門会社）と業務協力
		3月	1,000億円の第三者割当増資を実施
		10月	実績配当型金銭信託「ハイパワー1」発売
		12月	投資信託の窓口販売を開始
	11年	3月	郵便局ATMにて当社普通預金の出金取扱開始
			富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施
		4月	中期経営計画〈YTB2000戦略〉スタート
			富士銀行とのCD／ATM払出業務の相互開放開始
		5月	資産流動化商品「メダリスト」発売
		6月	最低金利保証付き変動金利定期預金「パノラマ」発売
			執行役員制度の導入

▲「ベストフレンド」取扱開始（平成9年）

▲「パノラマ」発売（平成11年）

新しい〈安田〉へ

本格的な金融再編が進展するなか、平成12年9月29日、第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行の経営統合により持株会社「みずほホールディングス」が設立され、ビッグ4の先陣をきって「みずほフィナンシャルグループ」が結成されました。当社は「みずほフィナンシャルグループ」の一員としてみずほ3行と連携し、シナジー効果のさらなる拡大を図っています。今後も特色ある信託銀行をめざし、お客さまのさまざまなニーズに対し、質の高いサービスをご提供してまいります。

富士銀行との店舗の共同化（渋谷支店）

平成11年	7月	富士銀行との店舗の共同化スタート（池袋支店・津田沼支店） 〈ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF〉のテレホンバンキング取扱開始
	10月	第一勧業富士信託銀行へ「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門営業譲渡完了 郵便局ATMにて当社普通預金への入金取扱開始
12年	1月	調剤報酬債権を流動化
	3月	資金運用信託「マイトラスト」の販売開始
	4月	「新人事制度」導入
	5月	資産流動化商品「メダリスト ライフサポート」募集開始
	6月	第一勧業銀行とのCD／ATM払出業務の相互開放開始 富士銀行ATMにて当社普通預金への入金取扱開始
	8月	新宿区有地（淀橋第二小学校跡地）の土地信託の受託が内定 西武百貨店池袋店店舗流動化に関する信託受託
	9月	安信住宅販売（株）が（株）ハウスポート西洋の不動産仲介部門の営業を譲り受け 第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の3行の経営統合により持株会社「みずほホールディングス」設立
	10月	総合不動産投資顧問業登録
	12月	日本興業銀行とのCD／ATM払出業務の相互開放開始 不動産仲介・鑑定・信託の3業務で品質保証に関する国際規格ISO9001の認証を取得
13年	4月	実績配当型合同運用指定金銭信託（自由型）「オールウェイズ」発売

▲富士銀行との店舗の共同化スタート（平成11年）

▲「オールウェイズ」発売（平成13年）

業績と
財務データ

ここでは、安田信託銀行の平成12年度の業績をご報告しています。
はじめに文章による解説を設け、業績の概況をグラフ等を使ってわかりやすくまとめています。
「財務データ」では、諸計数の推移など詳しい業績内容を開示しています。

平成12年度の業績（単体）

中期経営計画〈YTB2000戦略〉も2年度目を迎え、「プライベートバンキング業務」「不動産業務」「資産流動化業務」の財産管理3部門の一層の強化ならびに収益の向上に取り組んでまいりました。
資金部門については資金利鞘の改善・マーケット関連収益が好調だったこと等により、財産管理部門については、「みずほフィナンシャルグループ」の一員として、富士銀行を中心にみずほ3行とのシナジー効果の追求を行ったこと等により、概ね収益計画を達成いたしました。

経営環境

当期におけるわが国の経済は、前半はIT産業を始めとした企業部門を中心に緩やかな回復が続きました。しかし、後半は米国やアジア諸国など海外経済の急減速を受け輸出が停滞し、景況感が全般的に悪化、デフレ懸念が台頭しました。これを受け日本銀行は、平成13年2月に公定歩合とコールレートを引き下げ、3月には日銀当座預金残高を目標にした量的金融緩和政策に踏み切り実質ゼロ金利政策をとることとなりました。同時に政府も、金融再生と産業再生、証券市場の構造改革、都市再生、土地の流動化といった課題を経済対策の基本と位置づけ、金融機関の不良債権問題の解決、株式・不動産市場活性化を具体的に進めるべく緊急経済対策を策定しました。

業績概要

このような金融経済環境のもと、本業での収益力を示す修正業務純益（信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前業務純益）は、470億円となりました。不良債権につきましては、地価の下落による担保価値の減少ならびに取引先の財務状況の悪化を主因として、銀行勘定・信託勘定合算で500億円の処理を実施しました。なお、経常利益は、金融商品会計の導入等も踏まえ、持合い株式の解消を進めたことから株式等損益937億円を計上し、439億円となりました。当期利益は退職給付会計導入に伴う退職給付関連費用や、店舗の共同化・統廃合に伴う一時的な費用を特別損失として計上したこと等により58億円となりました。

平成13年3月期決算の概況　（単位:億円）

	平成13年3月期	平成12年3月期	前期比
修正業務純益　※	470	533	△63
信託勘定不良債権処理額 A　（△）	165	323	△157
一般貸倒引当金純繰入額 B　（△）	134	104	29
業務純益	169	105	64
臨時損益	269	△294	564
うち銀行勘定不良債権処理額 C（△）	200	1,372	△1,172
うち株式損益	937	1,094	△157
経常利益	439	△189	628
特別損益	△65	1,038	△1,104
法人税等調整額　（△）	312	621	△308
当期利益	58	226	△167

※「修正業務純益」は信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金純繰入前の業務純益

与信関係費用（A+B+C）	500	1,800	△1,300

営業経過および成果

●預金および信託資金

預金につきましては、期中236億円減少し、期末残高は2兆7,734億円となりました。 そのうち、定期預金（グラフ①）は期中458億円減少し、2兆3,254億円となりました。

①定期預金残高

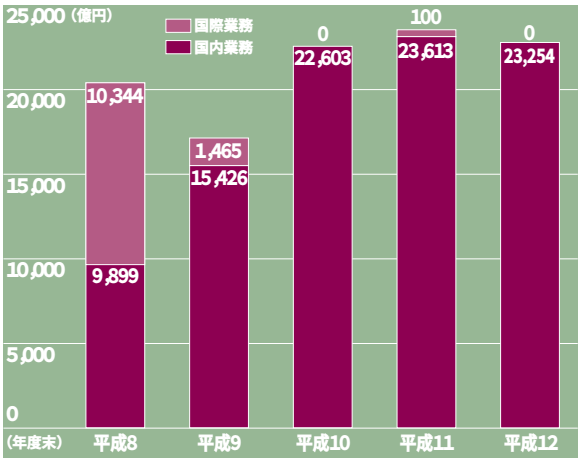

信託資金につきましては、元本補てん契約のある合同運用指定金銭信託、貸付信託両勘定の合計で期中6,341億円減少し、期末残高は3兆603億円となりました。その他の信託も含めた当期末の信託財産残高の総額は、期中585億円減少し、5兆1,412億円となりました。

●貸出金および有価証券

貸出金（グラフ②）につきましては、銀行勘定では期中445億円減少して、期末残高は3兆9,850億円となり、信託勘定では期中5,194億円減少し、期末残高は1兆2,083億円となりました。なお、当期より、自己査定結果に基づき、実質破綻先および破綻先に対する銀行勘定の貸出金のうち、回収不能と見込まれる額2,551億円を部分直接償却しています。

有価証券につきましては、適正なリスク管理のもと、政策保有株式の圧縮など機動的なポートフォリオ運営に努めてまいりました。期末残高は、銀行勘定において期中2,312億円増加し1兆9,839億円となり、信託勘定においては、期中3,920億円減少し、4,339億円となりました。

②貸出金残高

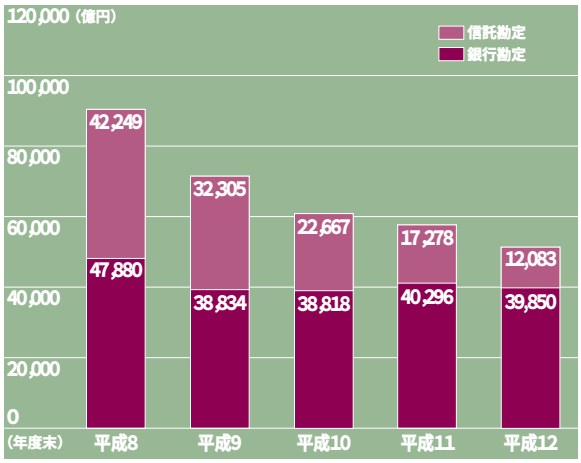

●その他の主要業務

不動産業務につきましては、みずほ3行（第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行）との連携によるシナジー効果を最大限に発揮したこと等により、期中の不動産売買取扱件数は4,175件、取扱高は4,101億円（グラフ③）となり、9年連続で同業トップの実績を堅持しています。

このほか、遺言信託の受託件数（グラフ④）につきましては、遺言執行引受予諾および遺言書管理信託の合計で期中2,139件増加し、期末受託件数は5,147件となりました。

③不動産売買媒介

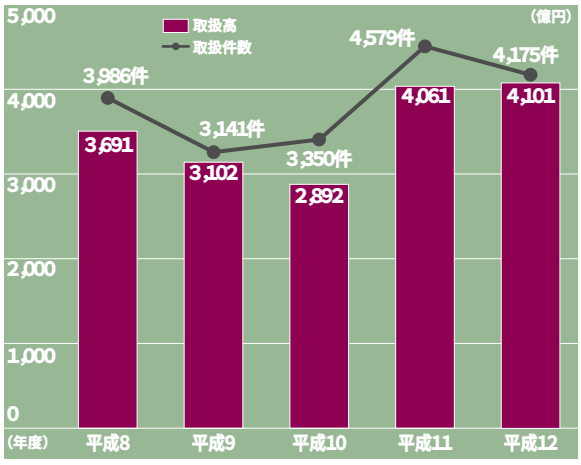

④遺言信託

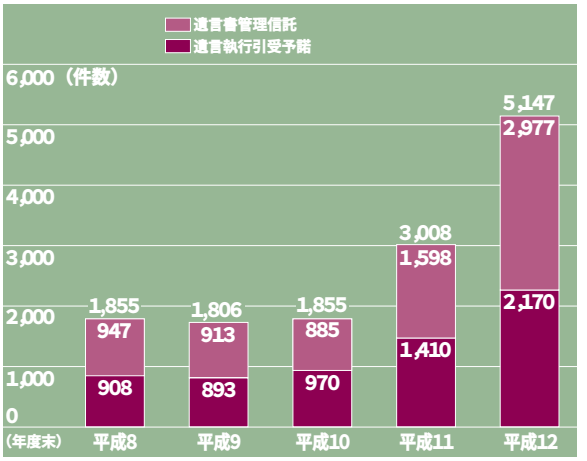

損益状況

●修正業務純益

不動産、資産流動化などの財産管理業務において安定した業績をあげるとともに、引き続き業務の効率化等による営業経費の圧縮などを推進してまいりました。

この結果、当期におきましては、本業での収益力を示す修正業務純益（信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前業務純益）（グラフ⑤）は470億円となりました。

⑤修正業務純益

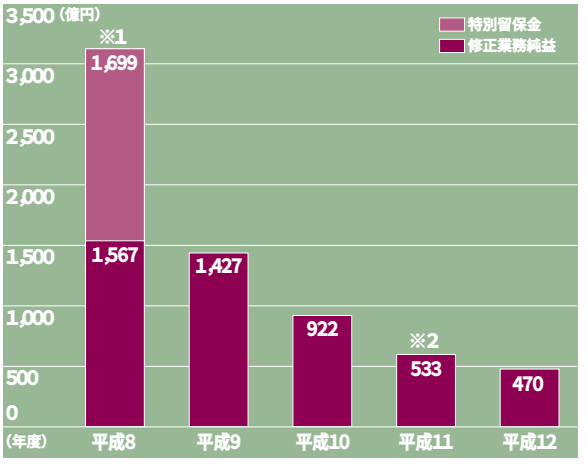

※1.平成8年度の修正業務純益には、特別留保金の取崩益1,699億円が含まれています。
この特殊要因を除けば、1,567億円となります。
※2.平成11年10月1日に年金・証券管理・証券代行の3業務を現みずほ信託銀行に営業譲渡しています。

●修正業務粗利益（信託勘定償却前業務粗利益）

修正業務粗利益は、1,013億円と前期比242億円の減少となりました。これは、平成11年10月1日に行いました年金・証券管理・証券代行の3業務の現みずほ信託銀行への営業譲渡が主因となっています。内訳は、信託報酬（信託勘定償却前）394億円、資金関係収支394億円、役務関係収支178億円、特定取引収支27億円、その他業務収支17億円となっています。

●経費

経費につきましては、営業譲渡による減少に加え、人員削減の前倒し、富士銀行との店舗の共同化、および店舗の統廃合などの削減努力により、人件費で88億円、物件費で90億円それぞれ前期比減少いたしました。

経費　（単位：億円）

	平成13年3月期	平成12年3月期	前期比
人件費	224	313	△88
物件費	300	391	△90
その他経費	17	16	0
経費合計	543	721	△178

●経常利益

経常利益は、金融商品会計の導入等も踏まえ、持合い株式の解消を進め株式残高を削減した結果、株式等損益（3勘定尻）を937億円計上し、439億円となりました。

●当期利益

退職給付会計適用に伴う退職給付信託の設定および移行時差額の償却その他により、特別利益160億円および特別損失226億円を計上し、税効果会計による法人税等調整額312億円などの所要額を加減した結果58億円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）

自己資本比率（国内基準）規制における分子の自己資本額は、前期比123億円増加し7,290億円となりました。分母のリスクアセットについては、前期比6,415億円減少し6兆1,899億円となりました。以上の結果、連結自己資本比率は前期比1.28%増加し11.77%となりました。

自己資本比率（連結）

（単位：億円）

	平成13年3月末	平成12年3月末	前期末比
自己資本比率※1	11.77%	10.49%	1.28%
TierⅠ	3,660	3,598	61
TierⅡ※2	3,660	3,598	61
控除項目　△	30	30	ー
リスクアセット	61,899	68,314	△6,415

※1 自己資本比率＝ $\frac{\text{TierⅠ}+\text{TierⅡ}-\text{控除項目}}{\text{リスクアセット}}\times 100(\%)$

※2 土地再評価は行っておりません。

主要な経営指標の推移（単体）

（単位：億円）

	平成13年3月期	平成12年3月期	平成11年3月期	平成10年3月期	平成9年3月期
経常収益	2,822	3,414	3,010	5,317	9,803
修正業務純益	470	533	922	1,427	3,266
経常利益	439	△189	△3,303	△1,513	70
当期純利益	58	226	△3,757	△1,595	66
総資産額	74,401	66,672	69,573	81,998	86,131
純資産額	3,685	3,719	3,492	2,509	3,132
預金	27,734	27,970	27,680	22,801	28,872
貸出金	39,850	40,296	38,818	38,834	47,880
有価証券	19,839	17,526	13,820	20,079	20,785
資本金	3,372	3,372	3,372	1,872	1,370
発行済株式の総数					
普通株式	2,921,515千株	2,921,515千株	2,921,515千株	1,532,635千株	1,103,485千株
優先株式	300,000千株	300,000千株	300,000千株	—	—
単体自己資本比率 ※	11.87%	10.57%	12.63%	—	—
1株当たりの配当額					
普通株式	ー	2.50円	ー	—	5.00円
優先株式	ー	6.50円	ー	—	—
配当性向	ー	35.27%	ー	—	82.50%
信託報酬	228	382	1,029	1,492	2,474
信託勘定貸出金	12,083	17,278	22,667	32,305	42,249
信託勘定有価証券	4,339	8,259	125,033	120,886	126,539
信託財産額	51,412	51,997	221,600	239,689	299,427

※単体自己資本比率は、平成11年3月期より算出しています。なお、平成11年3月期までは国際統一基準、平成12年3月期からは、国内基準により算出しています。

主要な経営指標の推移（連結）

（単位：億円）

	平成13年3月期	平成12年3月期	平成11年3月期	平成10年3月期	平成9年3月期
経常収益	3,213	3,846	3,409	5,387	9,899
経常利益	431	△176	△3,319	△1,357	81
当期純利益	50	253	△4,019	△945	41
純資産額	3,650	3,679	3,451	4,467	4,452
総資産額	73,044	65,556	69,242	81,773	85,264
連結自己資本比率 ※	11.77%	10.49%	12.42%	13.56%	9.86%

※平成11年3月期までは国際統一基準、平成12年3月期からは国内基準により算出しています。

信託銀行の決算の見方

信託銀行の業務純益

銀行の決算においては、その銀行が、本業でどれだけの収益を上げたかを示す指標（一般企業の決算における「営業利益」に該当するもの）として、「業務純益」を開示しています。

信託銀行の「業務純益」を見る場合には、次の点に留意する必要があります。それは、普通銀行の業務純益の計算に含まれていない「貸出金償却」という費用が、信託銀行では業務純益の計算に一部含まれているため、普通銀行と比較する場合には、信託勘定での「貸出金償却」を計算前のベースに修正し、「信託勘定償却前業務純益」を求める必要があります。

なお、当社では平成11年3月期から「修正業務純益」を公表しておりますが、この「修正業務純益」は「信託勘定償却前業務純益」に一般貸倒引当金繰入（取崩）額を加算（減算）したものです。

［銀行勘定の損益計算書］

経常収益	100	
信託報酬	5	(A)
資金運用収益	35	
役務取引等収益	20	
その他業務収益	20	
その他経常収益	20	
経常費用	▲55	
資金調達費用	▲10	(B)
役務取引等費用	▲5	
その他業務費用	▲5	
営業経費	▲5	
その他経常費用（貸出金償却等）	▲30	(C)
経常利益	45	

例

①業務純益は左下図（A）の点線で囲まれた項目から（B）の項目を差し引きして計算されます。*
（業務純益＝80－25＝55）

②［銀行勘定］の「貸出金償却」は、業務純益の計算に含まれていません（左下図（C））が、［信託勘定］**の「貸出金償却」は、費用（マイナス項目）として計算に含まれることとなっています。***
（「信託報酬」として［銀行勘定］の損益計算書に表れた段階では、すでに費用として差し引かれています）

③従って、信託銀行が開示を行っている［信託勘定］の「貸出金償却」の額を、業務純益の計算から外すことにより、「信託勘定償却前業務純益」を算出しなければなりません。
（たとえば、［信託勘定］の「貸出金償却」の額が30であるとすれば、すでに30が費用として業務純益の計算上差し引かれてしまっているわけですから、業務純益55に30を加えて差し引かれる前の数字に修正することにより、「信託勘定償却前業務純益」85を求めることができます）

＊正確には以上に加えて、金銭の信託運用見合費用の加算などを行うことにより、業務純益が算出されます。（説明の都合上、上記の計算は簡略化してあります）

＊＊［信託勘定］とは、貸付信託勘定及び合同運用指定金銭信託勘定を指します。

＊＊＊個別の［信託勘定］の損益計算などの内容は、委託者または受益者であるお客さま以外には開示されないのが原則です。

財務データ

目　次

1.財務諸表等
1 連結貸借対照表 ―― 74
2 連結損益計算書 ―― 75
3 連結剰余金計算書 ―― 76
4 連結キャッシュ・フロー計算書 ―― 76
5 監査結果の報告（連結） ―― 77
6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ―― 77
7 連結における主要な経営指標等の推移 ―― 81
8 貸借対照表 ―― 82
9 損益計算書 ―― 84
10 利益処分（損失処理）計算書 ―― 86
11 監査結果の報告 ―― 86
12 重要な会計方針 ―― 86
13 事業の種類別セグメント情報 ―― 90
14 所在地別セグメント情報 ―― 90
15 国際業務経常収益 ―― 90
16 信託財産残高表 ―― 91
17 金銭信託等の受託残高 ―― 92
18 金銭信託等の運用残高 ―― 92
19 元本補てん契約のある信託 ―― 92

2.損益の状況
1 国内・国際業務部門別粗利益 ―― 93
2 業務純益 ―― 93
3 利益率 ―― 93
4 資金運用・調達勘定 ―― 94
5 受取・支払利息の分析 ―― 95
6 資金粗利鞘 ―― 97
7 役務取引の状況 ―― 97
8 その他業務利益の内訳 ―― 97
9 営業経費の内訳 ―― 97

3.有価証券の時価等 ―― 98

4.デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益 ―― 103

5.オフバランス取引の状況 ―― 112

6.営業の概況／資金部門
1 総資金量の推移 ―― 113
2 預金・譲渡性預金 ―― 113
3 定期預金の残存期間別残高 ―― 114
4 信託期間別元本残高 ―― 114
5 預金者の区分別残高 ―― 115
6 従業員1人当たり、および1店舗当たりの資金量 ―― 115

7.営業の概況／投融資部門
1 貸出金の残高 ―― 116
2 従業員1人当たり、および1店舗当たりの貸出金 ―― 116
3 貸出金の使途別内訳 ―― 117
4 貸出金の残存期間別残高 ―― 117
5 貸出金の担保別内訳 ―― 118
6 貸出金の業種別内訳 ―― 119
7 貸出金の契約期間別残高 ―― 120
8 中小企業等に対する貸出金 ―― 120
9 個人向け貸出金の残高 ―― 120
10 支払承諾見返の担保別内訳 ―― 120
11 有価証券種類別残高 ―― 121
12 有価証券残存期間別残高 ―― 122
13 貸出金および有価証券の預金に対する割合 ―― 123
14 リスク管理債権の残高 ―― 124
15 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高 ―― 125
16 貸倒引当金内訳 ―― 126
17 貸出金の償却額 ―― 126
18 特定海外債権残高 ―― 126

8.営業の概況／財産管理部門
1 資産運用商品別残高 ―― 127
2 遺言信託の受託件数 ―― 127
3 不動産売買の媒介の取扱高および件数 ―― 127
4 土地信託の受託件数（累計） ―― 127
5 不動産流動化受託残高 ―― 127
6 資産流動化受託残高 ―― 127
7 内国為替の取扱高 ―― 128
8 財産形成貯蓄の残高および加入者数 ―― 128
9 信託代理店契約先一覧 ―― 129

9.資本金・株式の状況等
1 資本金の推移 ―― 130
2 発行済株式数の推移 ―― 130
3 自己資本比率 ―― 130
4 株式の所有者別状況 ―― 133
5 株式の所有数別状況 ―― 134
6 1株当たり情報 ―― 134
7 大株主（上位30社） ―― 135

1.財務諸表等

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

1 連結貸借対照表〈資産〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
現金預け金	571,977	264,321	364,807
コールローン及び買入手形	6,034	―	―
買入金銭債権	16,338	111,599	236,770
特定取引資産	184,956	122,519	152,844
金銭の信託	47,725	25,614	5,439
有価証券	1,367,870	1,744,289	1,981,922
貸出金	4,015,970	4,069,261	3,934,575
外国為替	12,882	10,154	3,100
その他資産	216,059	231,622	330,741
動産不動産	75,286	70,523	67,578
繰延税金資産	254,305	191,867	161,192
支払承諾見返	154,848	169,023	158,779
貸倒引当金	―	△447,786	△91,249
投資損失引当金	―	△7,315	△2,024
資産の部合計	6,924,256	6,555,693	7,304,478

連結貸借対照表〈負債・少数株主持分および資本〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
預金	2,761,224	2,786,128	2,765,957
譲渡性預金	387,590	878,350	1,084,040
コールマネー及び売渡手形	43,000	132,715	283,717
特定取引負債	185,019	128,536	157,295
借用金	237,989	151,864	112,272
外国為替	96	40	23
社債	321,484	309,206	321,380
転換社債	9,798	8,627	10,070
信託勘定借	1,919,655	1,427,125	1,596,288
その他負債	95,083	148,399	422,964
貸倒引当金	436,149	―	―
退職給与引当金	8,610	5,039	―
退職給付引当金	―	―	4,292
債権売却損失引当金	10,693	9,147	3,694
特定債務者支援引当金	6,706	32,346	17,416
支払承諾	154,848	169,023	158,779
負債の部合計	6,577,951	6,186,551	6,938,192
少数株主持分	1,160	1,188	1,205
資本金	337,231	337,231	337,231
資本準備金	213,724	12,055	12,055
連結剰余金（△は欠損金）	△205,811	18,676	15,803
為替換算調整勘定	―	―	△0
計	345,144	367,963	365,091
自己株式（減算）	0	1	0
子会社の所有する親会社株式（減算）	―	9	9
資本の部合計	345,144	367,953	365,081
負債、少数株主持分および資本の部合計	6,924,256	6,555,693	7,304,478

2 連結損益計算書

（単位:百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
経常収益	340,984	384,603	321,346
信託報酬	103,410	38,280	22,837
資金運用収益	146,968	145,693	122,163
貸出金利息	88,984	83,845	85,844
有価証券利息配当金	25,541	32,794	30,195
コールローン利息及び買入手形利息	3,284	227	168
預け金利息	7,988	5,145	4,459
その他の受入利息	21,169	23,681	1,495
役務取引等収益	37,931	34,524	35,508
特定取引収益	103	8	1,702
その他業務収益	8,666	15,970	13,206
その他経常収益	43,902	150,125	125,928
経常費用	672,953	402,233	278,203
資金調達費用	142,336	116,175	79,636
預金利息	33,909	25,902	23,415
譲渡性預金利息	1,305	869	2,052
コールマネー利息及び売渡手形利息	692	142	900
借用金利息	12,603	5,541	4,541
社債利息	9,739	7,545	8,553
転換社債利息	259	200	218
その他の支払利息	83,828	75,973	39,954
役務取引等費用	9,100	5,941	2,657
特定取引費用	136	167	―
その他業務費用	6,947	7,706	11,423
営業経費	94,254	74,443	58,692
その他経常費用	420,178	197,799	125,793
貸倒引当金繰入額	133,803	64,225	7,370
その他の経常費用	286,374	133,573	118,422
経常利益（△は経常損失）	△331,969	△17,630	43,143
特別利益	535	135,800	16,074
動産不動産処分益	376	522	663
償却債権取立益	22	70	23
金融先物取引責任準備金取崩額	6	―	―
その他の特別利益	129	135,206	15,387
特別損失	125,278	29,923	22,570
動産不動産処分損	1,368	967	3,064
その他の特別損失	123,909	28,955	19,506
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	△456,712	88,246	36,647
法人税、住民税及び事業税	1,053	524	916
法人税等調整額	△55,849	62,247	30,674
少数株主利益	8	95	19
当期純利益（△は当期純損失）	△401,925	25,378	5,037

3 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
連結剰余金期首残高（△は欠損金期首残高）	111,716	△205,783	18,676
連結剰余金期首残高（△は欠損金期首残高）	－	△205,811	18,676
その他の剰余金期首残高	85,906	－	－
利益準備金期首残高	25,810	－	－
連結子会社の過年度税効果調整額	－	27	－
連結剰余金増加高	84,473	203,321	1,604
資本準備金取崩額	84,064	201,668	－
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金増加高	408	1,653	－
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	－	－	1,604
連結剰余金減少高	76	4,241	9,514
配当金	－	－	9,253
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	76	4,241	261
当期純利益（△は当期純損失）	△401,925	25,378	5,037
連結剰余金期末残高（△は欠損金期末残高）	△205,811	18,676	15,803

4 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成11年度	平成12年度
Ⅰ. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,246	36,647
減価償却費	1,964	6,715
連結調整勘定償却額	318	－
貸倒引当金の増加額	12,095	△15,654
投資損失引当金の増加額	7,315	△5,290
債権売却損失引当金の増加額	△1,546	△5,452
特定債務者支援引当金の増加額	25,640	△14,930
退職給与引当金の増加額	△3,661	△5,039
退職給付引当金の増加額	－	4,436
資金運用収益	△145,693	△122,163
資金調達費用	116,175	79,636
有価証券関係損益（△）	△94,137	△105,703
金銭の信託の運用損益（△）	△277	227
為替差損益（△）	33,068	△19,548
動産不動産処分損益（△）	△422	2,401
特定取引資産の純増（△）減	62,436	△30,324
特定取引負債の純増減（△）	△56,483	28,758
営業譲渡益（△）	△135,206	－
退職給付信託設定関係損益	－	2,614
貸出金の純増（△）減	△56,825	△199,848
預金の純増減（△）	507,919	△20,171
譲渡性預金の純増減（△）	－	205,690
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△86,125	△30,356
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	218,485	△93,482
コールローン等の純増（△）減	△95,253	△127,121
コールマネー等の純増減（△）	89,715	151,001
債券貸付取引担保金の純増減（△）	67,456	134,346
外国為替（資産）の純増（△）減	2,728	5,258
外国為替（負債）の純増減（△）	△67	△17
普通社債の発行・償還による純増減（△）	－	△2,366
信託勘定借の純増減（△）	△492,529	169,162
資金運用による収入	143,170	122,362
資金調達による支出（△）	△111,840	△78,791
その他	8,829	67,324
小計	105,492	140,320
法人税等の支払額	△791	△806
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,701	139,514

（単位：百万円）

	平成11年度	平成12年度
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,611,596	△3,832,647
有価証券の売却による収入	1,085,937	2,949,572
有価証券の償還による収入	157,828	746,888
金銭の信託の増加による支出	△300	－
金銭の信託の減少による収入	22,688	19,948
動産不動産の取得による支出	△6,049	△16,050
動産不動産の売却による収入	5,428	3,401
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	11,140	97
営業譲渡による収入	138,266	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,656	△128,790
Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	－	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出	－	△5,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	－	50,200
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	－	△40,000
配当金支払額	－	△9,241
少数株主への配当金支払額	△5	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△1,044
Ⅳ. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	－
Ⅴ. 現金及び現金同等物の増加額	△91,960	9,679
Ⅵ. 現金及び現金同等物の期首残高	128,747	36,788
Ⅶ. 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	－
Ⅷ. 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	－	△0
Ⅸ. 現金及び現金同等物の期末残高	36,788	46,468

5 監査結果の報告（連結）

本誌に記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、監査法人太田昭和センチュリー(注)（平成10年度は太田昭和監査法人）により証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

（注）「監査法人太田昭和センチュリー」は、平成13年7月1日に「新日本監査法人」に名称変更しました。

6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成12年度）

1.連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、60～61ページに記載しているため省略しました。なお、安田ユニオンクレジット株式会社ほか2社は、売却、清算により連結範囲から除外しております。

（2）非連結子会社

主要な非連結子会社名

日本橋ビジネスサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名　日本橋ビジネスサービス株式会社

（4）持分法非適用の関連会社　該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日　2社

3月末日　7社

（2）連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4.会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①動産不動産

当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　3～50年

動産　3～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は298,668百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

（6）投資損失引当金の計上基準

有価証券投資に対する損失に備えるため、発行法人の財政状態等を勘案し必要と認められる額を引き当てております。

（7）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年

数（主として10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理。
なお、会計基準変更時差異（25,521百万円）については、退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。
（8）債権売却損失引当金の計上基準
株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
（9）特定債務者支援引当金の計上基準
再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
（10）外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資に係る資産（外貨にて調達したものを除く）、②その他当社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。
連結子会社の外貨建資産・負債についてはそれぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
（11）リース取引の処理方法
当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
（12）重要なヘッジ会計の方法
当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。
また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップ取引の特例処理によっております。
（13）消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6.連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定は、発生年度に一括償却しております。

7.利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。

8.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

9.追加情報
（退職給付会計）
当連結会計年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は3,934百万円、税金等調整前当期純利益は2,430百万円増加しております。
また、当社は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は2,614百万円減少しております。
なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。
（金融商品会計）
1.当連結会計年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,332百万円増加しております。
なお、当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー並びに「金銭の信託」が含まれております。

連結貸借対照表計上額	1,886,455百万円
時価	1,851,764百万円
差額	△34,691百万円
繰延税金資産相当額	13,552百万円
少数株主持分相当額	61百万円
その他の有価証券評価差額金相当額	△21,200百万円

2.ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ35,551百万円減少しております。
なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ46,973百万円減少いたします。
3.使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は9百万円であります。
（外貨建取引等会計処理基準）
当社は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。
国内連結子会社における外貨建取引はありません。
また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は連結財務諸表規則の改正により「資本の部」に含めて計上しております。
（東京都外形標準課税）
利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上することとしておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として1,050百万円計上しております。

注記事項（平成12年度）

1.連結貸借対照表関係
（1）有価証券には、非連結子会社の株式10百万円を含んでおります。
（2）消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に合計202,619百万円含まれております。
（3）貸出金のうち、破綻先債権額は24,790百万円、延滞債権額は52,536百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。なお、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は151,373百万円、延滞債権額は135,713百万円減少しております。

(4)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,814百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(5)貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,633百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は239,774百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7)手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、11,414百万円であります。

(8)担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	231,592百万円
貸出金	167,812百万円
その他資産	5,105百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	100,000百万円
預金	2,278百万円
借用金	4,538百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券219,691百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券50,227百万円、貸出金37,559百万円を差し入れております。

また、非連結子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は15,097百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は179百万円であります。

(9)当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、478,696百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが401,203百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10)ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は100,445百万円、繰延ヘッジ利益の総額は61,326百万円であります。

(11)動産不動産の減価償却累計額 42,545百万円

(12)借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金83,000百万円が含まれております。

(13)社債は、全額劣後特約付社債であります。

(14)当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託665,796百万円、貸付信託2,394,557百万円であります。

2.連結損益計算書関係

(1)その他の経常費用には、当社の元本補てん契約のある信託財産に対する損失（有価証券の処分により生じた損失）40,875百万円を含んでおります。

(2)その他の特別利益は、全額当社の退職給付信託設定に伴う利益であります。

(3)その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

3.連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成13年3月31日現在

現金預け金勘定	364,807百万円
定期預け金	△317,194百万円
その他預け金	△1,144百万円
現金及び現金同等物	46,468百万円

(2)株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

資産（主要なもの：貸出金）	10,058百万円
負債（主要なもの：借入金）	10,269百万円

4.リース取引関係

(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①借主側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	24百万円	―百万円	24百万円
減価償却累計額相当額	9百万円	―百万円	9百万円
年度末残高相当額	14百万円	―百万円	14百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	4百万円	12百万円	17百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3百万円
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10／9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

②貸主側

・リース物件の取得価額

減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	62,761百万円	2,008百万円	64,769百万円
減価償却累計額	41,862百万円	1,289百万円	43,152百万円
年度末残高	20,898百万円	718百万円	21,616百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	8,649百万円	15,592百万円	24,241百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	10,154百万円
減価償却費	8,977百万円
受取利息相当額	1,176百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分については利息法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引

(借主側)	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	24百万円	29百万円	53百万円

5.有価証券の時価等

「有価証券の時価等」及び「金銭の信託の時価等」につきましては98～102ページにおいて記載しております。

6.デリバティブ取引関係

1.取引の状況に関する事項

(1)デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

①先物外国為替取引
②通貨オプション取引
③通貨スワップ取引
④金利スワップ取引
⑤金利オプション取引
⑥金利先物取引及び同オプション取引
⑦債券先物取引及び同オプション取引

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2)デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備及び金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略及び収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額及び商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員及び本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
② トレーディング業務として行う取引
③ 取引先に対する取引の取次及び値付

(3)デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

① 市場リスク
金利又は為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスク及び当社が保有する取引を必要なときに解消できなくなるリスク
② 信用リスク
取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク
③ 流動性リスク
取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク

なお、VaR値(予想最大損失額・上記①関係)及び与信相当額(同②関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、及び外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は204百万円(最大値362百万円、最小値69百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成13年1月から同3月までの3カ月間であります。

〈使用モデル〉ヒストリカルシミュレーション法観測期間:過去250日、信頼水準:片側99%、保有期間:1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成13年3月31日時点でのカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネッティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

(金額単位:億円)

金利スワップ	1,506
通貨スワップ	76
先物外国為替予約	80
金利オプション(買)	18
通貨オプション(買)	1
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネッティング契約による信用リスク削減効果	△1,309
合計	373

(4)デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規定に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立してリスク統括部を設け、前記取組方針及び取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、リスク総括部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量及び損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社のリスク統括部が定期的にその状況を把握しております。

(5)契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、103～111ページにおいて記載しております。

7.退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社においても、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

(2)退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△121,284百万円
年金資産	(B)	96,081百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△25,202百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	6,014百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	24,411百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	5,223百万円
前払年金費用	(G)	9,516百万円
退職給付引当金	(F)−(G)	△4,292百万円

(注1)厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

(注2)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3)退職給付費用に関する事項

勤務費用	2,063百万円
利息費用	4,048百万円
期待運用収益	△4,058百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	19,506百万円
退職給付費用	21,559百万円

(注1)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤

務費用」に含めて計上しております。
（注2）当連結会計年度の中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額18,002百万円を含んでおります。
（4）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	3.5%
②期待運用収益率	2.7%～5.9%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数	
9年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている）	
⑤会計基準変更時差異の処理年数	
5年（なお、当社においては退職給付信託を設定したことにより、期首退職給付債務を一括費用処理している）	

8.税効果会計関係
（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等損金算入限度超過額	74,498百万円
有価証券有税償却	72,682百万円
繰越欠損金	8,128百万円
その他	9,606百万円
繰延税金資産合計	164,915百万円
繰延税金負債	3,723百万円
繰延税金資産の純額	161,192百万円

（注）評価性引当額131,975百万円を控除しております。
（2）連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.6%
（調整）	
評価性引当額の増減によるもの	43.5
大阪府外形標準課税導入に伴う実効税率	5.6
変更による期末繰延税金資産の減額修正	
その他	△2.5
税効果適用後の法人税等の負担率	86.2%

（3）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布され、当社の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の39.6%から39.1%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は2,049百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

9.関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

10.1株当たり情報

連結ベースの1株当たり純資産額	73.62円
連結ベースの1株当たり当期純利益	1.72円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.21円

（注1）連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
（注2）連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

11.セグメント情報
90ページに記載しております。

7 連結における主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
連結経常収益	340,984	384,603	321,346
連結経常利益（△は連結経常損失）	△331,969	△17,630	43,143
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△401,925	25,378	5,037
連結純資産額	345,144	367,953	365,081
連結総資産額	6,924,256	6,555,693	7,304,478
連結ベースの1株当たり純資産額	66.79円	74.60円	73.62円
連結ベースの1株当たり当期純利益（△は連結ベースの1株当たり当期純損失）	△261.59円	8.01円	1.72円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	ー	ー	1.21円
連結自己資本比率（注）	12.42%	10.49%	11.77%

（注）連結自己資本比率は平成10年度は国際統一基準、平成11年度からは国内基準で算出しています。

8 貸借対照表〈資産〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
現金預け金	577,780	261,502	364,606
現金	105,909	27,969	22,852
預け金	471,871	233,533	341,753
買入金銭債権	16,338	111,599	236,770
特定取引資産	185,438	122,519	153,290
商品有価証券	803	924	1,782
特定取引有価証券派生商品	―	―	18
特定金融派生商品	184,634	121,594	151,489
金銭の信託	47,725	25,614	5,439
有価証券	1,382,078	1,752,694	1,983,989
国債	100,897	281,563	476,954
地方債	69,263	53,581	46,017
社債	300,255	256,359	287,899
株式	671,094	872,118	715,804
自己株式	0	1	0
親会社株式	26,616	―	―
その他の証券	213,940	289,061	457,313
貸付有価証券	9	9	―
貸出金	3,881,883	4,029,613	3,985,066
割引手形	11,535	12,096	11,414
手形貸付	964,858	864,373	833,702
証書貸付	2,525,524	2,760,773	2,754,155
当座貸越	379,965	392,370	385,794
外国為替	12,863	10,148	3,100
外国他店預け	4,056	4,127	2,341
買入外国為替	4,708	1,682	128
取立外国為替	4,099	4,339	630
その他資産	132,491	152,907	256,839
未決済為替貸	36	15	12
前払費用	50	37	39
未収収益	48,149	49,467	36,359
先物取引差入証拠金	15	2,040	179
先物取引差金勘定	19	7,091	742
金融派生商品	―	―	83,452
繰延ヘッジ損失	―	―	39,119
その他の資産	84,220	94,253	96,934
動産不動産	70,550	65,610	62,521
土地建物動産	53,366	51,066	49,695
保証金権利金	17,183	14,543	12,826
繰延税金資産	253,899	191,738	160,477
支払承諾見返	396,328	330,571	314,946
貸倒引当金	―	△379,911	△84,880
投資損失引当金	―	△7,315	△2,024
資産の部合計	6,957,379	6,667,294	7,440,142

貸借対照表〈負債および資本〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
預金	2,768,064	2,797,063	2,773,410
当座預金	118,898	50,166	41,767
普通預金	206,421	225,743	281,305
通知預金	49,439	41,192	30,420
定期預金	2,260,313	2,371,304	2,325,464
その他の預金	132,992	108,656	94,452
譲渡性預金	391,590	879,850	1,084,900
コールマネー	3,000	98,715	238,717
売渡手形	40,000	34,000	45,000
特定取引負債	185,019	128,536	157,295
特定取引有価証券派生商品	―	46	228
特定金融派生商品	185,019	128,489	157,067
借用金	275,994	259,912	250,258
借入金	275,994	259,912	250,258
外国為替	109	41	24
外国他店預り	93	36	17
外国他店借	5	5	6
売渡外国為替	0	―	―
未払外国為替	9	0	0
社債	150,000	150,000	168,100
転換社債	9,798	8,627	10,070
信託勘定借	1,919,655	1,427,125	1,596,288
その他負債	71,633	133,250	406,193
未決済為替借	174	226	205
未払法人税等	251	66	1,153
未払費用	33,775	39,046	45,484
前受収益	4,236	4,929	5,245
従業員預り金	2,487	1,689	1,511
先物取引差金勘定	―	7	―
金融派生商品	―	―	114,351
債券貸付取引担保金	―	―	204,256
その他の負債	30,707	87,285	33,983
貸倒引当金	363,620	―	―
退職給与引当金	8,409	4,718	―
退職給付引当金	―	―	4,073
債権売却損失引当金	10,693	9,147	3,694
特定債務者支援引当金	14,173	33,791	18,616
支払承諾	396,328	330,571	314,946
負債の部合計	6,608,091	6,295,351	7,071,588
資本金	337,231	337,231	337,231
資本準備金	213,724	12,055	12,055
利益準備金	―	―	1,850
その他の剰余金（△は欠損金）	△201,668	22,654	17,415
当期未処分利益（△は当期未処理損失）	△201,668	22,654	17,415
資本の部合計	349,287	371,942	368,554
負債及び資本の部合計	6,957,379	6,667,294	7,440,142

9 損益計算書

（単位:百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
経常収益	301,071	341,446	282,213
信託報酬	102,919	38,280	22,837
資金運用収益	138,636	140,472	118,170
貸出金利息	84,438	79,251	81,871
有価証券利息配当金	23,637	32,359	30,179
コールローン利息	2,085	99	10
買入手形利息	678	127	158
預け金利息	7,536	5,242	4,456
金利スワップ受入利息	16,382	22,609	―
その他の受入利息	3,877	781	1,494
役務取引等収益	31,936	22,867	20,085
受入為替手数料	599	425	325
その他の役務収益	31,337	22,442	19,760
特定取引収益	517	8	2,745
商品有価証券収益	―	8	55
特定取引有価証券収益	―	―	1,528
特定金融派生商品収益	413	―	1,161
その他の特定取引収益	103	―	―
その他業務収益	8,441	15,947	13,206
外国為替売買益	―	1,311	―
国債等債券売却益	5,778	13,535	12,733
国債等債券償還益	1,146	805	―
その他の業務収益	1,516	295	472
その他経常収益	18,620	123,869	105,167
株式等売却益	11,640	119,336	101,612
金銭の信託運用益	483	365	40
その他の経常収益	6,496	4,167	3,514
経常費用	631,432	360,399	238,300
資金調達費用	137,774	113,820	78,751
預金利息	34,610	25,970	23,616
譲渡性預金利息	1,306	870	2,054
コールマネー利息	396	127	858
売渡手形利息	295	14	41
借用金利息	9,110	7,567	7,764
社債利息	4,629	4,051	4,257
転換社債利息	259	200	218
金利スワップ支払利息	62,805	59,138	25,134
その他の支払利息	24,360	15,879	14,805
役務取引等費用	8,921	3,255	2,186
支払為替手数料	461	212	154
その他の役務費用	8,460	3,042	2,031
特定取引費用	68	167	―
商品有価証券費用	1	―	―
特定取引有価証券費用	66	104	―
特定金融派生商品費用	―	63	―
その他の特定取引費用	―	0	―

（次頁へ続く）

（前頁より続く）

（単位:百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
その他業務費用	6,926	7,706	11,423
外国為替売買損	1,440	ー	4,305
国債等債券売却損	2,223	4,565	933
国債等債券償還損	3,030	3,141	41
国債等債券償却	230	ー	ー
金融派生商品費用	ー	ー	6,142
営業経費	91,344	74,478	55,901
その他経常費用	386,397	160,969	90,036
貸倒引当金繰入額	123,017	60,722	5,150
貸出金償却	106,145	3,340	25,489
債権売却損失引当金繰入額	8,053	1,417	457
特定債務者支援引当金繰入額	14,173	25,253	1,269
投資損失引当金繰入額	ー	1,555	273
株式等売却損	20,341	1,306	1,943
株式等償却	93,090	8,549	5,933
金銭の信託運用損	0	87	268
その他の経常費用	21,575	58,736	49,250
経常利益（△は経常損失）	△330,361	△18,952	43,912
特別利益	263	135,515	16,067
動産不動産処分益	243	522	662
償却債権取立益	13	53	17
金融先物取引責任準備金取崩額	6	ー	ー
その他の特別利益	ー	134,939	15,387
特別損失	124,920	31,651	22,613
動産不動産処分損	1,225	897	3,045
その他の特別損失	123,694	30,754	19,567
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	△455,018	84,911	37,366
法人税、住民税及び事業税	549	96	239
法人税等調整額	△79,773	62,160	31,261
当期純利益（△は当期純損失）	△375,794	22,654	5,865
前期繰越利益	ー	ー	11,550
過年度税効果調整額	174,126	ー	ー
当期未処分利益（△は当期未処理損失）	△201,668	22,654	17,415

10 利益処分（損失処理）計算書

（単位：百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
当期未処分利益（△は当期未処理損失）	△201,668	22,654	17,415
利益処分額	―	11,104	―
利益準備金	―	1,850	―
第一回第一種優先株式配当金	―	1,950	―
普通株式配当金	―	7,303	―
損失処理額	201,668	―	―
資本準備金取崩額	201,668	―	―
次期繰越利益又は次期繰越損失	―	11,550	17,415

11 監査結果の報告

(1) 商法監査

本誌に記載の貸借対照表、損益計算書及び利益処分（損失処理）計算書は、監査法人太田昭和センチュリー(注)（平成10年度は太田昭和監査法人）より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

(2) 証券取引法監査

本誌に記載の貸借対照表、損益計算書及び利益処分（損失処理）計算書は、監査法人太田昭和センチュリー(注)（平成10年度は太田昭和監査法人）より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

（注）「監査法人太田昭和センチュリー」は、平成13年7月1日に「新日本監査法人」に名称変更しました。

12 重要な会計方針（平成12年度）

1.特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債権については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

（1）動産不動産

動産不動産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　3～50年

動産　3～20年

（2）ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、① 外国法人に対する出資（ただし、外貨にて調達したものを除く）、② その他当社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。

7.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は262,969百万円であります。

(2) 投資損失引当金

有価証券投資に対する損失に備えるため、発行法人の財政状態等を勘案し必要と認められる額を引き当てております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(25,828百万円)については、退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。

(4) 債権売却損失引当金

株式会社 共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(5) 特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

11.退職給付会計

当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は3,830百万円、税引前当期純利益は2,265百万円増加しております。

また、当社は当事業年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前当期純利益は、2,614百万円減少しております。

なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。

12. 金融商品会計

①当事業年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,360百万円増加しております。

なお、当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

また、以下の金額には、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー並びに「金銭の信託」が含まれております。

貸借対照表計上額	1,886,105百万円
時価	1,850,867百万円
差額	△35,237百万円
繰延税金資産相当額	13,777百万円
その他有価証券評価差額金相当額	△21,459百万円

②ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、並びに「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」は、それぞれ35,506百万円及び45百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ35,551百万円減少しております。

なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては従来の総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞ46,973百万円減少いたします。

③使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当事業年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。

当事業年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は9百万円であります。

13.外貨建取引等会計基準

「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき「新外為経理基準」を継続適用しております。

14. 東京都外形標準課税

利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上することとしておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」として1,050百万円計上しております。

注記事項（平成12年度）

1.貸借対照表関係

（1）子会社の株式総額　2,541百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

（2）自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。

（3）消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債等に合計202,619百万円含まれております。

（4）貸出金のうち、破綻先債権額は23,058百万円、延滞債権額は48,232百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、「重要な会計方針」の「7. 引当金の計上基準」の「（1）貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は136,875百万円、延滞債権額は118,263百万円減少しております。

（5）貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,970百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

（6）貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は151,813百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（7）破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は228,073百万円であります。

なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（8）手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、11,414百万円であります。

（9）ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、6,210百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額の期末残高の総額は、78,677百万円であります。

（10）担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	231,592百万円
貸出金	161,922百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	100,000百万円
預金	2,278百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券219,691百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券50,227百万円、貸出金37,559百万円を差し入れております。また、子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

（11）当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、519,303百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが431,223百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

（12）ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は100,445百万円、繰延ヘッジ利益の総額は61,326百万円であります。

（13）動産不動産の減価償却累計額　40,501百万円

（14）動産不動産の圧縮記帳額　1,691百万円

（当期圧縮記帳額　－百万円）

（15）借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金239,465百万円が含まれております。

（16）社債は全額、劣後特約付社債であります。

（17）従来、その他の負債に含めておりました債券貸付取引にかかわる受入担保金につきましては、当期より債券貸付取引担保金として独立表示することとしました。なお、前期末における債券貸付取引担保金の金額は、69,909百万円であります。

（18）元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託665,796百万円、貸付信託2,394,557百万円であります。

（19）会社が発行する株式の総数

普通株式	5,500,000千株
第一種優先株式	300,000千株
第二種優先株式	300,000千株

発行済株式の総数

普通株式	2,921,515千株
第一種優先株式	300,000千株
第二種優先株式	－千株

（20）資本準備金、利益準備金による欠損てん補

① 欠損てん補に充当された金額

資本準備金	84,064百万円
利益準備金	25,810百万円
欠損てん補を行った年月	平成10年6月

② 欠損てん補に充当された金額

資本準備金	201,668百万円
欠損てん補を行った年月	平成11年6月

（21）その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額はありません。

2.損益計算書関係

(1)その他の経常費用には、元本補てん契約のある信託財産に対する損失(有価証券の処分により生じた損失)40,875百万円を含んでおります。
(2)その他の特別利益は、金額退職給付信託設定に伴う利益であります。
(3)その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

3.リース取引関係

(1)リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、
減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	56百万円	―百万円	56百万円
減価償却累計額相当額	27百万円	―百万円	27百万円
期末残高相当額	28百万円	―百万円	28百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料期末残高相当額	9百万円	35百万円	44百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

当期の支払リース料	15百万円
減価償却費相当額	15百万円
支払利息相当額	2百万円

・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。
利息相当額
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	24百万円	29百万円	53百万円

4.有価証券関係

子会社株式で時価のあるものはありません。

5.税効果会計関係

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等損金算入限度超過額	74,009百万円
有価証券有税償却	72,673百万円
繰越欠損金	8,006百万円
その他	9,443百万円
繰延税金資産合計	164,133百万円
繰延税金負債合計	3,655百万円
繰延税金資産の純額	160,477百万円

(注)評価性引当額131,975百万円を控除しております。

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.6%
(調整)	
評価性引当額の増減によるもの	42.6
大阪府外形標準課税導入に伴う実効税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.5
その他	△3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.3%

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当事業年度より前事業年度の39.6%から39.1%に変更しております。
この変更により、繰延税金資産の金額は2,052百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

6.1株当たり情報

1株当たり純資産額	74.80円
1株当たり当期純利益	2.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.40円

(注1)1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。
(注2)1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しております。

13 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

14 所在地別セグメント情報

（単位:百万円）

	平成10年度				
	日　本	その他の地域	計	消去または全社	連　結
経常収益　外部顧客に対する経常収益	319,485	21,498	340,984	―	340,984
セグメント間の内部経常収益	17,471	5,343	22,815	(22,815)	―
計	336,957	26,842	363,799	(22,815)	340,984
経常費用	656,438	39,054	695,492	(22,538)	672,953
経常利益（△は経常損失）	△319,480	△12,211	△331,692	(276)	△331,969
資産	7,148,146	305,409	7,453,556	(529,300)	6,924,256

（単位:百万円）

	平成11年度				
	日　本	その他の地域	計	消去または全社	連　結
経常収益　外部顧客に対する経常収益	380,767	3,835	384,603	―	384,603
セグメント間の内部経常収益	184	3,598	3,783	(3,783)	―
計	380,952	7,434	388,386	(3,783)	384,603
経常費用	398,748	7,258	406,007	(3,773)	402,233
経常利益（△は経常損失）	△17,796	175	△17,620	(9)	△17,630
資産	6,714,352	167,261	6,881,613	(325,919)	6,555,693

（単位:百万円）

	平成12年度				
	日　本	その他の地域	計	消去または全社	連　結
経常収益　外部顧客に対する経常収益	321,346	―	321,346	―	321,346
セグメント間の内部経常収益	325	4,586	4,911	(4,911)	―
計	321,672	4,586	326,258	(4,911)	321,346
経常費用	278,528	4,585	283,114	(4,911)	278,203
経常利益（△は経常損失）	43,143	0	43,143	―	43,143
資産	7,460,947	170,363	7,631,311	(326,832)	7,304,478

（注）当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域（米州、アジア、オセアニア）における経常収益及び資産は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

15 国際業務経常収益

（単位:百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
国際業務経常収益	69,022	54,845	38,225
連結経常収益	340,984	384,603	321,346
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	20.2%	14.2%	11.8%

（注）1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

16 信託財産残高表〈資産〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
貸出金	2,266,780	1,727,806	1,208,325
証書貸付	1,904,032	1,424,452	1,080,920
手形貸付	361,240	300,814	126,091
割引手形	1,508	2,539	1,313
有価証券	12,503,337	825,982	433,925
国債	3,009,099	241,786	160,903
地方債	141,959	808	113
社債	1,524,909	66,214	101,646
株式	4,952,421	103,698	90,707
外国証券	2,794,574	410,500	80,554
その他の証券	80,372	2,973	―
投資信託有価証券	2,382,334	―	―
投資信託外国投資	235,277	―	―
信託受益権	179,074	137,943	197,248
受託有価証券	45,165	3,608	6,413
貸付有価証券	232,433	22,440	6,000
金銭債権	375,061	186,996	427,103
生命保険債権	0	0	0
その他の金銭債権	375,061	186,996	427,103
動産不動産	381,148	675,094	1,058,958
動産	2,263	1,981	2,045
不動産	378,885	673,113	1,056,912
地上権	147	147	147
土地の賃借権	342	342	83,008
その他債権	96,165	39,308	37,110
買入手形	63,600	41,300	―
コールローン	1,129,131	57,744	23,882
銀行勘定貸	1,919,655	1,427,125	1,596,288
現金預け金	350,428	53,908	62,808
現金	15	15	15
預け金	350,413	53,892	62,793
合計	22,160,084	5,199,748	5,141,221

信託財産残高表〈負債〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
指定金銭信託	6,477,610	1,209,710	1,033,962
特定金銭信託	2,009,719	9,659	7,226
年金信託	4,394,960	―	―
財産形成給付信託	6,746	6,375	7,803
貸付信託	3,595,103	2,855,850	2,239,534
投資信託	3,561,361	―	―
金銭信託以外の金銭の信託	1,280,090	119,181	124,162
有価証券の信託	284,154	26,052	12,419
金銭債権の信託	64,176	183,050	187,520
動産の信託	2,368	1,995	1,995
土地及びその定着物の信託	297,518	276,056	262,527
包括信託	186,273	511,814	1,264,069
合計	22,160,084	5,199,748	5,141,221

（注）共同信託他社管理財産:平成11年3月末 15,264,874百万円、平成12年3月末 288,791百万円、平成13年3月末 209,396百万円

17 金銭信託等の受託残高

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
金銭信託	8,171,320	993,560	1,044,791
年金信託	4,550,597	―	―
財産形成給付信託	6,722	6,357	6,046
貸付信託	3,493,417	2,797,088	2,195,916
合計	16,222,056	3,797,006	3,246,753

18 金銭信託等の運用残高

（単位:百万円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
金銭信託	貸出金	227,780	242,543	166,843
	有価証券	6,703,800	132,374	146,140
年金信託	貸出金	3,940	―	―
	有価証券	4,322,962	―	―
財産形成給付信託	貸出金	―	234	180
	有価証券	―	―	―
貸付信託	貸出金	2,035,060	1,485,028	1,041,301
	有価証券	577,681	566,385	174,700
合計	貸出金	2,266,780	1,727,806	1,208,325
	有価証券	11,604,444	698,759	320,841

19 元本補てん契約のある信託

（単位:百万円）

		平成11年3月末		平成12年3月末		平成13年3月末	
		合同運用指定金銭信託	貸付信託	合同運用指定金銭信託	貸付信託	合同運用指定金銭信託	貸付信託
資産	貸出金	150,508	2,035,060	159,536	1,485,028	103,954	1,041,301
	有価証券	108,512	577,681	133,395	566,385	200,881	174,700
	その他	780,670	1,357,730	350,720	1,060,108	361,580	1,211,743
	計	1,039,692	3,970,472	643,652	3,111,522	666,416	2,427,746
負債	元本	1,038,583	3,863,301	643,272	3,051,207	665,796	2,394,557
	債権償却準備金	599	―	504	―	328	―
	特別留保金	―	21,344	―	16,607	―	13,588
	その他	509	85,826	△124	43,707	291	19,600
	計	1,039,692	3,970,472	643,652	3,111,522	666,416	2,427,746

2 損益の状況

1 国内・国際業務部門別粗利益

（単位:百万円）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	102,919	ー	102,919	38,280	ー	38,280	22,837	ー	22,837
資金運用収支	△4,064	5,731	1,667	22,806	4,394	27,201	43,649	△4,169	39,480
	(7,953)			(3,447)			(2,558)		
資金運用収益	92,030	54,558	138,636	98,050	45,869	140,472	90,496	30,232	118,170
		(7,953)			(3,447)			(2,558)	
資金調達費用	96,095	48,827	136,968	75,244	41,475	113,271	46,847	34,401	78,690
役務取引等収支	23,635	△620	23,015	19,504	107	19,612	17,862	36	17,898
役務取引等収益	27,713	4,223	31,936	22,311	556	22,867	19,771	314	20,085
役務取引等費用	4,077	4,843	8,921	2,806	448	3,255	1,909	277	2,186
特定取引収支	151	297	449	506	△666	△159	2,304	441	2,745
特定取引収益	551	△33	517	7	0	8	2,304	441	2,745
特定取引費用	399	△331	68	△499	667	167	ー	ー	ー
その他業務収支	1,112	402	1,514	6,247	1,993	8,240	204	1,578	1,782
その他業務収益	6,155	2,285	8,441	13,044	2,903	15,947	7,275	5,930	13,206
その他業務費用	5,043	1,882	6,926	6,796	910	7,706	7,071	4,352	11,423
業務粗利益	123,755	5,811	129,566	87,346	5,829	93,175	86,857	△2,112	84,744
業務粗利益率	2.20%	0.51%	2.16%	1.51%	0.74%	1.53%	1.44%	△0.28%	1.32%

（注）1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2.（　　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書）です。
3.業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

2 業務純益

（単位:百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
業務純益	28,031	10,530	16,987

（注）業務純益は、銀行の本来的な業務から発生する利益として、以下のように算出されます。すなわち「信託報酬」、貸出・有価証券及び預金などの利息収支からなる「資金運用収支」、各種手数料などの収支からなる「役務取引等収支」、トレーディング目的で保有する債券、同目的で行うデリバティブ取引等による収支からなる「特定取引収支」及び債券や外国為替の売買損益などからなる「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものです。

3 利益率

（単位:%）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
総資産経常利益率	ー	ー	0.68
資本経常利益率	ー	ー	19.93
総資産当期純利益率	ー	0.36	0.09
資本当期純利益率	ー	9.83	2.66

（注）1.総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2.資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益（優先株式配当金総額を除く）}}{\text{資本勘定平均残高（優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く）}}\times 100$

3.平成10年度は、経常損失、当期純損失を計上しているため、利益率はいずれも記載しておりません。
また、平成11年度は経常損失を計上しているため、総資産経常利益率及び資本経常利益率は記載しておりません。

4 資金運用・調達勘定

〈国内業務部門〉

（単位：億円、％）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
	(7,492)	(79)		(4,634)	(34)		(3,801)	(25)	
資金運用勘定	56,040	920	1.64	57,677	980	1.69	60,197	904	1.50
うち貸出金	31,530	571	1.81	36,552	660	1.80	39,765	705	1.77
有価証券	13,579	172	1.27	13,056	213	1.63	14,740	162	1.09
コールローン	2,117	8	0.39	954	0	0.10	134	0	0.07
買入手形	1,201	6	0.56	2,091	1	0.06	776	1	0.20
預け金	11	0	0.15	75	0	0.33	1	0	0.08
資金調達勘定	52,151	960	1.84	54,282	752	1.38	56,021	468	0.83
うち預金	26,529	257	0.96	30,668	227	0.74	30,059	209	0.69
譲渡性預金	1,533	12	0.82	2,889	8	0.30	6,306	20	0.32
コールマネー	201	0	0.46	1,319	1	0.08	1,433	3	0.24
売渡手形	447	2	0.66	363	0	0.04	312	0	0.13
借用金	1,222	47	3.86	1,056	38	3.66	961	34	3.56

（注）平均残高の（　　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（内書）です。
利息の（　　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書）です。

〈国際業務部門〉

（単位：億円、％）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,236	545	4.85	7,784	458	5.89	7,412	302	4.07
うち貸出金	4,611	272	5.90	2,840	131	4.63	1,996	113	5.66
有価証券	1,815	63	3.49	2,932	109	3.74	2,966	139	4.70
コールローン	235	12	5.29	―	―	―	―	―	―
預け金	4,475	75	1.68	1,755	52	2.97	2,398	44	1.85
	(7,492)	(79)		(4,634)	(34)		(3,801)	(25)	
資金調達勘定	11,146	488	4.38	7,310	414	5.67	6,414	344	5.36
うち預金	1,913	88	4.63	1,055	31	3.02	906	26	2.93
譲渡性預金	6	0	6.46	―	―	―	―	―	―
コールマネー	48	3	6.26	3	0	5.97	75	5	6.81
借用金	1,672	43	2.62	1,607	36	2.29	1,628	43	2.66

（注）平均残高の（　　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（内書）です。
利息の（　　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書）です。

〈合計〉

（単位:億円、%）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	59,784	1,386	2.31	60,827	1,404	2.30	63,808	1,181	1.85
うち貸出金	36,142	844	2.33	39,392	792	2.01	41,762	818	1.96
有価証券	15,395	236	1.53	15,989	323	2.02	17,707	301	1.70
コールローン	2,353	20	0.88	954	0	0.10	134	0	0.07
買入手形	1,201	6	0.56	2,091	1	0.06	776	1	0.20
預け金	4,486	75	1.67	1,830	52	2.86	2,400	44	1.85
資金調達勘定	55,805	1,369	2.45	56,957	1,132	1.98	58,634	786	1.34
うち預金	28,443	346	1.21	31,723	259	0.81	30,966	236	0.76
譲渡性預金	1,540	13	0.84	2,889	8	0.30	6,306	20	0.32
コールマネー	249	3	1.58	1,322	1	0.09	1,508	8	0.56
売渡手形	447	2	0.66	363	0	0.04	312	0	0.13
借用金	2,894	91	3.14	2,664	75	2.84	2,589	77	2.99

（注）国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しています。

5 受取・支払利息の分析

〈国内業務部門〉

（単位:億円）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△67	△41	△109	27	32	60	37	△113	△75
うち貸出金	△47	15	△32	90	△1	88	57	△12	44
有価証券	△48	△19	△67	△6	47	40	18	△70	△51
コールローン	3	△0	2	△2	△5	△7	△0	△0	△0
買入手形	4	△0	3	0	△6	△5	△0	1	0
預け金	△0	△0	△0	0	0	0	△0	△0	△0
支払利息	△82	△3	△85	29	△238	△208	14	△298	△283
うち預金	36	15	52	30	△60	△29	△4	△13	△18
譲渡性預金	△2	1	△1	4	△8	△3	11	0	11
コールマネー	△2	△0	△3	0	△0	0	0	2	2
売渡手形	2	0	2	△0	△2	△2	△0	0	0
借用金	0	△0	△0	△6	△2	△8	△3	△1	△4

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づいて算出しています。

5 受取・支払利息の分析

〈国際業務部門〉

（単位:億円）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△502	△350	△852	△167	80	△86	△15	△140	△156
うち貸出金	△302	0	△302	△97	△42	△140	△39	20	△18
有価証券	△29	△29	△59	41	4	46	1	28	29
コールローン	△0	△0	△1	△12	ー	△12	ー	ー	ー
預け金	△39	△129	△168	△45	22	△23	11	△19	△7
支払利息	△454	△299	△754	△168	94	△73	△50	△20	△70
うち預金	△366	0	△365	△34	△22	△56	△4	△0	△5
譲渡性預金	△9	△0	△9	△0	ー	△0	ー	ー	ー
コールマネー	△8	0	△8	△2	△0	△2	4	0	4
借用金	△11	△23	△35	△1	△5	△6	0	6	6

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づいて算出しています。

〈合計〉

（単位:億円）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△333	△638	△971	24	△5	18	55	△278	△223
うち貸出金	△199	△135	△334	65	△117	△51	46	△20	26
有価証券	△72	△53	△126	9	77	87	29	△51	△21
コールローン	7	△6	1	△3	△16	△19	△0	△0	△0
買入手形	4	△0	3	0	△6	△5	△0	1	0
預け金	△40	△128	△168	△44	21	△22	10	△18	△7
支払利息	△364	△484	△849	22	△259	△236	22	△368	△345
うち預金	△55	△257	△313	26	△113	△86	△5	△17	△23
譲渡性預金	△5	△5	△10	4	△8	△4	11	0	11
コールマネー	△10	△0	△11	1	△3	△2	0	7	7
売渡手形	2	0	2	△0	△2	△2	△0	0	0
借用金	△13	△22	△35	△6	△8	△15	△2	4	1

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づいて算出しています。

6 資金粗利鞘

（単位:%）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.64	4.85	2.31	1.69	5.89	2.30	1.50	4.07	1.85
資金調達利回り	1.84	4.38	2.45	1.38	5.67	1.98	0.83	5.36	1.34
資金粗利鞘	△0.20	0.47	△0.14	0.31	0.22	0.32	0.67	△1.29	0.51

7 役務取引の状況

（単位:百万円）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	27,713	4,223	31,936	22,311	556	22,867	19,771	314	20,085
うち信託関連業務	20,212	ー	20,212	18,382	ー	18,382	13,922	ー	13,922
預金・貸出業務	166	448	615	101	125	226	164	33	198
為替業務	409	189	599	380	45	425	300	24	325
証券関連業務	719	ー	719	743	ー	743	933	ー	933
代理業務	1,537	10	1,547	1,490	ー	1,490	2,973	ー	2,973
保護預り・貸金庫業務	292	ー	292	303	ー	303	266	ー	266
保証業務	425	364	789	129	200	329	111	166	277
役務取引等費用	4,077	4,843	8,921	2,806	448	3,255	1,909	277	2,186
うち為替業務	242	218	461	207	5	212	153	1	154

8 その他業務利益の内訳

（単位:百万円）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	ー	△1,440	△1,440	ー	1,311	1,311	ー	△4,305	△4,305
国債等債券関係損益	40	1,398	1,439	5,959	674	6,633	△265	5,881	5,615
その他	1,071	445	1,516	288	7	295	469	3	472
計	1,112	402	△1,514	6,247	1,993	8,240	204	1,578	1,782

9 営業経費の内訳

（単位:百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
給料・手当	28,682	23,028	17,854
退職金	961	2,321	ー
退職給与引当金繰入	612	365	ー
退職給付費用	ー	ー	3,580
福利厚生費	10,305	8,548	3,164
減価償却費	1,895	1,474	1,440
土地建物機械賃借料	12,965	10,079	8,082
営繕費	113	127	74
消耗品費	802	807	543
給水光熱費	749	651	527
旅費	647	534	360
通信交通費	2,403	1,940	1,560
広告宣伝費	2,481	1,729	908
租税公課	3,476	1,657	1,756
その他	25,245	21,211	16,047
計	91,344	74,478	55,901

3.有価証券の時価等

金融商品会計の導入に伴い、平成12年度より開示方法を変更し、平成10年度・平成11年度（98・99ページ）と平成12年度（100～102ページ）を分けて表記しています。
また、平成12年度については連結・単体をそれぞれ独立させて表記しています。

平成10年度、平成11年度

1 有価証券の時価等

（単位:百万円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	
		単 体	単 体	連 結
有価証券				
債券	貸借対照表価額	92,593	288,572	288,572
	時価	93,765	282,763	282,763
	評価損益	1,171	△5,808	△5,808
	うち評価益	2,829	982	982
	うち評価損	1,658	6,790	6,790
株式	貸借対照表価額	658,297	835,014	835,629
	時価	668,474	1,006,990	1,007,846
	評価損益	10,177	171,976	172,217
	うち評価益	33,208	251,910	252,174
	うち評価損	23,031	79,934	79,957
その他	貸借対照表価額	8,281（－）	157,816（－）	157,816
	時価	8,176（－）	153,857（－）	153,857
	評価損益	△105（－）	△3,958（－）	△3,958
	うち評価益	34（－）	6（－）	6
	うち評価損	139（－）	3,965（－）	3,965
合計	貸借対照表価額	759,172（－）	1,281,402（－）	1,282,017
	時価	770,415（－）	1,443,611（－）	1,444,467
	評価損益	11,243（－）	162,209（－）	162,449
	うち評価益	36,072（－）	252,899（－）	253,163
	うち評価損	24,829（－）	90,690（－）	90,713

（注）1.本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債）を対象としています。
なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっています。
2.連結ベースは平成12年3月末から開示しています（以下同じ）。
3.（　　）内は関係会社に係る分で内書です。
4.自己株式は「株式」に含めて表示しています。なお、評価損益額は次のとおりです（単体）。

（単位:百万円）

		平成11年3月末	平成12年3月末
自己株式	貸借対照表価額	0	1
	時価	0	1
	評価損益	0	0
	うち評価益	0	0
	うち評価損	－	－

5.非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定可能なものは、次のとおりです。

（単位:百万円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	
		単 体	単 体	連 結
有価証券				
債券	貸借対照表価額	315,451	253,046	253,046
	時価相当額	317,021	252,180	252,180
	評価損益	1,569	△865	△865
	うち評価益	3,172	851	851
	うち評価損	1,603	1,716	1,716

（次頁へ続く）

（前頁より続く）

（単位:百万円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	
		単 体	単 体	連 結
株式	貸借対照表価額	12,126	14,888	14,949
	時価相当額	14,211	18,171	18,927
	評価損益	2,084	3,282	3,978
	うち評価益	2,711	5,021	5,718
	うち評価損	627	1,739	1,739
その他	貸借対照表価額	45,928	519	519
	時価相当額	32,007	536	536
	評価損益	△13,921	17	17
	うち評価益	50	17	17
	うち評価損	13,971	0	0
合計	貸借対照表価額	373,507	268,454	268,514
	時価相当額	363,239	270,889	271,645
	評価損益	△10,267	2,434	3,130
	うち評価益	5,935	5,890	6,586
	うち評価損	16,202	3,455	3,455

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券NASDAQによる売買価格等によっています。

6.本表及び上記（注）5.記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合わせています。
7.本表に記載の「その他」は主として外国証券です。上記（注）5.記載の「その他」は、主として証券投資信託の受益証券です。
8.時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりです。

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	
	単 体	単 体	連 結
有価証券			
公募債以外の内国非上場債券	59,288	48,602	
内国債以外の非上場債券	86,770	91,590	
非上場の関係会社株式	40,065	16,831	
債券（連結）			49,885
株式（連結）			19,769
その他（連結）			124,102
合計（連結）			193,757

2 金銭の信託の時価等

（単位:百万円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	
		単 体	単 体	連 結
金銭の信託	貸借対照表価額	47,710	25,599	25,599
	時価	48,763	23,862	23,862
	評価損益	1,052	△1,737	△1,737
	うち評価益	1,188	19	19
	うち評価損	136	1,756	1,756

（注）時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価額によっています。
1.上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっています。
2.店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

平成12年度　連結

1 有価証券の時価等

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2)売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成13年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,782	12

(3)その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。なお、その他有価証券で時価のあるものに係る連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	695,889	657,495	△38,394	54,330	92,725
債券	797,523	803,618	6,094	6,236	142
国債	476,954	478,682	1,727	1,806	79
地方債	46,017	47,975	1,958	1,961	3
社債	274,551	276,960	2,408	2,468	59
その他	387,603	385,015	△2,587	540	3,128
合計	1,881,016	1,846,129	△34,887	61,108	95,995

(注)時価は、平成13年3月末における市場価格等に基づいております。

(4)当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成13年3月末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,949,572	114,528	2,885

(5)時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成13年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	17,841
非上場債券	13,347
外国証券	39,804
当社貸付信託受益証券	60,384

(6)その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成13年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	282,412	406,561	121,896	ー
国債	274,625	135,490	66,838	ー
地方債	712	5,941	39,364	ー
社債	7,075	265,129	15,694	ー
その他	92,783	159,414	162,089	6,685
合計	375,196	565,976	283,986	6,685

2 金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,439	5,635	196	196	ー

(注)時価は、平成13年3月末における市場価格等に基づいています。

3 その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券およびその他の金銭の信託について、時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末
差額(時価ー連結貸借対照表計上額)	△34,691
その他有価証券	△34,887
その他の金銭の信託	196
(+)繰延税金資産相当額	13,552
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	△21,139
(△)少数株主持分相当額	61
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	ー
その他有価証券評価差額金相当額	△21,200

平成12年度　単体

1 有価証券の時価等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

当会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。なお、その他有価証券で時価のあるものに係る貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	695,539	656,598	△38,940	53,781	92,722
債券	797,523	803,618	6,094	6,236	142
国債	476,954	478,682	1,727	1,806	79
地方債	46,017	47,975	1,958	1,961	3
社債	274,551	276,960	2,408	2,468	59
その他	387,603	385,015	△2,587	540	3,128
合計	1,880,666	1,845,232	△35,433	60,559	95,993

(注)時価は、平成13年3月末における市場価格等に基づいています。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成13年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	17,639
非上場債券	13,347
外国証券	39,804
当社貸付信託受益証券	60,384

2 金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当会計期間においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。なお、その他の金銭の信託に係る貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,439	5,635	196	196	ー

(注)時価は、平成13年3月末における市場価格等に基づいています。

3 その他有価証券評価差額金相当額

当会計期間において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成13年3月末
差額(時価ー貸借対照表計上額)	△35,237
その他有価証券	△35,433
その他の金銭の信託	196
(+)繰延税金資産相当額	13,777
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	△21,459
(△)少数株主持分相当額	ー
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	ー
その他有価証券評価差額金相当額	△21,459

貸付信託勘定の有価証券の時価等(単体)

(単位:百万円)

		平成12年3月末					平成13年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	債券	237,773	235,956	△1,816	72	1,889	173,449	174,469	1,019	1,069	49
	株式	157	157	ー	ー	ー	818	818	ー	ー	ー
	その他	328,454	284,527	△43,927	3,680	47,608	432	444	11	11	ー
合計		566,385	520,640	△45,744	3,753	49,497	174,700	175,732	1,031	1,080	49

(注)上場有価証券および非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

4.デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

金融商品会計の導入に伴い、平成12年度より開示方法を変更し、平成10年度・平成11年度（103～108ページ）と平成12年度（109～111ページ）を分けて表記しています。
また、平成12年度については連結・単体をそれぞれ独立させて表記しています。

平成10年度、平成11年度

1 金利関連取引

（単位:百万円）

			平成11年3月末		平成12年3月末			
			単体		単体		連結	
			売建	買建	売建	買建	売建	買建
取引所取引								
金利先物		契約額等	―	―	―	―	―	―
		（うち1年超）	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
		評価損益	―	―	―	―	―	―
金利オプション（取引所取引）	コール	契約額等	―	―	―	―	―	―
		（うち1年超）	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
		評価損益	―	―	―	―	―	―
	プット	契約額等	―	―	―	―	―	―
		（うち1年超）	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
		評価損益	―	―	―	―	―	―
店頭取引								
金利先渡契約		契約額等	―	―	―	―	―	―
		（うち1年超）	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
		評価損益	―	―	―	―	―	―
金利スワップ	受取固定・支払変動	契約額等	1,416,560		2,360,390		2,362,698	
		（うち1年超）	1,178,559		1,778,434		1,778,434	
		時価	36,236		9,605		9,468	
		評価損益	36,236		9,605		9,468	
	受取変動・支払固定	契約額等	1,492,758		2,689,561		2,751,287	
		（うち1年超）	1,285,368		1,401,671		1,433,787	
		時価	△70,098		△42,970		△44,077	
		評価損益	△70,098		△42,970		△44,077	
	受取変動・支払変動	契約額等	536,400		453,784		453,784	
		（うち1年超）	436,400		130,261		130,261	
		時価	△2,442		△738		△738	
		評価損益	△2,442		△738		△738	
金利オプション（店頭取引）	コール	契約額等	―	―	―	―	―	―
		（うち1年超）	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
		評価損益	―	―	―	―	―	―
	プット	契約額等	―	―	―	―	―	―
		（うち1年超）	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
		評価損益	―	―	―	―	―	―

（次頁へ続く）

（前頁より続く）

（単位：百万円）

		平成11年3月末		平成12年3月末			
		単体		単体		連結	
		売建	買建	売建	買建	売建	買建
キャップ	契約額等	―	1,367	―	790	―	790
	（うち1年超）	―	1,310	―	770	―	770
	貸借対照表価額	―	15	―	8	―	8
	時価	―	0	―	0	―	0
	評価損益	―	△14	―	△8	―	△8
フロアー	契約額等	31,535	―	10,079	―	10,079	―
	（うち1年超）	13,492	―	8,079	―	8,079	―
	貸借対照表価額	167	―	78	―	78	―
	時価	737	―	340	―	340	―
	評価損益	△570	―	△261	―	△261	―
スワップション	契約額等	―	―	―	―	―	―
	（うち1年超）	―	―	―	―	―	―
	貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
	時価	―	―	―	―	―	―
	評価損益	―	―	―	―	―	―
その他	契約額等	―	―	―	―	―	―
	（うち1年超）	―	―	―	―	―	―
	貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
	時価	―	―	―	―	―	―
	評価損益	―	―	―	―	―	―

（注）1.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終価格によっています。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。
2.「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。
3.金利スワップ取引は、主としてオンバランス資産に係る金利変動リスクのヘッジ手段として使用しています。
4.連結ベースは平成12年3月末から開示しています。
5.特定取引（トレーディング取引）に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。
特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

特定取引勘定

（単位：百万円）

			平成11年3月末		平成12年3月末			
			単体		単体		連結	
			売建	買建	売建	買建	売建	買建
取引所取引								
金利先物		契約額等	7,431	7,436	68,797	13,853	68,797	13,853
		時価	5,713	5,697	68,810	13,846	68,810	13,846
金利オプション（取引所取引）	コール	契約額等	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
	プット	契約額等	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
店頭取引								
金利先渡契約		契約額等	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
金利スワップ	受取固定・支払変動	契約額等	5,328,491		6,703,396		6,703,396	
		時価	204,110		106,440		106,440	
	受取変動・支払固定	契約額等	4,828,980		6,093,435		6,093,435	
		時価	△211,090		△116,074		△116,074	
	受取変動・支払変動	契約額等	763,712		479,763		479,763	
		時価	2,807		766		766	
	受取固定・支払固定	契約額等	400		―		―	
		時価	13		―		―	

（次頁へ続く）

（前頁より続く）　　（単位:百万円）

		平成11年3月末		平成12年3月末			
		単 体		単 体		連 結	
		売 建	買 建	売 建	買 建	売 建	買 建
金利オプション コール	契約額等	―	―	―	―	―	―
（店頭取引）	貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
	時価	―	―	―	―	―	―
プット	契約額等	―	―	―	―	―	―
	貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
	時価	―	―	―	―	―	―
キャップ	契約額等	567,447	358,500	409,830	265,500	409,830	265,500
	貸借対照表価額	4,201	3,767	2,280	2,435	2,280	2,435
	時価	574	628	387	405	387	405
フロアー	契約額等	20,000	108,535	―	87,079	―	87,079
	貸借対照表価額	6	1,067	―	517	―	517
	時価	40	3,982	―	2,549	―	2,549
スワップション	契約額等	49,000	46,000	14,000	10,000	14,000	10,000
	貸借対照表価額	1,010	538	305	107	305	107
	時価	2,197	1,871	894	203	894	203
その他	契約額等	―	―	―	―	―	―
	貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
	時価	―	―	―	―	―	―

2 通貨関連取引

（単位:百万円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	
		単 体	単 体	連 結
店頭取引				
通貨スワップ	契約額等	449,207	372,935	375,815
	（うち1年超）	159,619	100,707	100,707
	時価	△3,727	△3,250	△3,273
	評価損益	△3,727	△3,250	△3,273
うち米ドル	契約額等	436,261	319,603	322,483
	（うち1年超）	156,935	100,707	100,707
	時価	△3,700	△3,109	△3,132
	評価損益	△3,700	△3,109	△3,132
うちその他	契約額等	12,945	53,332	53,332
	（うち1年超）	2,684	―	―
	時価	△26	△141	△141
	評価損益	△26	△141	△141

（注）1.時価の算定　割引現在価値により算定しています。
2.連結ベースは平成12年3月末から開示しています。
3.特定取引（トレーディング取引）に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

特定取引勘定

（単位:百万円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	
		単 体	単 体	連 結
店頭取引				
通貨スワップ	契約額等	908,540	750,753	750,753
	時価	125	105	105
うち米ドル	契約額等	891,385	644,088	644,088
	時価	165	57	57
うちその他	契約額等	17,154	106,665	106,665
	時価	△39	47	47

4.先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上していますので、上記記載から除いています。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

引直し対象

（単位：百万円）

			平成11年3月末		平成12年3月末			
			単体		単体		連結	
			売建	買建	売建	買建	売建	買建
取引所取引								
通貨先物		契約額等	－	－	－	－	－	－
通貨オプション	コール	契約額等	－	－	－	－	－	－
（取引所取引）		貸借対照表価額	－	－	－	－	－	－
	プット	契約額等	－	－	－	－	－	－
		貸借対照表価額	－	－	－	－	－	－
店頭取引								
為替予約		契約額等	1,034,954	505,739	474,460	306,494	474,460	306,494
通貨オプション	コール	契約額等	35,369	2,175	34,241	27,872	34,241	27,872
（店頭取引）		貸借対照表価額	997	61	128	78	128	78
	プット	契約額等	5,880	39,073	34,241	40,610	34,241	40,610
		貸借対照表価額	24	387	189	218	189	218

（注）1.「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。
2.店頭取引のうち「その他」に該当する取引はありません。
3.連結ベースは平成12年3月末から開示しています。

3 株式関連取引

（単位：百万円）

			平成11年3月末		平成12年3月末			
			単体		単体		連結	
			売建	買建	売建	買建	売建	買建
取引所取引								
株式先物		契約額等	－	－	32,779	－	32,779	－
		（うち1年超）	－	－	－	－	－	－
		時価	－	－	38,250	－	38,250	－
		評価損益	－	－	△5,470	－	△5,470	－
株式指数オプション	コール	契約額等	－	－	－	－	－	－
		（うち1年超）	－	－	－	－	－	－
		貸借対照表価額	－	－	－	－	－	－
		時価	－	－	－	－	－	－
		評価損益	－	－	－	－	－	－
	プット	契約額等	－	－	－	－	－	－
		（うち1年超）	－	－	－	－	－	－
		貸借対照表価額	－	－	－	－	－	－
		時価	－	－	－	－	－	－
		評価損益	－	－	－	－	－	－

（注）1.時価の算定　東京証券取引所等における最終の価格によっています。
2.「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。
3.店頭取引及び特定取引勘定での取引はありません。
4.連結ベースは平成12年3月末から開示しています。

4 債券関連取引

（単位:百万円）

			平成11年3月末		平成12年3月末			
			単 体		単 体		連 結	
			売 建	買 建	売 建	買 建	売 建	買 建
取引所取引								
債券先物		契約額等	－	－	187,290	－	187,290	－
		（うち1年超）	－	－	－	－	－	－
		時価	－	－	189,097	－	189,097	－
		評価損益	－	－	△1,806	－	△1,806	－
債券先物	コール	契約額等	－	－	10,000	－	10,000	－
オプション		（うち1年超）	－	－	－	－	－	－
		貸借対照表価額	－	－	64	－	64	－
		時価	－	－	85	－	85	－
		評価損益	－	－	△21	－	△21	－
	プット	契約額等	－	－	10,000	－	10,000	－
		（うち1年超）	－	－	－	－	－	－
		貸借対照表価額	－	－	78	－	78	－
		時価	－	－	31	－	31	－
		評価損益	－	－	46	－	46	－
店頭取引								
債券店頭	コール	契約額等	－	－	－	－	－	－
オプション		（うち1年超）	－	－	－	－	－	－
		貸借対照表価額	－	－	－	－	－	－
		時価	－	－	－	－	－	－
		評価損益	－	－	－	－	－	－
	プット	契約額等	－	－	－	－	－	－
		（うち1年超）	－	－	－	－	－	－
		貸借対照表価額	－	－	－	－	－	－
		時価	－	－	－	－	－	－
		評価損益	－	－	－	－	－	－

（注）1.時価の算定　取引所取引については東京証券取引所等における最終の価格によっています。
2.店頭取引のうち、店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。「その他」に該当する取引はありません。
3.「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。
4.連結ベースは平成12年3月末から開示しています。

5.特定取引(トレーディング勘定)に含まれるデリバティブ取引については、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上していますので上記記載から除いています。特定取引に含まれるデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりです。

特定取引勘定

(単位:百万円)

			平成11年3月末		平成12年3月末			
			単体		単体		連結	
			売建	買建	売建	買建	売建	買建
取引所取引								
債券先物		契約額等	―	―	8,440	―	8,440	―
		時価	―	―	8,487	―	8,487	―
債券先物オプション	コール	契約額等	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
	プット	契約額等	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
店頭取引								
債券店頭オプション	コール	契約額等	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―
	プット	契約額等	―	―	―	―	―	―
		貸借対照表価額	―	―	―	―	―	―
		時価	―	―	―	―	―	―

(注)1.「貸借対照表価額」は貸借対照表に計上したオプション料です。
2.店頭取引のうち、「その他」に該当する取引はありません。
3.連結ベースは平成12年3月末から開示しています。

5 商品関連取引

該当ありません。

平成12年度　連結

1 金利関連取引

（単位:百万円）

		平成13年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所					
金利先物	売建	54,564	―	54,716	△151
	買建	―	―	―	―
金利オプション	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭					
金利先渡契約	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
金利スワップ	受取固定・支払変動	9,576,225	5,283,977	220,090	220,090
	受取変動・支払固定	8,753,980	5,082,502	△228,345	△228,345
	受取変動・支払変動	240,000	110,000	1,050	1,050
金利オプション	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
その他	売建	190,070	87,800	△48	956
	買建	161,530	109,476	1,195	△212
合計				48,659	△6,611

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2 通貨関連取引

（単位:百万円）

	平成13年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	694,635	84,574	22	22

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いています。
2.「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年4月10日）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

（単位:百万円）

	平成13年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	344,992	△2,006	△2,006

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

（単位:百万円）

		平成13年3月末
		契約額等
取引所		
通貨先物	売建	―
	買建	―
店頭		
為替予約	売建	371,579
	買建	173,352
通貨オプション	売建	25,245
	買建	23,057

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

（単位:百万円）

		平成13年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所					
債券先物	売建	12,345	―	12,386	△40
	買建	17,347	―	17,376	28
債券先物	売建	31,500	―	198	△19
オプション	買建	―	―	―	―
店頭					
債券店頭	売建	―	―	―	―
オプション	買建	―	―	―	―
合計				29,960	△31

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

平成12年度　単体

1 金利関連取引

（単位:百万円）

		平成13年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所					
金利先物	売建	54,564	―	54,716	△151
	買建	―	―	―	―
金利オプション	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭					
金利先渡契約	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
金利スワップ	受取固定・支払変動	9,599,050	5,306,042	220,536	220,536
	受取変動・支払固定	8,753,980	5,082,502	△228,345	△228,345
	受取変動・支払変動	240,000	110,000	1,050	1,050
金利オプション	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
その他	売建	190,070	87,800	△48	956
	買建	161,530	109,476	1,195	△212
合計				49,104	△6,165

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2 通貨関連取引

（単位:百万円）

	平成13年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	694,635	84,574	22	22

（注）1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いています。
2.「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年4月10日）に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

（単位:百万円）

	平成13年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	344,992	△2,006	△2,006

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

（単位:百万円）

		平成13年3月末
		契約額等
取引所		
通貨先物	売建	―
	買建	―
店頭		
為替予約	売建	371,579
	買建	173,352
通貨オプション	売建	25,245
	買建	23,057

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

（単位:百万円）

		平成13年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所					
債券先物	売建	12,345	―	12,386	△40
	買建	17,347	―	17,376	28
債券先物	売建	31,500	―	198	△19
オプション	買建	―	―	―	―
店頭					
債券店頭	売建	―	―	―	―
オプション	買建	―	―	―	―
合計				29,960	△31

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

５オフバランス取引の状況

金融派生商品取引および先物外国為替取引

（単位:億円）

	平成11年3月末		平成12年3月末		平成13年3月末	
	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額
金利スワップ	74,145	1,674	77,088	1,097	106,225	1,506
通貨スワップ	4,648	239	3,795	84	3,453	76
先物外国為替取引	9,688	262	7,431	133	3,758	80
金利オプション（買）	4,815	83	4,280	42	2,475	18
通貨オプション（買）	399	8	684	9	74	1
その他の金融派生商品	—	—	―	―	―	―
ネッティング契約によるリスク削減効果	—	△1,477	―	△841	―	△1,309
合計	93,697	791	93,280	526	115,986	373

（注）1.上記計数は自己資本比率基準に基づきます。また、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しています。
2.なお、自己資本比率基準の対象になっていない取引所取引および原契約期間が14日以内の外国為替関連取引などの契約金額・想定元本は次のとおりです。

契約金額・想定元本

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
先物外国為替取引	1,076	449	148
金利オプション（売）	6,350	4,970	2,730
通貨オプション（売）	399	684	230
その他の金融派生商品	551	910	545
合計	8,378	7,015	3,653

与信関連取引（契約金額）

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
コミットメント	10,214	9,370	4,786
保証取引	50,584	1,593	1,538
その他	―	―	―
合計	60,798	10,963	6,324

6.営業の概況／資金部門

1 総資金量の推移

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
預金	27,680	27,970	27,734
譲渡性預金	3,915	8,798	10,849
金銭信託	84,873	12,193	10,411
年金信託	43,949	－	－
財産形成給付信託	67	63	78
貸付信託	35,951	28,558	22,395
総資金量	196,437	77,585	71,468

（注）総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

2 預金・譲渡性預金

〈期末残高〉

（単位:億円、%）

	平成11年3月末			平成12年3月末			平成13年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
流動性預金	3,747 (14.1)	－(－)	3,747 (13.5)	3,171 (11.7)	－(－)	3,171 (11.3)	3,534 (13.1)	－(－)	3,534 (12.7)
うち有利息預金	2,558 (9.6)	－(－)	2,558 (9.2)	2,669 (9.9)	－(－)	2,669 (9.5)	3,117 (11.5)	－(－)	3,117 (11.2)
定期性預金	22,603 (85.3)	－(－)	22,603 (81.6)	23,613 (87.8)	100 (9.1)	23,713 (84.7)	23,254 (86.4)	－(－)	23,254 (83.8)
うち固定自由金利定期預金	17,696 (66.8)	－(－)	17,696 (63.9)	17,685 (65.7)	－(－)	17,685 (63.2)	15,836 (58.9)	－(－)	15,836 (57.1)
うち変動自由金利定期預金	4,906 (18.5)	－(－)	4,906 (17.7)	5,927 (22.0)	－(－)	5,927 (21.1)	7,417 (27.5)	－(－)	7,417 (26.7)
その他の預金	126 (0.4)	1,203 (100.0)	1,329 (4.8)	99 (0.3)	987 (90.8)	1,086 (3.8)	97 (0.3)	846 (100.0)	944 (3.4)
合計	26,476 (100.0)	1,203 (100.0)	27,680 (100.0)	26,883 (100.0)	1,087 (100.0)	27,970 (100.0)	26,887 (100.0)	846 (100.0)	27,734 (100.0)
譲渡性預金	3,915	－	3,915	8,798	－	8,798	10,849	－	10,849
総合計	30,392	1,203	31,596	35,681	1,087	36,769	37,736	846	38,583

（注）（　）内は構成比です。

〈平均残高〉

（単位:億円、%）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
流動性預金	3,127 (11.7)	2 (0.1)	3,130 (11.0)	3,405 (11.1)	－(－)	3,405 (10.7)	3,647 (12.1)	－(－)	3,647 (11.7)
うち有利息預金	2,764 (10.4)	0 (0.0)	2,764 (9.7)	3,043 (9.9)	－(－)	3,043 (9.5)	3,327 (11.0)	－(－)	3,327 (10.7)
定期性預金	23,299 (87.8)	316 (16.5)	23,615 (83.0)	27,167 (88.5)	51 (4.9)	27,219 (85.8)	26,310 (87.5)	96 (10.6)	26,406 (85.2)
うち固定自由金利定期預金	18,605 (70.1)	－(－)	18,605 (65.4)	21,683 (70.7)	－(－)	21,683 (68.3)	19,795 (65.8)	－(－)	19,795 (63.9)
うち変動自由金利定期預金	4,693 (17.6)	－(－)	4,693 (16.5)	5,483 (17.8)	－(－)	5,483 (17.2)	6,513 (21.6)	－(－)	6,513 (21.0)
その他の預金	102 (0.3)	1,595 (83.3)	1,697 (5.9)	96 (0.3)	1,003 (95.0)	1,099 (3.4)	102 (0.3)	809 (89.3)	912 (2.9)
合計	26,529 (100.0)	1,913 (100.0)	28,443 (100.0)	30,668 (100.0)	1,055 (100.0)	31,723 (100.0)	30,059 (100.0)	906 (100.0)	30,966 (100.0)
譲渡性預金	1,533	6	1,540	2,889	－	2,889	6,306	－	6,306
総合計	28,063	1,920	29,983	33,557	1,055	34,613	36,365	906	37,272

（注）（　）内は構成比です。

3 定期預金の残存期間別残高

（単位:億円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
3カ月未満	定期預金	5,063	3,324	3,920
	うち固定自由金利定期預金	5,063	3,176	2,656
	うち変動自由金利定期預金	ー	148	1,263
3カ月以上6カ月未満	定期預金	1,667	2,813	2,715
	うち固定自由金利定期預金	1,666	2,147	2,024
	うち変動自由金利定期預金	1	666	691
6カ月以上1年未満	定期預金	2,403	4,269	3,242
	うち固定自由金利定期預金	2,395	3,294	2,996
	うち変動自由金利定期預金	7	975	246
1年以上2年未満	定期預金	6,139	6,994	4,537
	うち固定自由金利定期預金	4,099	4,561	3,333
	うち変動自由金利定期預金	2,039	2,433	1,203
2年以上3年未満	定期預金	5,900	3,811	4,636
	うち固定自由金利定期預金	3,042	2,461	1,401
	うち変動自由金利定期預金	2,858	1,350	3,235
3年以上	定期預金	1,428	2,498	4,201
	うち固定自由金利定期預金	1,428	2,146	3,424
	うち変動自由金利定期預金	ー	352	776
合計	定期預金	22,603	23,713	23,254
	うち固定自由金利定期預金	17,696	17,785	15,836
	うち変動自由金利定期預金	4,906	5,927	7,417

（注）変動自由金利定期預金は、平成9年6月より取扱いを開始しました。

4 信託期間別元本残高

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
金銭信託			
1年未満	85	3	62
1年以上2年未満	19,362	81	166
2年以上5年未満	35	37	314
5年以上	60,541	8,098	8,740
その他のもの	1,689	1,714	1,163
合計	81,713	9,935	10,447
貸付信託			
1年未満	ー	ー	ー
1年以上2年未満	ー	ー	ー
2年以上5年未満	5,604	3,123	2,454
5年以上	29,330	24,846	19,504
その他のもの	ー	ー	ー
合計	34,934	27,970	21,959

（注）その他のものは、金銭信託（1ヵ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）その他です。

5 預金者の区分別残高

（単位:億円、%）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
個人	13,372 (50.0)	18,000 (66.3)	19,591 (72.2)
法人	11,554 (43.2)	8,042 (29.6)	6,838 (25.2)
その他	1,773 (6.6)	1,090 (4.0)	672 (2.4)
計	26,700 (100.0)	27,133 (100.0)	27,102 (100.0)

（注）( )内は構成比です。

6 従業員1人当たり、および1店舗当たりの資金量

〈銀行預金〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
従業員1人当たり	759	1,436	1,953
1店舗当たり	61,954	73,538	83,876

（注）1.銀行預金には譲渡性預金を含みます。
2.従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含みます。また、有価証券報告書の従業員数が就業人員ベースに改められたことに伴い、平成12年3月末より従業員数の集計方法を変更しています。
3.店舗数には出張所を含みません。

〈信託資金〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
従業員1人当たり	4,059	1,595	1,665
1店舗当たり	329,682	81,631	71,489

（注）信託業務は国内で取扱っていますので、店舗数は出張所を除く国内店舗、従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含みます。また、有価証券報告書の従業員数が就業人員ベースに改められたことに伴い、平成12年3月末より従業員数の集計方法を変更しています。

7.営業の概況／投融資部門

1 貸出金の残高

〈銀行勘定〉

期末残高

（単位:億円）

	平成11年3月末			平成12年3月末			平成13年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	9,350	297	9,648	8,556	86	8,643	8,252	84	8,337
証書貸付	22,055	3,199	25,255	25,460	2,147	27,607	25,860	1,681	27,541
当座貸越	3,799	ー	3,799	3,923	ー	3,923	3,857	ー	3,857
割引手形	115	ー	115	120	ー	120	114	ー	114
計	35,321	3,497	38,818	38,061	2,234	40,296	38,085	1,765	39,850

平均残高

（単位:億円）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	7,634	397	8,031	8,636	145	8,781	8,995	101	9,097
証書貸付	19,449	4,214	23,663	23,984	2,695	26,679	26,659	1,894	28,554
当座貸越	4,337	0	4,337	3,820	ー	3,820	4,001	ー	4,001
割引手形	110	ー	110	110	ー	110	109	ー	109
計	31,530	4,611	36,142	36,552	2,840	39,392	39,765	1,996	41,762

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉

期末残高

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
証書貸付	19,040	14,244	10,809
手形貸付	3,612	3,008	1,260
割引手形	15	25	13
計	22,667	17,278	12,083

（注）ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。（以下同じ）

2 従業員1人当たり、および1店舗当たりの貸出金

〈銀行勘定〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
従業員1人当たり	933	1,579	2,017
1店舗当たり	76,115	80,592	86,631

（注）1.従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含みます。また、有価証券報告書の従業員数が就業人員ベースに改められたことに伴い、平成12年3月末より従業員数の集計方法を変更しています。
2.店舗数には出張所を含みません。

〈信託勘定〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
従業員1人当たり	558	677	611
1店舗当たり	45,335	34,556	26,267

（注）信託業務は国内で取扱っていますので、店舗数は出張所を除く国内店舗、従業員数は国内店の期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含みます。また、有価証券報告書の従業員数が就業人員ベースに改められたことに伴い、平成12年3月末より従業員数の集計方法を変更しています。

3 貸出金の使途別内訳

〈銀行勘定〉

（単位:億円、%）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
設備資金	9,635 (24.8)	10,177 (25.2)	9,812 (24.6)
運転資金	29,183 (75.1)	30,118 (74.7)	30,038 (75.3)
計	38,818 (100.0)	40,296 (100.0)	39,850 (100.0)

（注）( )内は構成比です。

〈信託勘定〉

（単位:億円、%）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
設備資金	10,926 (48.2)	9,193 (53.2)	7,719 (63.8)
運転資金	11,741 (51.8)	8,084 (46.7)	4,363 (36.1)
計	22,667 (100.0)	17,278 (100.0)	12,083 (100.0)

（注）( )内は構成比です。

4 貸出金の残存期間別残高

〈銀行勘定〉

（単位:億円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
1年以下	貸出金	18,588	18,835	16,060
	うち変動金利	―	―	―
	うち固定金利	―	―	―
1年超3年以下	貸出金	7,291	8,513	10,159
	うち変動金利	3,708	5,335	6,884
	うち固定金利	3,582	3,177	3,274
3年超5年以下	貸出金	4,276	4,819	4,938
	うち変動金利	2,039	2,819	2,237
	うち固定金利	2,237	1,999	2,700
5年超7年以下	貸出金	1,953	1,833	1,513
	うち変動金利	537	585	594
	うち固定金利	1,415	1,247	919
7年超	貸出金	5,433	5,752	6,045
	うち変動金利	1,197	3,147	3,269
	うち固定金利	4,236	2,604	2,775
期間の定めないもの	貸出金	1,274	542	1,133
	うち変動金利	1,274	542	1,133
	うち固定金利	―	―	―
合計	貸出金	38,818	40,296	39,850
	うち変動金利	―	―	―
	うち固定金利	―	―	―

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

5 貸出金の担保別内訳

〈銀行勘定〉

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
有価証券	1,145	867	479
債権	5,077	5,723	4,156
土地建物	11,198	12,557	12,529
工場	0	0	2
財団	1,039	1,250	1,304
船舶	155	141	119
その他	684	601	681
計	19,301	21,141	19,273
保証	3,911	3,835	3,304
信用	15,606	15,318	17,273
合計	38,818	40,296	39,850
（うち劣後特約付貸出金）	（ 200）	（ 200）	（ 200）

〈信託勘定〉

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
有価証券	625	324	96
債権	2,498	1,365	694
土地建物	9,465	7,525	5,719
工場	18	13	7
財団	1,144	775	547
船舶	47	32	31
その他	183	142	93
計	13,985	10,180	7,192
保証	1,520	882	445
信用	7,161	6,214	4,445
合計	22,667	17,278	12,083
（うち劣後特約付貸出金）	（ 255）	（ 320）	（ 270）

6 貸出金の業種別内訳

〈銀行勘定〉

（単位:億円、%）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	36,319（100.0）	38,723（100.0）	38,684（100.0）
製造業	4,729（ 13.0）	5,067（ 13.0）	5,065（ 13.0）
農業	3（ 0.0）	3（ 0.0）	ー（ ー）
林業	ー（ ー）	ー（ ー）	ー（ ー）
漁業	70（ 0.1）	73（ 0.1）	113（ 0.2）
鉱業	35（ 0.1）	52（ 0.1）	59（ 0.1）
建設業	1,182（ 3.2）	1,369（ 3.5）	1,586（ 4.1）
電気・ガス・熱供給・水道業	809（ 2.2）	904（ 2.3）	808（ 2.0）
運輸・通信業	1,300（ 3.5）	1,387（ 3.5）	1,653（ 4.2）
卸・小売業、飲食店	3,014（ 8.3）	2,954（ 7.6）	2,825（ 7.3）
金融・保険業	9,153（ 25.2）	9,273（ 23.9）	8,511（ 22.0）
不動産業	6,249（ 17.2）	7,269（ 18.7）	6,772（ 17.5）
サービス業	4,455（ 12.2）	4,763（ 12.3）	4,778（ 12.3）
地方公共団体	16（ 0.0）	13（ 0.0）	9（ 0.0）
その他	5,299（ 14.5）	5,590（ 14.4）	6,499（ 16.8）
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,499（100.0）	1,572（100.0）	1,166（100.0）
政府等	115（ 4.6）	218（ 13.9）	152（ 13.0）
金融機関	102（ 4.1）	57（ 3.6）	27（ 2.3）
商工業	2,280（ 91.2）	1,297（ 82.4）	986（ 84.6）
その他	ー（ ー）	ー（ ー）	ー（ ー）
計	38,818	40,296	39,850

（注）（　　）内は構成比です。

〈信託勘定〉

（単位:億円、%）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
製造業	1,972（ 8.7）	1,555（ 9.0）	903（ 7.4）
農業	4（ 0.0）	0（ 0.0）	0（ 0.0）
林業	ー（ ー）	ー（ ー）	ー（ ー）
漁業	10（ 0.0）	9（ 0.0）	0（ 0.0）
鉱業	91（ 0.4）	71（ 0.4）	55（ 0.4）
建設業	966（ 4.2）	822（ 4.7）	256（ 2.1）
電気・ガス・熱供給・水道業	2,177（ 9.6）	1,920（ 11.1）	1,672（ 13.8）
運輸・通信業	1,431（ 6.3）	1,269（ 7.3）	900（ 7.4）
卸・小売業、飲食店	1,349（ 5.9）	985（ 5.7）	474（ 3.9）
金融・保険業	4,247（ 18.7）	2,264（ 13.1）	1,289（ 10.6）
不動産業	3,144（ 13.8）	1,865（ 10.8）	1,164（ 9.6）
サービス業	1,759（ 7.7）	1,317（ 7.6）	731（ 6.0）
地方公共団体	146（ 0.6）	466（ 2.7）	475（ 3.9）
その他	5,367（ 23.6）	4,728（ 27.3）	4,158（ 34.4）
計	22,667（100.0）	17,278（100.0）	12,083（100.0）

（注）（　　）内は構成比です。

7 貸出金の契約期間別残高〈信託勘定〉

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
1年以下	3,786	3,213	1,252
1年超3年以下	2,096	1,037	837
3年超5年以下	4,954	3,112	1,621
5年超7年以下	1,307	901	556
7年超	10,523	9,013	7,815
合計	22,667	17,278	12,083

8 中小企業等に対する貸出金

〈銀行勘定〉

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
総貸出金（A）	36,319	38,723	38,684
中小企業・個人への貸出金（B）	17,665	19,428	17,449
比率（B／A）	48.6%	50.1%	45.1%

〈信託勘定〉

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
総貸出金（A）	22,667	17,278	12,083
中小企業・個人への貸出金（B）	12,495	9,252	6,590
比率（B／A）	55.1%	53.5%	54.5%

（注）1.銀行勘定の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
2.中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社です。なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律（平成11年法律第146号）」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年3月末の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しています。この変更により平成12年3月末の中小企業・個人に対する貸出金は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、それぞれ銀行勘定で150,084百万円、信託勘定で44,099百万円増加しています。

9 個人向け貸出金の残高〈銀行勘定・信託勘定合計〉

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
住宅ローン	4,341	4,503	4,444
消費者ローン	2,162	1,956	1,189
ビル・アパートローン等	2,630	2,549	2,525
その他	1,015	900	1,245
合計	10,149	9,910	9,404

10 支払承諾見返の担保別内訳

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
有価証券	8	0	0
債権	64	62	68
動産不動産	87	33	18
保証	61	25	22
信用	3,741	3,182	3,040
合計	3,963	3,305	3,149

11 有価証券種類別残高

〈銀行勘定〉

期末残高

（単位:億円、%）

	平成11年3月末			平成12年3月末			平成13年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	1,008 (8.1)	－(－)	1,008 (7.3)	2,815 (18.9)	－(－)	2,815 (16.0)	4,769 (30.0)	－(－)	4,769 (24.0)
地方債	692 (5.5)	－(－)	692 (5.0)	535 (3.5)	－(－)	535 (3.0)	460 (2.8)	－(－)	460 (2.3)
社債	3,002 (24.2)	－(－)	3,002 (21.7)	2,563 (17.2)	－(－)	2,563 (14.6)	2,878 (18.1)	－(－)	2,878 (14.5)
株式	6,977 (56.3)	－(－)	6,977 (50.4)	8,721 (58.5)	－(－)	8,721 (49.7)	7,158 (45.0)	－(－)	7,158 (36.0)
その他	696 (5.6)	1,442 (100.0)	2,139 (15.4)	250 (1.6)	2,640 (100.0)	2,890 (16.4)	629 (3.9)	3,943 (100.0)	4,573 (23.0)
計	12,378 (100.0)	1,442 (100.0)	13,820 (100.0)	14,886 (100.0)	2,640 (100.0)	17,526 (100.0)	15,896 (100.0)	3,943 (100.0)	19,839 (100.0)

（注）( )内は構成比です。

平均残高

（単位:億円、%）

	平成10年度			平成11年度			平成12年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	1,220 (8.9)	－(－)	1,220 (7.9)	2,296 (17.5)	－(－)	2,296 (14.3)	3,553 (24.1)	－(－)	3,553 (20.0)
地方債	539 (3.9)	－(－)	539 (3.5)	623 (4.7)	－(－)	623 (3.8)	510 (3.4)	－(－)	510 (2.8)
社債	1,380 (10.1)	－(－)	1,380 (8.9)	2,728 (20.9)	－(－)	2,728 (17.0)	2,212 (15.0)	－(－)	2,212 (12.4)
株式	9,299 (68.4)	－(－)	9,299 (60.4)	6,965 (53.3)	－(－)	6,965 (43.5)	8,032 (54.4)	－(－)	8,032 (45.3)
その他	1,139 (8.3)	1,815 (100.0)	2,955 (19.1)	442 (3.3)	2,932 (100.0)	3,375 (21.1)	431 (2.9)	2,966 (100.0)	3,398 (19.1)
うち外国債券	－(－)	1,405 (77.4)	1,405 (9.1)	－(－)	2,607 (89.0)	2,607 (16.3)	－(－)	2,821 (95.0)	2,821 (83.0)
うち外国株式	－(－)	404 (22.2)	404 (2.6)	－(－)	322 (11.0)	322 (2.0)	－(－)	145 (4.9)	145 (4.2)
計	13,579 (100.0)	1,815 (100.0)	15,395 (100.0)	13,056 (100.0)	2,932 (100.0)	15,989 (100.0)	14,740 (100.0)	2,966 (100.0)	17,707 (100.0)

（注）1.( )内は構成比です。
2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
3.合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉

期末残高

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
国債	28,976	2,257	1,449
地方債	1,412	1	1
社債	13,891	623	974
株式	46,096	1	9
その他	25,666	4,104	774
計	116,044	6,987	3,208

12 有価証券残存期間別残高〈銀行勘定〉

（単位:億円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
1年以下	国債	384	―	2,746
	地方債	34	1	7
	社債	265	114	70
	株式	―	―	―
	その他の証券	710	629	1,226
	うち外国債券	248	410	623
	うち外国株式	―	―	―
	貸付有価証券	0	―	―
1年超3年以下	国債	9	15	779
	地方債	26	16	21
	社債	678	394	423
	株式	―	―	―
	その他の証券	573	364	625
	うち外国債券	423	364	625
	うち外国株式	―	―	―
	貸付有価証券	―	0	―
3年超5年以下	国債	109	174	575
	地方債	53	65	37
	社債	1,687	1,751	2,228
	株式	―	―	―
	その他の証券	241	786	968
	うち外国債券	238	786	968
	うち外国株式	―	―	―
	貸付有価証券	―	―	―
5年超7年以下	国債	262	1,215	64
	地方債	78	30	67
	社債	121	185	55
	株式	―	―	―
	その他の証券	28	277	149
	うち外国債券	18	272	149
	うち外国株式	―	―	―
	貸付有価証券	―	―	―
7年超10年以下	国債	243	1,409	603
	地方債	499	421	326
	社債	250	117	101
	株式	―	―	―
	その他の証券	44	572	1,471
	うち外国債券	―	572	1,471
	うち外国株式	―	―	―
	貸付有価証券	―	―	―
10年超	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	株式	―	―	―
	その他の証券	122	61	66
	うち外国債券	122	61	66
	うち外国株式	―	―	―
	貸付有価証券	―	―	―

（次頁へ続く）

（前頁より続く）

（単位:億円）

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
期間の定めないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	株式	6,977	8,721	7,158
	その他の証券	448	198	64
	うち外国債券	30	26	30
	うち外国株式	389	145	7
	貸付有価証券	―	―	―
合計	国債	1,008	2,815	4,769
	地方債	692	535	460
	社債	3,002	2,563	2,878
	株式	6,977	8,721	7,158
	その他の証券	2,139	2,890	4,573
	うち外国債券	1,050	2,494	3,935
	うち外国株式	389	145	7
	貸付有価証券	0	0	―

13 貸出金および有価証券の預金に対する割合〈銀行勘定〉

（単位:億円、%）

	平成11年3月末			平成12年3月末			平成13年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金（A）	30,392	1,203	31,596	35,681	1,087	36,769	37,736	846	38,583
貸出金（B）	35,321	3,497	38,818	38,061	2,234	40,296	38,085	1,765	39,850
預貸率（B／A）	116.2（112.3）	290.4（240.1）	122.8（120.5）	106.6（108.9）	205.4（269.1）	109.5（113.8）	100.9（109.3）	208.4（220.2）	103.2（112.0）
有価証券（C）	12,378	1,442	13,820	14,886	2,640	17,526	15,896	3,943	19,839
預証率（C／A）	40.7（48.3）	119.8（94.5）	43.7（51.3）	41.7（38.9）	242.7（277.9）	47.6（46.1）	42.1（40.5）	465.5（327.2）	51.4（47.5）

（注）1.預金は譲渡性預金を含みます。
2.（　　）内は期中平均残高預貸率、預証率です。

14 リスク管理債権の残高

当社は平成13年3月期より銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。
平成11年3月期及び12年3月期については、部分直接償却を実施しておりませんでしたが、実施した場合の債権額を参考として（　）内に開示しております。

銀行勘定

（単位:億円）

	単体			連結		
	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破綻先債権	1,548（　613）	1,680（　366）	230	1,996（　698）	1,894（　396）	247
延滞債権	2,083（　991）	2,211（　679）	482	2,305（1,026）	2,641（　750）	525
3ヵ月以上延滞債権	224（　224）	224（　224）	49	266（　266）	292（　292）	68
貸出条件緩和債権	1,117（1,117）	884（　884）	1,518	1,177（1,177）	933（　933）	1,556
合計	4,973（2,947）	5,001（2,155）	2,280	5,746（3,169）	5,762（2,372）	2,397

元本補てん契約のある信託勘定

（単位:億円）

	単体		
	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破綻先債権	542	442	292
延滞債権	659	509	362
3ヵ月以上延滞債権	241	110	24
貸出条件緩和債権	1,120	567	252
合計	2,563	1,630	932

銀行勘定・信託勘定合計

（単位:億円）

	単体			連結		
	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破綻先債権	2,090（1,155）	2,123（　809）	522	2,538（1,240）	2,336（　839）	540
延滞債権	2,743（1,651）	2,721（1,189）	845	2,965（1,686）	3,151（1,259）	888
3ヵ月以上延滞債権	465（　465）	334（　334）	73	507（　507）	403（　403）	92
貸出条件緩和債権	2,238（2,238）	1,451（1,451）	1,770	2,298（2,298）	1,500（1,500）	1,809
合計	7,537（5,511）	6,631（3,785）	3,212	8,309（5,733）	7,392（4,002）	3,329

開示する内容については以下のとおりです。
なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

1.「破綻先債権」とは元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。
（1）会社更生法または金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て
（2）民事再生法の規定による再生手続開始の申立て
（3）破産法の規定による破産の申立て
（4）商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立て
（5）手形交換所による取引停止処分
（6）外国の政府、中央銀行または地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

15 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は平成13年3月期より銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。
平成11年3月期及び12年3月期については、部分直接償却を実施しておりませんでしたが、実施した場合の債権額を参考として（　）内に開示しております。

銀行勘定

（単位:億円）

	単体			連結		
	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,429（ 1,268）	3,685（ 717）	546	4,177（ 1,412）	4,389（ 816）	608
危険債権	1,575（ 1,575）	810（ 810）	705	1,709（ 1,709）	914（ 914）	764
要管理債権	1,045（ 1,045）	893（ 893）	1,274	1,067（ 1,067）	929（ 929）	1,277
小計	6,051（ 3,889）	5,388（ 2,420）	2,526	6,954（ 4,189）	6,233（ 2,660）	2,650
正常債権	37,240（37,240）	38,527（38,527）	40,671	38,207（38,207）	36,831（36,831）	38,746
合計	43,291（41,129）	43,915（40,947）	43,198	45,162（42,397）	43,065（39,492）	41,397

元本補てん契約のある信託勘定

（単位:億円）

	単体		
	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	730	709	449
危険債権	599	274	241
要管理債権	1,437	725	284
小計	2,766	1,710	974
正常債権	19,089	14,735	10,477
合計	21,855	16,445	11,452

銀行勘定・信託勘定合計

（単位:億円）

	単体			連結		
	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,160（ 1,999）	4,394（ 1,427）	995	4,907（ 2,142）	5,098（ 1,525）	1,057
危険債権	2,174（ 2,174）	1,084（ 1,084）	946	2,309（ 2,309）	1,189（ 1,189）	1,006
要管理債権	2,482（ 2,482）	1,618（ 1,618）	1,558	2,504（ 2,504）	1,655（ 1,655）	1,561
小計	8,817（ 6,656）	7,098（ 4,130）	3,501	9,721（ 6,956）	7,943（ 4,370）	3,625
正常債権	56,329（56,329）	53,262（53,262）	51,149	57,296（57,296）	51,201（51,201）	49,224
合計	65,147（62,985）	60,361（57,393）	54,650	67,017（64,253）	59,145（55,572）	52,849

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3.「要管理債権」とは3ヵ月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう。）をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。

16 貸倒引当金内訳〈銀行勘定〉

（単位:百万円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
一般貸倒引当金			
残高	18,747	29,235	42,689
期中増加額	18,747	29,235	42,689
期中減少額	7,463	18,747	29,235
個別貸倒引当金			
残高	342,335	348,504	39,531
期中増加額	342,335	348,504	39,531
期中減少額（目的使用）	126,154	40,095	303,466
期中減少額（その他）	233,106	298,204	47,962
特定海外債権引当勘定			
残高	2,537	2,171	2,659
期中増加額	2,537	2,171	2,659
期中減少額	33	2,237	2,532
貸倒引当金残高合計	363,620	379,911	84,880

（注）外貨建計上分については、各期末日の為替相場により円換算しています。なお、為替相場の変動により為替換算差が生じるため、各期末残高と前期末残高との差額は期中増減額とは一致しません。

17 貸出金の償却額〈銀行勘定〉

（単位:百万円）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
償却額	106,145	3,340	25,489

18 特定海外債権残高

（単位:億円）

平成11年3月末		平成12年3月末		平成13年3月末	
インドネシア	252	インドネシア	203	インドネシア	236
バングラデシュ	0	ベトナム	0	ベトナム	4
ブルガリア	0	バングラデシュ	0	バングラデシュ	0
その他（2ヵ国）	0	その他（2ヵ国）	0	その他（2ヵ国）	0
合計	253	合計	204	合計	241
資産の総額に対する割合	（0.36%）	資産の総額に対する割合	（0.31%）	資産の総額に対する割合	（0.32%）

（注）特定海外債権は、貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金です。

8.営業の概況／財産管理部門

1 資産運用商品別残高

（単位:億円、百万米ドル）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
指定金銭信託（ユニット型）			
円建	129	327	658
米ドル建	61	61	61
外貨定期預金			
米ドル建	40	91	80

※指定金銭信託（ユニット型）の円建は、ゴール・ゴール2・スケッチ・メダリスト・メダリストライフサポートの合計額、米ドル建はハイパワー1をさします。

（単位:億円、百万米ドル）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
投資信託			
円建	3	125	882
米ドル建	0	111	131

※投資信託は当社窓口販売によるもので、残高は各期末における時価評価額です。

2 遺言信託の受託件数

（単位:件）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
遺言執行引受予諾	970	1,410	2,170
遺言書管理信託	885	1,598	2,977
合計	1,855	3,008	5,147
遺産整理業務	133	257	440

※遺言書執行引受予諾・遺言書管理信託については期末残高件数、遺産整理業務については期中受託件数です。

3 不動産売買の媒介の取扱高および件数

（単位:億円、件）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
取扱高	2,892	4,061	4,101
件数	3,350	4,579	4,175

4 土地信託の受託件数（累計）　（管理処分信託も含む）

（単位:件）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
件数	303	336	358

5 不動産流動化受託残高

（単位:億円、件）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
受託残高	390	4,118	9,112
受託件数	4	35	71

※残高は、受託した不動産の受託時の時価の累計です。

6 資産流動化受託残高

（単位:億円）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
貸付債権	135	361	378
住宅ローン	—	—	—
自動車ローン	462	529	2,022
売掛・手形	39	1,143	1,332
リース債権	0	12	35
その他	76	261	526
合計	712	2,306	4,293

※残高は各期末における、信託財産の設定額の残高です。

7 内国為替の取扱高

（単位:千口、億円）

		平成10年度		平成11年度		平成12年度	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,810	90,141	2,310	72,756	1,436	65,767
	各地より受けた分	1,120	118,779	1,069	100,793	1,022	85,918
代金取立	各地へ向けた分	70	3,511	55	1,929	84	3,147
	各地より受けた分	23	1,318	31	1,825	16	2,562

8 財産形成貯蓄の残高および加入者数

〈銀行勘定〉

（単位:人、百万円）

	平成11年3月末		平成12年3月末		平成13年3月末	
	加入者数	残高	加入者数	残高	加入者数	残高
財産形成定期預金	2,891	1,423	4,647	2,254	5,075	4,198
財産形成年金定期預金	175	8	235	31	341	73
財産形成住宅定期預金	172	14	274	60	284	120
合計	3,238	1,446	5,156	2,346	5,700	4,392

〈信託勘定〉

（単位:人、百万円）

	平成11年3月末		平成12年3月末		平成13年3月末	
	加入者数	残高	加入者数	残高	加入者数	残高
財産形成信託	139,038	216,578	129,141	210,054	121,023	204,633
財産形成年金信託	76,706	126,256	72,373	121,717	67,824	117,169
財産形成住宅信託	91,046	213,131	83,238	201,439	76,331	190,329
合計	306,790	555,966	284,752	533,212	265,178	512,133

9 信託代理店契約先一覧

本店所在地	地方銀行	第二地方銀行	その他	委託業務の種類			
				公益信託	特定贈与信託	土地信託	金銭債権の信託
北海道	北海道銀行			●	●	●	●
青森	みちのく銀行			●	●	●	
秋田	秋田銀行			●	●	●	
山形	荘内銀行			●	●	●	●
山形	山形銀行			●	●	●	
福島	東邦銀行						●
千葉	千葉興業銀行			●	●	●	
東京	東京都民銀行			●	●	●	●
新潟	北越銀行			●	●	●	●
富山	北陸銀行			●	●	●	
岐阜	大垣共立銀行			●	●	●	
大阪	泉州銀行			●	●	●	
大阪	池田銀行			●	●	●	
島根	山陰合同銀行			●	●	●	
岡山	中国銀行						●
広島	広島銀行						●
高知	四国銀行					●	
福岡	福岡銀行					●	●
福岡	西日本銀行			●	●		
長崎	十八銀行			●	●	●	
熊本	肥後銀行					●	
大分	大分銀行			●	●	●	●
沖縄	琉球銀行			●	●	●	
小計	23						
北海道		北洋銀行		●	●	●	●
山形		山形しあわせ銀行		●	●		
山形		殖産銀行		●	●	●	●
岩手		北日本銀行		●	●	●	
宮城		仙台銀行				●	
福島		福島銀行		●	●	●	
福島		大東銀行		●	●	●	
栃木		栃木銀行		●	●	●	
茨城		茨城銀行		●	●	●	
東京		八千代銀行		●	●	●	
新潟		大光銀行		●	●	●	
愛知		名古屋銀行		●	●	●	
大阪		関西さわやか銀行		●	●	●	
広島		広島総合銀行		●	●	●	
愛媛		愛媛銀行			●		
福岡		福岡シティ銀行		●	●	●	
長崎		九州銀行		●	●	●	
鹿児島		南日本銀行		●	●	●	
小計		18					
東京			商工組合中央金庫	●	●	●	●
東京			朝日信用金庫	●	●	●	
東京			東京信用金庫	●	●	●	
東京			瀧野川信用金庫	●	●	●	
東京			巣鴨信用金庫	●	●	●	
東京			青梅信用金庫	●	●	●	
東京			多摩中央信用金庫	●	●	●	
千葉			船橋信用金庫	●	●	●	
神奈川			横浜信用金庫	●	●	●	
岐阜			東濃信用金庫	●	●	●	
愛知			碧海信用金庫	●	●	●	
兵庫			姫路信用金庫	●	●	●	
兵庫			日新信用金庫	●	●	●	
福岡			北九州八幡信用金庫	●	●	●	
小計			14				
合計		55行庫					

（平成13年6月30日現在）

9.資本金・株式の状況等

1 資本金の推移

（単位:千円）

年月日	増資額	増資後資本金	摘　要
平成９年3月31日	207,840	137,021,843	転換社債の転換（平成8年4月1日～平成9年3月31日）
平成10年3月６日	50,210,550	187,232,393	第三者割当増資 429,150千株　発行価格233円　資本組入額117円
平成11年3月31日	74,999,520	262,231,913	第三者割当増資1,388,880千株　発行価格108円　資本組入額54円
平成11年3月31日	75,000,000	337,231,913	第三者割当増資（第一回第一種優先株式）300,000千株 発行価格500円 資本組入額250円

2 発行済株式数の推移

（単位:千株）

	平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末
普通株式	2,921,515	2,921,515	2,921,515
優先株式	300,000	300,000	300,000

3 自己資本比率

(1) 連結自己資本比率（国内基準）

（単位:百万円）

			平成12年3月末	平成13年3月末
基本的項目	資本金		337,221	337,222
	うち非累積的永久優先株		75,000	75,000
	新株式払込金		―	―
	資本準備金		12,055	12,055
	連結剰余金		9,422	15,803
	連結子会社の少数株主持分		1,188	1,205
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		―	―
	その他有価証券の評価差損（△）		―	―
	為替換算調整勘定		―	△0
	営業権相当額（△）		―	240
	連結調整勘定相当額（△）		―	―
	計	（A）	359,888	366,046
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	（注1）	―	―
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		―	―
	一般貸倒引当金		30,436	38,687
	負債性資本調達手段等		350,913	339,960
	うち永久劣後債務	（注2）	240,000	200,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	（注3）	110,913	139,960
	計		381,349	378,647
	うち自己資本への算入額	（B）	359,888	366,046
控除項目	控除項目	（注4）（C）	3,000	3,000
自己資本額	（A）＋（B）－（C）	（D）	716,776	729,093
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		6,583,260	6,015,984
	オフ・バランス取引項目		248,200	173,940
	計	（E）	6,831,460	6,189,924
連結自己資本比率（国内基準）＝（D）/（E）×100			10.49%	11.77%

（注）1.告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2.告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4.告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

※連結自己資本比率に誤りがありましたので、訂正後の計数を記載しております。（訂正前平成13年3月末 11.78%）

（国際統一基準）

（単位：百万円）

			平成11年3月末
基本的項目	資本金		337,231
	うち非累積的永久優先株		75,000
	新株式払込金		ー
	資本準備金		12,055
	連結剰余金		△4,142
	連結子会社の少数株主持分		1,160
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		ー
	営業権相当額（△）		ー
	連結調整勘定相当額（△）		ー
	計	(A)	346,305
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額		ー
	一般貸倒引当金		20,352
	負債性資本調達手段等		371,995
	計		392,347
	うち自己資本への算入額	(B)	346,305
準補完的項目	短期劣後債務		ー
	うち自己資本への算入額	(C)	ー
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	(D)	ー
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)ー(D)	(E)	692,610
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		4,717,095
	オフ・バランス取引項目		804,347
	信用リスク・アセットの額	(F)	5,521,442
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	51,504
	（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	4,120
	計(F)＋(G)	(I)	5,572,946
連結自己資本比率（国際統一基準）＝(E)/(I)×100			12.42%

（注）1.上記は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであり、連結ベースの計数となっています。なお、平成10年1月1日からマーケット・リスク規制が導入されたことに伴い、平成10年3月末から「準補完的項目」および「マーケット・リスク相当額に係る額」を計上しています。
2.平成12年3月末は、国内基準により算出しています。

(2) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

			平成12年3月末	平成13年3月末
基本的項目	資本金		337,231	337,231
	うち非累積的永久優先株		75,000	75,000
	新株式払込金		―	―
	資本準備金		12,055	12,055
	利益準備金		1,850	1,850
	任意積立金		―	―
	次期繰越利益		11,550	17,415
	その他		―	―
	その他有価証券の評価差損(△)		―	―
	営業権相当額(△)		―	―
	計	(A)	362,688	368,554
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注1)	―	―
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		―	―
	一般貸倒引当金		29,235	38,643
	負債性資本調達手段等		350,913	339,960
	うち永久劣後債務	(注2)	240,000	200,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注3)	110,913	139,960
	計		380,148	378,604
	うち自己資本への算入額	(B)	362,688	368,554
控除項目	控除項目	(注4)(C)	3,000	3,000
自己資本額	(A)+(B)−(C)	(D)	722,377	734,108
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		6,571,251	6,003,306
	オフ・バランス取引項目		256,992	179,655
	計	(E)	6,828,243	6,182,961
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(E)×100			10.57%	11.87%

(注)1.告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2.告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3.告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4.告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります

(国際統一基準)

(単位:百万円)

			平成11年3月末
基本的項目	資本金		337,231
	うち非累積的永久優先株		75,000
	新株式払込金		ー
	資本準備金		12,055
	利益準備金		ー
	任意積立金		ー
	次期繰越利益		ー
	その他		ー
	営業権相当額(△)		ー
	計	(A)	349,286
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額		ー
	一般貸倒引当金		18,747
	負債性資本調達手段等		371,995
	計		390,742
	うち自己資本への算入額	(B)	349,286
準補完的項目	短期劣後債務		ー
	うち自己資本への算入額	(C)	ー
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	(D)	ー
自己資本額	(A)+(B)+(C)ー(D)	(E)	698,573
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		4,595,223
	オフ・バランス取引項目		880,032
	信用リスク・アセットの額	(F)	5,475,255
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	51,504
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	4,120
	計((F)+(G))	(I)	5,526,759
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(I)×100			12.63%

(注)単体自己資本比率は、平成11年3月末より開示しています。なお、平成12年3月末は国内基準により算出しています。

4 株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(1単位の株式数:千株)

	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	単位未満株式の状況
株主数	1人	133人	84人	1,734人	186(21)人	46,327人	48,465人	ー 人
所有株式数	84単位	1,971,700単位	18,954単位	578,109単位	73,605(275)単位	276,111単位	2,918,563単位	2,952,829株
割合	0.00%	67.56%	0.65%	19.81%	2.52(0.00)%	9.46%	100.00%	ー %

(平成13年3月31日現在)

(注)1.自己株式24,764株は「個人その他」に24単位、「単位未満株式の状況」に764株含まれています。
なお自己株式24,764株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,764株であります。
2.「その他の法人」及び「単位未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ968単位及び1,652株含まれております。

(2) 第一回第一種優先株式

(1単位の株式数:千株)

	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	単位未満株式の状況
株主数	ー 人	1人	ー 人	ー 人	ー(ー) 人	ー 人	1人	ー 人
所有株式数	ー 単位	300,000単位	ー 単位	ー 単位	ー(ー)単位	ー 単位	300,000単位	ー 株
割合	ー %	100.00%	ー %	ー %	ー(ー) %	ー %	100.00%	ー %

(平成13年3月31日現在)

5 株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(1単位の株式数:千株)

	1,000単位以上	500単位以上	100単位以上	50単位以上	10単位以上	5単位以上	1単位以上	計	単位未満株式の状況
株主数	181人	102人	496人	717人	8,413人	7,552人	31,004人	48,465人	ー 人
割合	0.38%	0.21%	1.02%	1.48%	17.36%	15.58%	63.97%	100.00%	ー %
所有株式数	2,460,467単位	71,977単位	101,287単位	46,811単位	137,509単位	44,611単位	55,901単位	2,918,563単位	2,952,829株
割合	84.30%	2.47%	3.47%	1.60%	4.71%	1.53%	1.92%	100.00%	ー %

(注)「500単位以上」及び「単位未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ968単位及び1,652株含まれています。

(平成13年3月31日現在)

(2) 第一回第一種優先株式

(1単位の株式数:千株)

	1,000単位以上	500単位以上	100単位以上	50単位以上	10単位以上	5単位以上	1単位以上	計	単位未満株式の状況
株主数	1人	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人	ー 人	1人	ー 人
割合	100.00%	ー %	ー %	ー %	ー %	ー %	ー %	100.00%	ー %
所有株式数	300,000単位	ー 単位	ー 単位	ー 単位	ー 単位	ー 単位	ー 単位	300,000単位	ー 株
割合	100.00%	ー %	ー %	ー %	ー %	ー %	ー %	100.00%	ー %

(平成13年3月31日現在)

6 1株当たり情報

(単位:円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
1株当たり当期純利益(△は当期純損失)	△244.58	7.08	2.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	1.40
1株当たり純資産額	68.21	75.96	74.80

(注)1.1株当たり当期純損益は、当期純損益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しております。
2.1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。
3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成10年度は当期純損失が計上されているため、また平成11年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、それぞれ記載しておりません。

7 大株主（上位30社）

(1) 普通株式

（単位:千株、%）

株主名	持株数	持株比率
株式会社富士銀行	1,647,151	56.38
安田生命保険相互会社	107,295	3.67
安田火災海上保険株式会社	64,399	2.20
大成建設株式会社	30,450	1.04
丸紅株式会社	26,171	0.89
日本鋼管株式会社	16,587	0.56
太平洋セメント株式会社	16,045	0.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,666	0.50
日本精工株式会社	11,791	0.40
日産自動車株式会社	11,529	0.39
年金信託 受託者 中央三井信託銀行株式会社	10,878	0.37
アイフル株式会社	10,050	0.34
日動火災海上保険株式会社	9,920	0.33
京浜急行電鉄株式会社	9,238	0.31
東武ファイナンスマネジメント株式会社	9,000	0.30
みずほ信託銀行株式会社（年金信託口）	8,721	0.29
株式会社クボタ	8,371	0.28
アコム株式会社	8,256	0.28
日本製紙株式会社	8,238	0.28
沖電気工業株式会社	8,020	0.27
日本油脂株式会社	7,716	0.26
株式会社北洋銀行	7,059	0.24
西松建設株式会社	6,960	0.23
東洋信託銀行株式会社（信託勘定A口）	6,767	0.23
安田信託銀行社員持株会	6,214	0.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口）	6,157	0.21
株式会社栗本鐵工所	6,058	0.20
株式会社淀川製鋼所	6,002	0.20
JUKI株式会社	5,708	0.19
昭和電工株式会社	5,656	0.19
その他共計	2,921,515	100.00

（平成13年3月31日現在）

(2) 第一回第一種優先株式

（単位:千株、%）

株主名	持株数	持株比率
株式会社富士銀行	300,000	100.00

（平成13年3月31日現在）

1.銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(1)組織	56・57
(2)大株主一覧	135
(3)役員一覧	59
(4)店舗一覧	58
(5)業務の内容	26～44
(6)業績	68～72
(7)主要な経営指標の推移	71
(8)資本金	71
(9)発行済株式の総数	71
(10)単体自己資本比率	71
(11)従業員の状況	59
(12)業務部門別粗利益及び資金運用収支等	93・97
(13)資金運用・調達勘定及び資金利鞘	94・95・97
(14)受取・支払利息の分析	95・96
(15)利益率	93
(16)預金残高	113～115
(17)定期預金の残存期間別残高	114
(18)貸出金の残高	116・117・120
(19)貸出金等の担保別内訳	118・120
(20)貸出金の使途別内訳	117
(21)貸出金の業種別内訳	119
(22)中小企業等に対する貸出金	120
(23)特定海外債権残高	126
(24)貸出金及び有価証券の預金に対する割合	123
(25)有価証券種類別残高	121
(26)有価証券の残存期間別残高	122・123
(27)リスク管理の体制	14・15
(28)法令遵守の体制	16
(29)貸借対照表	82・83
(30)損益計算書	84・85
(31)利益処分(損失処理)計算書	86
(32)破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	124
(33)自己資本の充実の状況	132・133
(34)時価情報(有価証券等)	98～112
(35)貸倒引当金内訳	126
(36)貸出金償却の額	126
(37)商法に基づく監査結果報告	86
(38)証券取引法に基づく監査結果報告	86

2.銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

(1)銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	60・61
(2)子会社等一覧	60・61
(3)銀行及びその子会社等の営業概況	60・61
(4)主要な連結経営指標等の推移	71
(5)連結貸借対照表	74
(6)連結損益計算書	75
(7)連結剰余金計算書	76
(8)破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	124
(9)自己資本の充実の状況	130・131
(10)セグメント情報	90
(11)証券取引法に基づく監査結果報告(連結)	77

3.金融機能再生法施行規則第4条(資産査定の基準)に基づく開示項目

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	125
(2) 危険債権	125
(3) 要管理債権	125
(4) 正常債権	125

4.兼営法施行規則第11条の2に基づく開示項目

(1)信託業務の内容	26・27
(2)信託財産残高表	91
(3)主要な経営指標の推移	71
(4)元本補てん契約のある信託内訳	92
(5)破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	124
(6)金銭信託等の受託残高	92
(7)信託期間別元本残高	114
(8)金銭信託等の運用残高	92
(9)貸出金の残高	116
(10)貸出金の契約期間別残高	120
(11)中小企業等に対する貸出金	120
(12)貸出金の業種別内訳	119
(13)貸出金の使途別内訳	117
(14)貸出金の担保別内訳	118
(15)有価証券種類別残高	121

自主開示項目

(1)当行の考え方	2～7
(2)トピックス	18～21
(3)沿革・歩み	62～66
(4)社会貢献活動	22～24
(5)ATM設置状況	プロフィール
(6)営業経費	97
(7)総資金量	113
(8)オフバランス取引	112
(9)預金者の区分別残高	115
(10)従業員一人当たりの資金量	115
(11)一店舗当たりの資金量	115
(12)財産形成貯蓄	50・128
(13)従業員一人当たりの貸出金残高	116
(14)一店舗当たりの貸出金残高	116
(15)自己査定分類額	12・13
(16)個人向け貸出金残高	120
(17)商品・サービスの案内	47～53
(18)資産運用商品別残高	127
(19)遺言信託の受託件数	127
(20)不動産売買の媒介の取扱高等	127
(21)土地信託の受託件数	127
(22)不動産流動化受託残高	127
(23)資産流動化受託残高	127
(24)公益信託	22・24
(25)信託代理店	129
(26)内国為替取扱実績	128
(27)手数料一覧	54・55